910.24
N96a

始

~~329-318~~
910.24
N96a

野村八良著

鎌倉時代文學新論

東京
株式會社　明治書院

大正
11.12.5
内交

序

我が國史に於て、鎌倉時代は最も研究を要すべきものゝ一である。それはいふまでもなく、古の王政が藤原氏の爲にだん〳〵衰微して來て、平家にいたりて其の頂上に達した際、今の滿鮮拓植地に比すべき地位にあつた關東及奥羽地方の新拓植地にあつた武家豪族が、源氏を戴いて兵權を樹立し、遂に天下を統一して、鎌倉に幕府を開いたからである。其の後、足利、德川と幕府は續いて、京都の朝廷はあつてなきが如く、世は武家の横暴を極めたのである。明治の維新にいたり、幾百年の後に、國民は始めて古の王政の恩澤に浴する事が出來たのである。

鎌倉幕府の興る所以、鎌倉時代の武家の生活、其當時の風俗人情、もしくは京都の朝廷、公家衆の生活等、今日から調べれば、面白い事は澤

山ある。又これが分らなければ、とても鎌倉時代の歴史は決して研究せられないと斷言してよい。

鎌倉時代の文學は、此樣の見方からして極めて必要である。德川時代の國學者は復古の側の研究に熱中した結果、あまり此の邊の事には手を附けて居ない。

野村君の此の書は、概括的に鎌倉文學を研究された點で、今日までに公にされたものゝ中で群を拔いて居ると思ふ。山田孝雄氏の平家物語の研究のやうに、部分的に立派なものがないではないが、全般に亙つて、殊には語學の方面にも注意して編纂されたものは、此の書が第一だと思ふ。私は此點で野村君の成功を祝する者である。

大正十一年十月十四日京都塔の段假寓に於て

上田萬年識

緒言

一、予淺學にして自ら揣らず、年來古代文學史の編纂に志あり。然るに此の事業の前途に橫たはる一大障礙は、從來基礎的研究、部分的研究の成し遂げられざるもの多々存する事なり。故に通史を著作するに先だち、自ら進んで、特に近古文學の根本的研究を試みんと欲し、先づ鎌倉時代文學の討究を企てたるなり。

一、鎌倉時代文學には、著者の詳ならざるもの、著作年代の明ならざるもの、異本多きもの等ありて、書史（ビブリオグラフィー）に關する研究を取纏めざれば、直に著者の思想を論じ、作品の價値を評するを得ず。故に本研究は此の方面より入りて、文學的論評に進めり。尤も藤岡繼平氏の十訓抄考の如き、國語調査委員會の平家物語考の如き、故藤岡作太郎氏の遺著

鎌倉室町時代文學史の如き、既に書史的研究、根本的研究に於て、先鞭を附けられたるものに至りては、本書は簡約を主として、成るべく重複を避くるに努めたり。

一、本書には、初め和歌に關する部をも設けんとしたれど、全篇頗る浩瀚とならんを怖れ、後之を省略したり。故に其の方面は後日古代文學史にて論述せんと欲す。

一、今鏡は嘉應二年の著作なるを以て、平安朝文學に加ふべきものとして、本書には之を除けり。

一、音樂的文學の一として宴曲を論ずべきなれど、此將大正六年一月宴曲全集公刊の際「文學史上の宴曲」と題して私見を發表したるを以て、省略に從へり。讀者冀はくは併せ觀られんことを。

一、本書中、方丈記の分は大正八年九月の帝國文學に、延年舞の分は大正九年五月の謠曲界に一旦發表せるを、今修補してこゝに收めたり。

一、本書引用の本文（テキスト）は、予の從へる原本に據る。故に或は片假名のものあり。或は平假名のものあり。又異體字の交れるものあり。而して假名遣の歴史的用法に悖るもの極めて多し。總てわざと其の儘にせり。但し原文の儘にて通じ難き所には、往々私按を以て旁註を施せり。

一、文學博士上田萬年氏は、本研究に對し、頗る同情を寄せられ、以て高序を賜れり。謹みて謝意を表す。

一、著者に對し、助言を惠まれ、又は材料を貸附せられたる學界の先輩知友尠からず。就中、文學博士芳賀矢一氏、同和田萬吉氏、同松井簡治氏、故和田維四郎氏、鈴木暢幸氏、橋本進吉氏には特に感謝の忱を輸すものなり。

一、專門的學術書の出版は、困難なる事情あるにも拘らず、本書の上梓

を快諾せられし明治書院に對しても、亦厚く其の好意を謝する次第なり。

大正十一年十月　　著者

本書の裝幀は杉浦非水氏の考案に成り、鎌倉時代を象徵する意に出づ。卽ち表紙中央の人物は鎌倉建長寺藏北條時賴坐像を模したるものにて、圍むに銀杏形を以てす。又見返しの鱗形背の花模樣は源氏の紋所笹龍膽に象る。同氏はたま〳〵外遊の首途旬日に迫り、多忙を極めらるゝにも拘らず、予の請を容れて善美を盡されしは、眞に感謝の至なり。

著者又識

鎌倉時代文學新論　目次

第一章　總說……一

鎌倉時代文學の趨勢……一

政治上の一新局面――新時代に於ける人心――當代文學の趨勢を考察する見地――和歌――擬古文學――新興文學――和漢混和文の發達――駢儷體の發達――軍記――創造的作品の缺乏――說話文學――道德的談義的佛敎文學――往生要集の影響――往生傳の影響――音樂的文學

第二章　擬古文學……三

〇一　水鏡……三

本朝書籍目錄所見――著者中山忠親――刊本――寫本――註釋――組織――內容――史料としての價値論――扶桑略記との關係――文學的價値――文章――前田本

二　伊勢記……一二
本朝書籍目錄所見——夫木抄所見——伊勢に下れる季節——旅行の目的——文體——內容——附言

三　轉寢記及び十六夜日記……一八
阿佛——轉寢記——內容——十六夜日記——題號——著作の因緣——和歌所邑——日記と夫木抄——兩書の文體——和歌

四　源家長日記、辨內侍日記及び中務內侍日記……二六
源家長日記——家長——日記の內容——扶桑拾葉集の俊成九十賀記——日記の文體——辨內侍日記——中務內侍日記

五　住吉物語及び其の他の小說……四一
住吉物語古書所見——住吉物語と黑川春村の說——內容——花鳥餘情所見——落窪物語との關係——刊本——寫本——繪卷——古本と流布本との別——予の推定——風葉集との關係——本書の價値——文章——石淸水物語——梗概——著作年代——脚色——文章——松浦宮物語——梗概——著作年代——趣向——文體——山路の露——內容——文章——作者——風につれなき物語——結語

第三章　新興文學……六三

一　方丈記……六三
題號——流布本——異本——其の特徵——流布本には旁注の攙入あり——流布本の結構——一篇の思想——他書との關係——文章語句——長明の進退——十訓抄所見——東齋隨筆所見——本朝書籍目錄所見——慶滋保胤と池亭記——池亭記と方丈記との類似點——予の推定

二　海道記及び東關紀行……八〇
題號——刊本——作者紛らはし——光行親行父子の閱歷——光行の文學上の事蹟——親行の文學上の事蹟——海道記の內容——東關紀行の內容——盛衰記と海道記——夫木抄所見光行路次記——今の東關紀行は光行親行いづれの作とするも疑はし——兩書の文章——記事の杜撰——夫木抄所載の文

三　愚管抄…………

本朝書籍目錄所見―印本―寫本―著者―慈鎭和尙（慈圓）―慈圓
說―非慈圓說―著作年代―組織―內容―道理といふ語―淺
―慷慨の言―引書―著者の國語尊重―語彙修辭

四　六代勝事記……………一〇四

冒頭語―著者の身分―內容―人物に對する褒貶―史論―文章―
―修辭

五　保元物語及び平治物語……………一〇七

版本―活字本と流布本―古寫本―水府の參考本―諸本の特色―
作者―時長說―師梁說―源喩僧正說―作者の身分―著作年代―
―保元平治と盛衰記平家との先後―繪卷―保元平治兩物語の結構―
思想―人物に對する褒貶―文學的價値―用語文體―七五の諧調―
―資料

六　平家物語及び源平盛衰記……………一二九

異本―流布本―長門本―根來本―源平盛衰記―諸本の性質―
流布本―源平盛衰記―長門本―根來本―伊藤本八坂本南都本等―
―作者―行長說―時長說―資經說光行說―爲長說其他――著作年
代―流布本と盛衰記との先後―資料―作意―內容―挿話―人
物の描寫―思想―文章多趣味なり―對句―七五の諧調―音韻上
の技巧―文章の瑕瑾―朗詠の引用―古歌の引用―語彙―漢文調
―俗語體―音便―語法―文學的價値―平家琵琶

第四章　說話文學　其の一……………一六〇

一　宇治拾遺物語……………一六〇

版本―名家手澤本―寫本―著者―著作年代―內容―今昔物語
其の他との關係―街談巷語―附會杜撰―教訓的―佛敎的―滑稽
趣味―趣向の妙味―童話的―文章用語

二　古事談及び續古事談……………一六八

本朝書籍目錄所見――古事談の編者顯兼――續古事談の編者は確說無し――古事談の刊本――寫本――續古事談の刊本――兩書の編制――古事談の性質――著名なる記事――續古事談の性質――漢土の故事――文章

三　今物語……一九六

本朝書籍目錄所見――信實――著作年代――內容――著名なる說話――袋草紙との關係――其の他の書との關係――文體――用語

四　十訓抄……二〇三

自序――著者――著作年代――古寫本――國語研究室本の特色――版本――十訓の要領――所收の說話と諸書との關係――內容の評――後人の追補――文章

五　古今著聞集……二一〇

成季――編纂の趣旨――著作年代――刊本――組織――內容――他書との關係――文章

第五章　說話文學　其の二（翻譯文學）……二二六

一　蒙求和歌……二二六

作者及び著作年代――刊本――寫本――根來本平家物語所見――蒙求と其の傳來――光行の漢文學翻譯――朗詠百首――光行の師孝範――句題和歌――蒙求和歌の編制――文章

二　唐物語……二三五

濱臣校本――作者未詳――內容――文例――文體

三　唐鏡……二三九

本朝書籍目錄所見――茂範――黑川春村の說――川田剛の說――內容――趣向――內閣文庫本――序文――本文――史傳に佛說を交ふ――傳會の說散見す

第六章　佛敎文學……二四六

一　寶物集……二四六

本朝書籍目錄所見――康賴――內容――康賴歸京の年紀――一篇の趣向―

——本書の諸本——一巻本——二巻本——三巻本甲——同乙——同丙——同丁——七巻本——七巻本と諸本との異同——一巻本の性質——二巻本の性質——三巻本丙の性質——三巻本乙の性質——日蓮の文と三巻本との符合——七巻本の性質——組織——六道の事と往生要集——十二門の事と孝養集

二　撰集抄……二一〇
題號——撰集抄最古所見——著作の趣旨——巻數條數——神明の事——古刊本——慶安版本——續類從本——兩書の目次——綸入再刻本——橋本氏藏古寫本——同書の目次——同書と慶安版本との異同——内容——著者並に年紀に就きての疑點——記事の杜撰——資料——予の推定——語彙——文章——後人加筆說——嵯峨本——同書の目錄——同書の性質——同書と慶安版本との異同——同書は初稿本か——同書の疑點

三　發心集……二三五
題號——本朝書籍目錄所見——刊本——片假名本の編制——平假名本の編制——著作の因緣——内容——往生傳の影響——他書との交渉——後人の增修——文章——語彙——著作年代——作者

四　閑居友……二三六
本朝書籍目錄所見——作者——慈鎭說——慶政上人說——作者の身分——著作年代——刊本——内容——引用書——文章——語彙

五　法然上人及び親鸞上人の法語……二四五
法然上人——語燈錄——和語燈錄の内容——登山狀——上人の文章——語彙——親鸞上人——上人の述作——上人の文章

六　法然上人行狀畫圖の詞書……二五一
法然上人の傳記——行狀畫圖の編制——著作の次第——刊本——文章——語法上の觀察

七　私聚百因緣集……二五六
刊本——題號——自序——著者——組織——今昔物語の影響——出典——發心集との關係——文學的價值——書式——漢字——文章

八　日蓮上人の遺文……二六五

日蓮上人の傳記資料——遺文の編纂——組織——文體——聖愚問答鈔——身延山御書——文章の特徴——消息文——用語修辭——國語史料としての觀察

九　一遍上人及び他阿上人の法語……三七四

一遍上人の傳記——上人の法語——他阿上人の傳記——上人の法語

一〇　一遍聖繪の詞書……三七八

一遍聖繪一名六條緣起——内容——文章——眞光寺の繪傳——文章——其の他の繪傳

一一　沙石集及び雜談集……三八二

無住——諦忍の無住國師道跡考——沙石集の古寫本——刊本——序文——著作年代——卷の次第——資料——實說——關東の記事——内容——滑稽趣味——諷刺——文體——語法——雜談集——刊本——跋——内容——他書との關係

一二　眞言傳……四〇一

刊本——跋——衆海——組織——出典——記事——國文學研究資料としての價値——書式——漢字——假名——語彙——文體

一三　三部假名抄……四一一

湛澄の諺註——向阿上人——刊本——内容——用語文體

一四　一言芳談……四一七

性質——徒然草所見——湛澄の標註——著作年代——古版——寫本——文句——修辭——語法

第七章　音樂的文學……四二四

一　和讃……四二四

和讃——伽陀(偈)——歌唄——聲明——諷文と佛教——和歌——今樣——長篇の和讃——法然上人の涅槃讃——親鸞上人の三帖和讃——一遍上人の別願和讃と百利口語と

二　延年舞の詞及び歌……四三六

延年舞——意義——歌舞の狀況——興廢——起源に關する諸說——康正の興福寺延年舞式——鎌倉時代に於ける延年舞擧行の狀況——園城寺傳記所見開口の詞——鳴るは瀧の水の唱歌

挿入寫眞版

水鏡（寫本）……松井簡治氏藏……一二一—一二三
平治物語（寛永三年刊本）……著者藏……一〇六—一〇七
源平盛衰記（寫本）……松井簡治氏藏……一三四—一三五
唐鏡（寫本）……内閣文庫藏……一四〇—一四一
實物集（正保五年刊本）……著者藏……一五〇—一五一
撰集抄（寫本）……橋本進吉氏藏……一九四—一九五
沙石集（寫本）……内閣文庫藏……二八六—二八七

目次終

鎌倉時代文學新論

野村八良著

第一章　總說

鎌倉時代文學の趨勢

政治史上の一新局面

源賴朝覇府を鎌倉に開きて、海内に呼號するや、政治史上の一新局面を展開せり。武門の權勢の增大を來せること、東國の地の重きをなすに至りしことは、其の最も意義ある事實なり。賴朝の事業は程無く實朝に至りて絕えたれど、其の實權はやがて外戚たる執權北條氏に移れり。一條兼良評して曰く、「北條時政より九代たもちたることも、すべて才學のすぐれたることはなかりしにや。わづかに貞觀政要、御式條などいふ物ばかりを覺て、私なくをこなひ侍し程は、すべて國も靜に、世もめでたくぞ侍し。」（小夜のねざめ）と、海に[illegible]。北條氏の失政としては、承久の三上皇の御事あれど、泰時、時賴の如きは當時にありても相應の名望存せしなるべく、すべて實を旨とし、

勤倹を努め、天下の人心を收攬し、國民の統一を圖りしが如く、神皇正統記、増鏡等に彼等を稱揚せる言あるは、亦公平なり。時宗が蒙古襲來の大難を切拔けしも、擧國一致を得べき素地ありし結果ならん。たゞ其の簡素の美風も高時の比に至りては蕩然地を拂ひ、遂に婆佐羅（建武式目條々參照）と號して華奢風流を事にする世を生じたるが如し。

新時代に於ける人心

此の新時代に於て、得意の境遇に在りしは東國武士なるべく、平安京の公家衆にして、關東に緣故の者は暫く措くも、其の然らざるものは寧ろ頗る不遇の地に居りしや必せり。一般に人心の動搖は免れ得ざりしが如し。即ちさしも榮華を極めし平家一門の沒落といひ、源家を中心としての大小悲劇といひ、承久事變の結末といひ、若しくは日蓮上人時代の天災、外寇といひ、事每に不安の念を催し、或は無常を歎ぜしめ、或は淨土を欣はしめしなるべく、新佛教の興隆も全く民衆に熱烈なる信仰心の存せし結果なりと認めざる可からず。

當代文學の趨勢を考察する見地

當代文學の趨勢を考察するに當りては、此の如く武家政治の新時代と言ふことと、民衆の内面生活に安心立命の欲求ありし事とを根柢とす。蓋し前古無比の新時代に於ては、文學の如き亦一般美術と共に新面目を呈し來る可し。即ち作者の如きも、身分を異にせる新階級に移り、樣式の如きも、舊習より蟬蛻して、新工夫をなし得べし。又思想界に活氣ある以上は、時代人心の歸嚮を示すべき作品、若しくは慨世憂國の意氣ある文章の生れ出づべき道理也。果せるかな、當代の文學は、平安朝に比して、作者の範圍弘まり、搢紳よりも隱逸に其の人多く、文學の品種も、或は軍記の如き、或は各種の佛教文學の如きを見るに至れり。

和歌

以下少しく當代文學の概觀を敍べんに、最古の文學たる和歌は、もはや一種の擬古文學なれども、尙大に活氣を呈せり。新古今集は内容に於て客觀詩の發達を見、句格修辭に於て大に新意匠を示せり。後鳥羽上皇の斯道を好ませられしは申すも畏し。定家の如きは、「抑於二歌道一定家を難ぜん輩は、冥加もあるべからず、罰を蒙るべき事なり。」（徹書記物語）と後世永く崇拜せられぬ。其の他巨匠名家の輩出前古無比と稱すべし。歌書の傳るもの亦多し。本研究に於ては此の歌史の方面を他日に委したり。

擬古文學

散文の側に於ては、流石に尙平安朝の假名文を慕ひ、摸倣を事とせるものあり。本研究に擬古文學と標せる物是也。歷史として水鏡、紀行として、伊勢ノ記、十六夜日記など、日記として、源家長日記、辨内侍日記、中務内侍日記、小說として住吉物語等とす。

新興文學

和漢混和文の發達

此の擬古文に對して、新興文學と見做すべきは、和漢混和の文章にして、對偶を修辭の技巧となせる新文體の作品也。抑、文體の變遷は突如として起らず。徐々として其の機の熟し來るを見る。鎌倉時代の新文體は即ち平安末期の榮華物語、今昔物語の類之が前驅たりと言はざる可からず。例へば榮華物語玉の臺の巻に、御堂の九品蓮臺の扉繪のことを書ける條に、

あるひはとし比の念佛により、あるひは最後の十念のゆへ、或はおはりの時善知識にあひ、あるひは乗(違)裏の人、或は戒裏のもの、をこなひのしなぐにしたがひて、極樂の迎をえたり。これは聖衆來迎かとみゆ。彌陀如來雲にのりて光を放て、行者のもとにおはします。觀音勢至蓮臺を捧てともにきたり給。諸の幷聖衆なんじやうぎがくをしてよろこびむかへとり給。行者忍辱の衣身にきつれば、戒香にほひしみかほりて、弘誓やうらく身にきつれば、五智の光かゞやけり。黄金のこまやかなるひかりとなりて、(磨)紫摩金のやはらかなるはだへすきたり。紫金臺に安座して、須臾刹那もへぬほどに、極樂界にまいりつきぬ。草菴にめをひらくあひだ、蓮臺にあなうらをむすぶ程なり。

とあるが如きは、漢語就中佛語の混入著しきものなり。凡そ文體の變遷は時代の趨勢にして、語彙貧弱なる假名文が、假名文としていつ迄も存續すべきは、既に時代に隨伴せざる無理なる事にして、勢漢文と調和せざる可からず。漢文も亦國民の趣味と實用とのためには、衒學的なる難解の文章として世俗に超然たる事難く、漸次低下して和臭甚だしきを加へ、玉葉、明月記以下の日記となり、吾妻鏡の如き記錄となれるなり。故に此の二文體の接近は、鎌倉時代の國文を馴致せる因由なりと言はざる可からず。而して當代語彙の增殖は、伊呂波字類抄乃至庭訓往來を見て知る可し。

駢儷體の發達

次に新文體の唯一の技巧は對句なり。抑〻國文に於ける駢儷體の起原を繹ぬれば、古くは祝詞にまで溯り得可し。而してやゝ降りては、紀貫之の大井川行幸和歌序(古今著聞集遊覽第廿二)を擧げざる可からず。

あはれわが君の御代なが月のこゝぬかと昨日いひて、のこれるきくみ給はん、またくれぬべき秋をおしみ給はんとて、月のかつらのこなた、春の梅津より御ふねよそひて、わたしもりをめして、夕月夜小倉の山のほとり、ゆく水の大井の川邊にみゆきし給へば、久かたの空にはたなびける雲もなく、みゆきをさぶらひ、ながるゝ水はそこにごれるちりなくて、おほん心にぞかなへる。今みことのりして仰給ふ事は、秋の水にうかびては、流るゝ木葉とあやまたれ、秋の山を見れば、をりひまなき錦とおもほえ、紅葉の葉のあらしにちりて、もらぬ雨と聞え、きくの花のきしにのこれるを空なるほしとおどろき、霜の鶴、川邊にたちて雲のおるかとうたがはれ、夕の猿、山のかひになきて人のなみだをおとし、たびのかり、雲ぢにまどひて玉札とみえ、あそぶかもめ、水にすみて人になれたる、入江の松いく世へぬらんといふことをよませ給ふ。われらみじかきこゝろのこのもかのもにまどひ、つたなきことのはふく風の空にみだれつゝ、草の葉の露とともにうれしき涙おち、岩浪とともによろこぼしき心ぞたちかへる。このことの葉は世の末までのこり、今を昔にくらべてのちのけふをきかん人、あまのたくなはくりかへし、しのぶのくさのしのばざらめや。

されど此の如きは、平安朝文學には多く存せず。鎌倉時代文學の此の方面は寧ろ漢文よりの影響也。彼の文選の詩賦に於ける四六文の如きは、夙く我が漢文に影響を與へたり。卽ち太安萬侶の古事記の序に、「出二入幽顯一。日月彰二於洗一レ目。浮二沈海水一。神祇呈二於滌一レ身。」と云ひ、山上憶良の太宰帥大伴卿(旅人)の宅に宴して詠める梅花の歌の序(萬葉集五上)に、「初春令月。氣淑風和。梅披二鏡前之

粉。蘭蕙ニ珮後之香。加之曙嶺移レ雲。松掛レ蘿而傾レ蓋。夕岫結レ霧。鳥封レ縠而迷レ林。庭舞新蝶。空歸故雁。」など言へるを首とし、平安朝に入りては此の技巧大に發達し、一部の本朝文粹最も其の消息を語る。而して文粹の對偶の秀句の如きは、又和漢朗詠集に就いて見るべし。例へば「夜雨偸濕。曾波之眼新嬌。曉風緩吹。不言之唇先咲。紀長谷雄（本朝文粹卷十、賦二桃始華一。和漢朗詠集、桃。）」「淺紅嬋娟。仙方之雪媿レ色。濃香芬郁。妓爐之烟讓レ薰。橘正通（本朝文粹卷十、賦二纔梅花正開一。和漢朗詠集、紅梅。）」の如し。朗詠の文人間に喜ばれし事は今こゝに述ぶる迄もなし。公任撰の和漢朗詠の後、基俊撰の新撰朗詠あり。（拾遺朗詠、和漢拾遺朗詠と云ふも尙其の後に成りたれど、今傳らず。）東關紀行の如き、平家物語の如き、宴曲の如き、朗詠を引用せる所頗る多し。朗詠の口つきが移りて、平家の如き文章を生めりとも言はるべし。

軍記

「新興文學として認むべきは、日記（日記とするは暫く群書一覽に從ふ。）として方丈記・紀行として海道記及び東關紀行、歷史として愚管抄・六代勝事記・軍記として保元物語及び平治物語・平家物語及び源平盛衰記也。就中軍記は內容上よりするも新興文學の隨一なり。記錄體なる將門記、純友追討記、陸奥話記の類を純文學方面に發展せしめたる觀あるもの實に此等の軍記なりとす。

創造的作品の缺乏

當代文學に掩ふべからざる一の缺點は、作者の絕大なる空想より湧き出でたる創造的作品の存せざる事也。宇津保物語、源氏物語を有する平安朝文學に比して著しき遜色は此の點なり。而して創造力に富まざる反面に於ては、過去の說話を反覆して備忘の資とせんとする傾向を生ず。又是學問の萎靡不振の結果にして、愚管抄に、「惣ジテ僧モ俗モ、今ノ世ヲ見ルニ、智解ノムゲニウセテ、學問ト云コトヲセヌ也。」と喝破せるは、此の間の消息を傳ふるものなり。やがて說話文學

說話文學

の頻出を見るに至れり。古事談及び續古事談、宇治拾遺物語、今物語、十訓抄、古今著聞集皆此の類也。就中十訓抄は古今の說話を捉へて、敎訓の料となせり。道德的談義的の風の起れる亦時代文學の一傾向として注目すべし。本研究に於て、此等の著作を一類に括したれど、亦以て新興文學の一と見ても可也。漢土の故事のみを傳へんとせる蒙求和歌、唐物語の如きも、著作の動機は著聞集等に同じ。又之を飜譯文學と名づくるも可ならん。

道德的談義的

佛敎文學

佛敎の勃興は前代無比にして、法然上人の淨土宗、親鸞上人の淨土眞宗、日蓮上人の法華宗、一遍上人の時宗等、民衆の歸依を得て下行普及せること著しく、而して此等高僧の法語文章の傳る物亦頗る多く、其の中には名文も少からず。或は高僧の行狀の如き、或は沙門の傳記集の如きあり。又遁世者、往生人の說話を蒐集せる物、撰集抄、發心集、私聚百因緣集等あり。此等は佛敎的說話文學とも言ふべし。要するに當代佛敎文學は文學史上の一偉觀にして、今後尙大に研究せらるべき價値あるものなり。此の如く佛敎文學の勃興を來せるに就いては、往生要集及び各種の往生傳の效を認めざるべからず。

往生要集の影響

往生要集は慧心院源信僧都の撰にして、永觀二年に功を竣ふ。總て十門、分ちて三卷となす。一には厭離穢土、二には欣求淨土、三には極樂ノ證據、四には正修ノ念佛、五には助念ノ方法、六には別時ノ念佛、七には念佛ノ利益、八には念佛ノ證據、九には往生ノ諸業、十には問答料簡。此の十門悉く經論の要文を援引して成る。蓋し淨土敎の重要典籍也。扶桑略記、寛和元年四月の條に、「天台沙門源信撰二往生要集一。流二布天下一。」とあるを以て、其の盛行の狀を想見すべし。本書の影響は夙く文學上に顯れたり。源俊賴の散木奇歌集第六、釋敎部に、「往生要集十樂よめる十首」とて、左の歌あるを注意すべし。

聖衆來迎樂

めづらしくたてし誓の誠あらばひきゐてきませけの絕えぬまに

蓮花初開樂

あやしくも蓮のうちに生れなば開けぬともと思ひげるかな

身相神通樂

天とぶやかりの社に身をなして祝ひし月のさかへてぞみる

五妙境界樂

しかはあれど思ひたゝれぬ心こそ罪深き身のほだしなりけれ

快樂無退樂

ことはりやしほのみちひろ海にだにいりぬる水の返る物かは

引攝結緣樂

てをさへてむすびとゞめし水の泡を嬉しきせにもかき流すかな

聖衆俱會樂

かけまくもかしこき法の聖とやかたじけなくも膝をまじへん

見佛聞法樂

めもすまに守るしなゐの種をなみとける御法の聞くもいとなし

隨身供佛樂

時となく花のあか水むすぶての乾かぬまでもそなへつるかな

增進佛道樂

遙々ものぼらんとぞ急がるゝほとけの道やさかしかるらん

況んや又思想界に及したる感化の至大なるに於てをや。夫の法然上人の淨土宗創始の事、其の動機は要集披閱の結果に非ずや。其の事情法然上人行狀畫圖に左の如く記せり。

上人聖道諸宗の敎門にあきらかなりしかば、法相三論の碩德、面々にその義解を感じ、天台華嚴の明匠、一々にかの宏才をほむ。しかれどもなを出離の道にわづらひて、身心やすからず。順次解脫の要路をし

らんために、一切經をひらき見たまふと五返なり。一代の教迹につきて、つらく思惟したまふに、かれもかたく、これもかたし。しかるに惠心の往生要集もはら善導和尚の釋義をもて指南とせり。これにつきてひらき見給に、かの釋には、亂想の凡夫、稱名の行によりて、順次に淨土に生ずべきむねを判じて、凡夫の出離をたやすくすゝめられたり。藏經披覽のたびにこれをうかゞふといへども、とりわき見給と三返、つゐに一心專念彌陀名號行住坐臥不問時節久近念々不捨者是名正定之業順彼佛願故の文にいたりて、末世の凡夫、彌陀の名號を稱せば、かの佛の願に乘じて、たしかに往生をうべかりけりといふことはりをおもひさだめ給ぬ。これによりて、承安五年の春、生年四十三、たちどころに餘行をすてて、一向に念佛に歸し給ひにけり。

當代佛教文學に六道の事を說けるもの多きが如きは、全く本書の影響なりとす。

往生傳の影響

往生傳の類には、慶滋保胤の日本往生極樂記一卷を首(はじめ)とし、大江匡房の續本朝往生傳一卷、三善爲康の拾遺往生傳三卷及び後拾遺往生傳三卷、沙彌蓮禪の三外往生記一卷、藤原宗友の本朝新修往生傳一卷あり。日本往生極樂記は唐土の淨土論並に瑞應傳の影響に成ること、其の自序にて知らる。續本朝往生傳は、寛和年中慶保胤著す所に續ぎ、康和に竟る旨亦自序にて明也。拾遺往生傳は江家の續傳に接ぎ康和の比成る。後拾遺往生傳亦程無く成れり。三外往生記は以上三家の傳の遺漏を得て撰する所。本朝新修往生傳は仁平元年の撰也。此等の著作は、皆淨土を欣求する信仰心の結果に成り、道俗男女に亘り、往生人の閱歷を叙したるもの。時代人心の傾向は大に之を盛行せしめたり。往生傳が貴賤上下に喜ばれしさまは、左の說話を見ても首肯せらる。

參議兼隆卿、七八年のさき(法然上人遷化以前)にゆめ見らく、人ありておほきなる雙紙を披見す。これを見れば、諸人の往生をしるせり。もし法然上人の往生をしるすところやあると見もてゆくに、はるかのおくに、上人臨終の時は、光明遍照。十方世界。念佛衆生。攝取不捨の文を誦して往生し給べしとしるせり。ゆめさめてのち人にかたらず。いまの往生の相に符合のあひだ、信仰のよし申をくる。(法然上人行狀畫圖第卅八)

音樂的文學

往生傳めきたる双紙を夢に見るといふは、即ち平素腦裡に印象すること深き結果に非ずや。古事談、發心集等は、各種の往生傳に負ふ所極めて多き物なり。

最後に音藝の方面を見るに、朗詠、今樣の類は平安朝以來尙行はれしが、更に佛教の興隆に伴なひて和讃の新作を見、又宴曲とて長編の謠物の勃興を見る。而して延年舞の詞及び歌に就いても逸すべからず。此等は音樂的文學として文學史家の一考すべき物とす。

予は以下序を逐ひて、右に概說する所を詳述せんとす。

第二章　擬古文學

一　水鏡

本朝書籍目錄所見著者中山忠親

水鏡は、本朝書籍目錄假名の部に、「水鏡三卷中山内府抄」と見ゆ。中山内府とは忠親のことなり。忠親は忠宗（師實の孫）の子にして、中山流の祖也。公卿補任を閲するに、長寛二年正月廿一日任參議、仁安二年二月十一日從三位、それより官位漸進して、治承四年正月廿日正二位、建久二年三月廿八日内大臣となり、同五年七月廿六日上表、十二月十五日依病出家（法名靜如）、同六年三月十二日薨ず。享年六十五。

刊本

本書の古刊本には二種あり。明治以後の物にて注目す可きは、史籍集覽本（明治十四年刊）校定水鏡（明治卅一年刊）國史大系本（明治卅四年刊）なり。集覽本は屋代弘賢が永正九年、古槐散木判の奥書ある古寫本（此の書の事は伴信友の比古婆衣に考證あり。）及び他の異本を以て活字本を校せしものを原とし、更に流布刊本を以て對校せしもの也。校定本は萩野由之、松井簡治、關根正直三氏の編する所にして、烏丸光廣筆と稱する本を原とし、左の五本を參考して校訂せるものなり。

（甲）近衞公爵家所藏古寫本　（乙）同一本　（丙）石橋眞國の校本　（丁）史籍集覽本　（戊）流布刊本

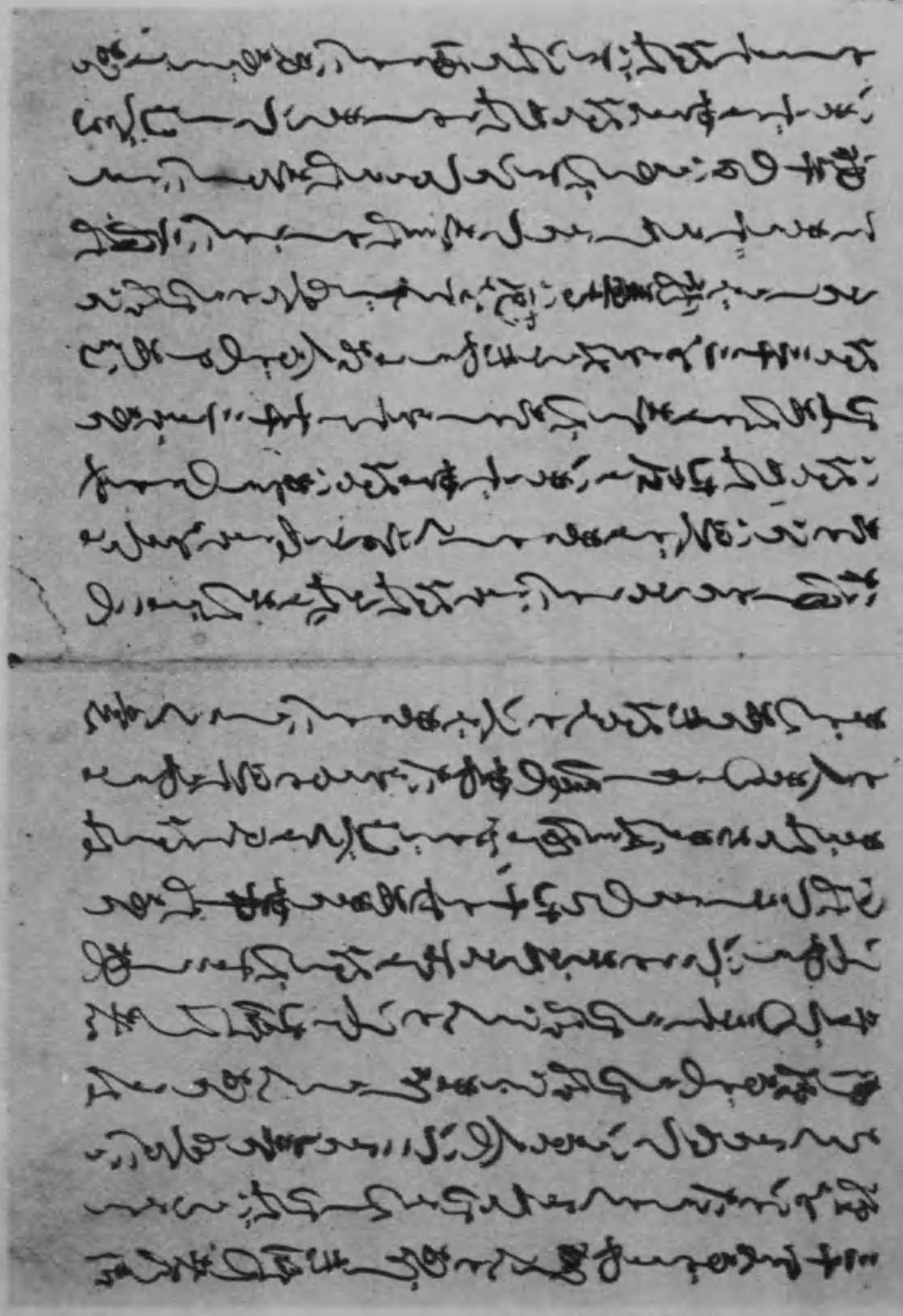

水鏡（寫本）松井簡治氏藏

大系本は、前田侯爵家所藏本を原とし、史籍集覧本及び經濟雜誌社所藏一本を以て訂正を加へたるものなり。(前田家本の寫は內閣文庫に在り。三册より成る。下巻の末に、「明治十三年十月以前田利嗣藏本謄寫校合」「明治十五年五月八日校合了」とあり。)

寫本

前記烏丸光廣本は松井簡治氏の所藏也。縱九寸、横六寸七分の綴本にして、上中下三巻に分つ。神祇官學徒榮木舍文庫の印あり。一面十行に書し、平假名を用ゐたり。其の濁點は朱にて、後人の加ふる所の如し。字體鮮明にして雅致あり、善本と稱すべし。(寫眞版參照)古寫本として注目すべきもの、帝國圖書館に一本存す。中巻一册のみの零本なるは惜しむ可し。此の書榊原芳野の舊藏なり。又內閣文庫に温故堂塙氏校本三鏡中のものあり、異本もて對校せり。

註釋

本書の註釋には、大石千引の水鏡觀短抄六巻あり、野乃舍隨筆の奧附に、近刻とあれど、上梓せずして終れり。(天野政德の大石千引傳に、此の書、草は脫したれど、寫本にて傳はれりと見ゆ。)故に坊間に流布せざるは惜しむべし。後の物にては、江見清風氏の水鏡詳解(明治三十六年刊)あり。

組織

今流布本の代表として校定本を採り、以て本書の組織及び內容に就いて說くべし。

冒頭に序文あり、其の意次の如し。七十三歳になれる尼、「三十三を過ぎがたきやうに、相人などの申しあひたりしかば、龍蓋寺は厄を轉じ給へるとうけ給はりて、まうでそめしより、つゝし

みの年毎に、二月の初午の日は、かならず參りつるが、そのしるしにこそ今までも世には侍るめれ。今年またつゝしむべきとしにて侍れば」とて、龍蓋寺に詣で、それより初瀨に參籠せし夜、「年の程三十四五などにや成るらんとおぼしき修行者」に廻り會ひ、「修行しありき給ひけん物語し給へ。」と所望す。修行者、一昨年九月上の十日頃、葛城にて、「藤のかはをあみて衣とし、竹の杖をつきたる」仙人に邂逅し、仙人より物語を聽けりと告ぐ。物語の要領は、本文に曰く、

萬壽の比ほひ、世繼と申しゝさかしき翁侍りき。文德天皇よりのちつかたの事は、くらからず申しおきたるよしうけたまはる。そのさきはいときゝみゝ遠ければとて、申さゞりけれども、世の中をきはめてしらぬは、かたおもむきにいまの世をそしる心の出でくるも、且は罪にもなり侍らん。目の前の事が昔に似ずとは、世をしらぬ人の申すことなるべし。かの嘉祥三年よりさきのことをおろ〳〵申すべし。まづ神代七代、其の後伊勢大神宮の御代より、うがやふきあはせずのみことまで五代、合せて十二代の事は、詞にあらはし申さんにつけて、はゞかり多く侍るべし。神武天皇より申し侍るべきなり。そのみかど位につき給ひし辛酉の年より、嘉祥三年庚午まで、千五百二十二年（千五百十年の誤なること勿論也。）にや成りぬらん。其の程みかど五十四代（國史大系本は五十五代に作る。天皇を廿四代に算へ奉れる爲也。飯豐）ぞおはしましける。

と。而して更に跋文を見れば、著者の彷彿として認むべし。曰く、

今かく語り申すも、猶仙人の申しゝ事十が一をぞ申すらん。其の中に猶老事どもおほく、世の人も皆知りて、おこがましき事どもにてこそ侍らめなれども、いたづらにいたれんよりは、御めをさまし奉らんとて、あやしかりし事のありさまをかたり申しゝなり。御心よりほかにちらし給ふなとて、夜明がたになりしかば、又所作などして、京へかならずおはせよと、ちぎりつゝまかりいでにき。其の後は行くかたもしらず。又尋ねてきたる事もなし。ほいなき事限りなし。心より外にはといひしかども、此の事をけちてやまん事くちをしくて、かきつけ侍るなり。世あがり、さえかしこかりし人の大鏡などいひて、かきおきたりけるには違ひて、詞いやしくひがこと多く、見所も少く、文字おちゝりて、見ん人のそしりあざむかれん事、疑ひなかるべし。紫式部が源氏物語をつくり出だして侍るは、たゞ人のしわざとやはみゆる。されども其の時代には、日本紀御局などなづけて、笑ひけりとこそは、かの式部が日記にはかきて侍るめれ。まして此の世の人の口、かねて推し量られて、かたはらいたくおぼゆれども、人のためとも思ひ侍らず。只わかくよりかやうの事、心にしみならひて、行ひのひまにもすてがたければ、我れひとり見むとて、かきつけ侍りぬ。大鏡の卷も凡夫のしわざなれば、佛の大圓智の鏡には、よも及び侍らじ。是れももし大鏡におもひよそへ侍らば、そのかたち正しく見えずとも、などか水鏡ほどは侍らざらんとてなん。

と。卽ち本書は世繼の翁物語（大鏡）に倣ひ、其の以前の歷史を修補せんとする意に出で、女房の筆に擬したるもの也。題號の意も跋に明かなり。而して兩者異なる所は、大鏡は天皇の本紀、臣家の列傳を立てたるに對し、本書は天皇紀のみにして、而も各條編年體を以てせり。

流布本は三巻に編成す。神武天皇より欽明天皇迄を上巻、敏達天皇より孝謙天皇迄を中巻、稱德天皇より仁明天皇迄を下巻とせり。されど伴信友の比古婆衣にも引ける如く、應永卅三年十一月十六日薩戒記（中山大納言定親の記錄）に「下ニ賜宸筆水鏡一帖於予一」とあれば、一巻本の物も存せしが如し。

内容

本書の内容に就いて心附く事は、先づ佛教に關する事項多きことなり。序文に劫の事を長々しく解說せるを初として、孝靈天皇の條に、祇園精舍建立を語り、開化天皇の條に、龍猛菩薩眞言弘通を說き、垂仁天皇の條に、後漢明帝の時、佛教漢土に渡來せるを語れるが如き、其の特に本朝に關する事にては、佛教の傳來、寺院の草創、齋會の起源、高僧の事蹟等重大なる事件として記述に力めたる跡歴然たり。次に妄誕の記事も、「よしなきことに侍れども」など斷りつゝ、容赦なく載せたるを見る。卽ち欽明天皇の條に狐を妻とせし人の話を收め、敏達天皇の條に、元興寺道場法師の强力の話を揭げ、推古天皇の條に、聖德太子の甲斐の黑駒の事を載せたるが如し。かかる樣なれば本書の史料としての價値論も起る次第也。曾て喜田貞吉氏「水鏡と扶桑略記、水鏡の價値を論ず」と題する論文（史學雜誌第十四編第二號）を公にし、

史料としての價値論

此の一部の書、之を無遠慮に評すれば、極めて暗き史眼を以て扶桑略記を抄錄し、之を多少敷衍して假名文に飜譯し、之に極めて取るに足らぬ俗說を附け加へ、而して一種の趣向を大鏡にならへるものなり。

と說き、更に扶桑略記その物の史籍としての價値を批判し、好みて奇談異說を載せたる書にして、著者阿闍梨皇圓は史眼に暗しとの譏を免れずと論じ、扶桑略記と水鏡との内容の類似點八件を示して詳論し、そを約して、水鏡の記事に就きては、

一、普通の史籍にも見えて信ずべき記事。かゝるものに對しては、此書によりて之を求むることを要せず。

二、普通の史籍になき異說にして、扶桑略記の記事を剽竊せるもの。此類に就ては之を原書たる扶桑略記に取るべく、之を此書によりて求むるを要せず。

三、普通の史籍にも、扶桑略記にもなき異說。此類の記事は極めて妄誕不稽にして、到底史家の一顧を煩はすの價値なし。

と斷ぜり。喜田氏が水鏡は扶桑略記を抄錄せるものなりとの論據は、史籍集覽本水鏡の（明治十四年刊）の解題ならん。近藤瓶城の識す所左の如し。

印本二板アリ。好古日錄ニ、水鏡流布本ハ後人ミダリニ日本紀ニ據テ取捨セリ、活字本ハ其原本ナラン、流布本ニ較レハ大異同アリト見ユ。余二本ヲ校スルニ、活字本ノ流布本ニ勝ル言ヲ俟タス。流布本頗ル脫簡アリ、其多キ所五百字ニ及ヘリト雖モ、紀ニ依テ取捨セシトハ見ヘス。貞幹謂フ所疑フヘシ。是若クハ扶桑略記ノ文ヲ取捨シテ書ケリト云フヘキヲ、記憶ニ依テ誤レルカ。今水鏡ノ文ヲ見ルニ多ク略記ニ據リテ書ケルモノト見エレハナリ。

扶桑略記との關係

扶桑略記と本書とを比較するに、其の關係の密接なるは毫も疑を容れず。今試に本書の無稽の

文學的價値

記事若しくは杜撰なる部分の出所を探るに、是多くは略記に基づくものなり。欽明天皇の條の狐の話・敏達天皇の條の道場法師の事等皆略記に存せり。而して略記は此等の說話を日本靈異記より採れる也。又仁德天皇の條に、「みかどの御歌」として「高き屋にのぼりて見れば」の歌を載せたるが如きも、既に略記に、「天皇詠曰。高木屋仁登天見禮者煙立民乃烟戸者仁幾波比二計里」と記せり。此の歌仁德天皇の御製に非ず、實は日本紀竟宴和歌の藤原時平作を誤り傳へたるものなること、先哲已に其の說あり。とにかく本書を典據とすべき史書とせんことは難し。されど又文學上より觀察すれば、假令史實に背反し、若しくは史料として價値乏しきものと雖も、或は世態人情を寫して時代精神を彷彿たらしめ、且傳說資料として興味あり得る次第なれば、本書の如きも甚だしく貶すべきには非ざるべし。例へば嵯峨天皇の條に、坂上田村麻呂の薨去を記して、

然るに程なく五月廿三日田村麿失せ侍りにき。年五十四歲にぞなりける。かたちありさまゆゝしかりし人なり。丈は五尺八寸、胸のひろさ一尺二寸、眼は鷹の如く、鬢は金のいとすぢをかけたるが如し。身を重くなす時は二百一斤、輕くなす折は六十四斤、心にまかせ、折に從ひしなり。怒りてまなこを眠める時は、けた物も皆たふれ、笑へる時はかたちなつかしく、をさなき子もおぢおそれずして抱かれしなり。たゞ人にてはなかりき。

と言へるは、日本後紀卷廿一に、「田村麻呂。赤面黃鬚。勇力過人。」とあるに比して、誇張あり、

文章

前田本

對照あり、偉人崇拜の語氣ありて文學的趣味饒かならずや。

本書の文章は大體に於て擬古の調を帶ぶ。されど漢語・佛語の混入多くして、平安朝文學の類に非ず。文章は夙くも時勢と共に推移せるを知るべし。流布本は敍事概略に過ぐる嫌あり。既に增鏡の序文にも本書の事を、「神武天皇の御代よりいとあらゝかにしるせり。」と言へるを思へば、同書の作者の如きも、此の種の水鏡を見居りしやうなり。

國史大系本卽ち前田家本は、流布本と面目を異にせり。序跋は兩者大體相似たれど、神武天皇以下の記事には頗る詳細なる部分あり。例へば神功皇后の三韓征伐の如き、大炊天皇の條の如き、稱德天皇の條の如き是也。流布本嵯峨天皇の條に冬嗣の南圓堂建立を極めて簡單に說けるに、大系本には、本尊の不空羂索の事、春日明神老翁に化現して詠歌ありしことなど委しく記せり。又兩者記事の前後せるは、寶劍の事、流布本には崇神天皇の條に見ゆるに、大系本には神武天皇の條下に存せり。

さて略本(流布本)と廣本(前田家本)との先後如何は熟考すべき問題なり。卽ち略本は廣本の抄錄本か。それとも廣本は略本の增修本かとの疑問を生ず。淸寧天皇の條の末段を比較するに、略本には、

さて御兄億計王をばやがて東宮に立て給ひぬ。御弟弘計王をば皇子となし給ひき。

とあるに、廣本には、

見ナバ東宮に立テヽ、弟ナバ皇子トシ給キ。此二人ハ御門ノイヤイトコニテ御座セシ御事ナリ。

とあり。「此二人ハ」以下はいかにも後人の加筆らしく見ゆ。又欽明天皇の條に、略本には、

佛像を難波堀江にながしすて、

とあるに、廣本には、

大和國高市ノ郡ノ難波ノ江ニシヅメ奉リ。

とあり。杜撰甚だし。後人の誤記に出でしならん。又廣本欽明天皇の條に、聖德太子壬辰歲正月一日御誕生の事を記し、

此歲ヲ太子傳ニハ敏達天皇元年壬辰ト申スナリ。サリナガラモ敏達天皇ノ御踐祚ハ、辛卯歲ノ太子御入胎ノ間ノ九月ナリキ。

と云へるが如きは、略本には無し。其の他、廣本には鑑眞和尙東征傳などを引ける所もありて、學究的口吻あり。略本の方一般にすら〳〵としたる書きぶりなれば、廣本は後の增修本と見て可なり。而も永和元年十月の信乘の奥書あれば、むげに後の物にも非ず。

本朝書籍目錄所見

夫木抄所見

二　伊勢記

鴨長明の作に伊勢記と稱する紀行の存する事は、本朝書籍目錄假名の部に、蓮胤伊勢記一卷と見ゆるにて明かにして、槇島昭武の方丈記流水抄にも、長明の遺稿中に「伊勢の紀行」を算入せり。此の書、本朝書籍目錄の成れる頃（足利義教の時代）迄は確に存せしものなるべけれど、其の後散逸せるものと見え、水府の扶桑拾葉集にも採收せられず。眞に惜しむべき次第なるが、幸にも夙く鎌倉時代の歌書夫木和歌抄に所々「伊勢記云」とて之を摘採せるあり、又伊勢記中の歌と思はるるものもあるを以て、それらに據れば、梗略を知り得るなり。

予は本書の性質を說明するに當り、夫木抄より摘出し、路次を考へて略、順序を立て、左に之を掲げんとす。

伊勢記（殘缺）

○野路うちすぎて、いしべが原と云所にて、友待ほどに、風のいたくふけば、馬よりおりて、よもぎのなかによりふして。

（註）よこた山いしべがはらの蓬生にあきかぜさむみ宮こ戀しも（卷廿二、原の題下、この歌は伊勢へくだりけるに云々と家集に據りて出せり。）

はやすぎよ人の心もよこたやま綠の林かげにかくれて(巻廿、山の題下、家集に擴りて出せり。)

(註)近江野洲川の源流横田川の上なる山ならん。

○大の(註)ゝはらのすゝきわけゆけば、すゑに橋あり、名をみだればしと云。

はなすゝき大のゝはらのみだれ橋秋の心にたぐへてぞ行(巻廿二、原の題下、この歌は伊勢へくだりけるに云々と家集に擴りて出せり。)

(註)近江、古の甲賀驛、土山の西、水口の東。

○すゞか山こえはてゝ、せきやをみれば、人もゐずあれにけり。みやこのかたには散りはてにし萩のところ〴〵のこりたるをみてよめる。

小萩原はなにぞ秋はとまりける關やは風のもる名のみして(巻廿一、關の題下、此歌家集に云伊勢へくだりけるに云々とて出せり。)

○あの(註)といふ所にとまりて、曉たつとて、田の中をよをこめてすぐるに、きりふかくて、みちもみえねばよめる。

うちわたすあのゝ湊田ほの〴〵とかるもからぬも見えぬ朝霧(巻廿五、湊の題下、この歌は伊勢へくだりけるに云々とて出せり。)

(註)伊勢の安濃。

○みわたり(註一)と云ふ所あり。鹽干ぬれば、こなたの さきよりかなたの さきへならば、みちぬる時はめぐりて、松崎(註二)と云ふ所をわたる。しほみちとくゐれば、これらをばえわたらで、猶遠くめぐりて、いはふちといふ所をわたる也。しほひにしたがひて、渡の三所にかはれば、みわたりとは云なり。

みわたりの磯わのうつちなほ深しあさみつ潮のからきけふかな(巻廿六、渡の題下、此歌伊勢記云とて出せり。)

(註一)伊勢壹志郡、阿坂山の下より一志浦迄。(註二)六軒の東。

○西行法師住侍ける安養山(註)といふ所に、人歌よみ連歌などし侍りし時、海邊落葉と云ことをよめる、

あきをゆく神島山はいろきえてあらしの末にあまのもしほ火(巻廿三、島の題下、此歌は伊勢記云とて出せり。)

(註)伊勢多氣郡。

○ゆたの(註)と云所にてよめる、

たけかはやゆたのをみればはる〴〵とやまだの原の松は雲也(巻廿二、原の題下、この歌は長明伊勢へ下けるに云々と家集に擴りて出せり。)

(註)伊勢度會郡湯田野。

○この國にみつのかしはといふものあり。小侍從が歌に(註一)、「神風やみつのかしはにことふことのしづむにうくはなみだなりけり」とよめり。これにてうらなふ事あるにや。としごろおぼつかなく思ふ事を、此たび人々にたづぬれば、えきゝおよばぬよしをのみいふ。いかなる事にか。此かしは輔親卿集に、みもすそ河(註二)の岸におふるとよみ侍ば、そのわたりにあるかとてたづぬれば、

むかしやありけん、いまの世には、しまぐにのうちに、とくのしまといふ所あり、木の上にかづらのやうにておひたるを、のほりてきりおろす時、ひらにふしておちたるをばとらず、たてざまにおちたるばかりをとる、其おちやうにぞとふ事のありとかやいひつたへたる、これは神宮四度の御まつりの時かならず入物なり、御前のあそびはてゝ、四の御かどのわきにとくらのこといふおほみわをまうく、やしろのつかさこのみつのかしはをおの〳〵ひとはもちてよれば、その上にこのみわをそゝぐ、ことさらこれをこしにさしていづるなり。なが柏ともいふにや、寂蓮法師百首の歌の中に(註三)、「おもふ事とくのみしまのながゝしはながくぞたのむひろきめぐみを」といへる、かやうにきけど、いまだそのすがたをばみず。この日ある人のもとよりおくれり。柏のやうにて、ひろさ三四寸、ながさ三尺ばかり、まことにつねの木草の葉には似ず

みわそゝぐみつの柏のし垂葉のなが〳〵し夜をいはひきにけり(巻廿九、柏の題下、此歌伊勢記に云と出せり。)

(註一)小侍從集並びに續古今集、初五「思ひあまり」とあり、(註二)輔親卿集に「わぎも子が御裳濯川の岸におふる人をみつの〻柏となしれ」(註三)寂蓮法師集に見えず。

○御禊のはしといふ所有、これは霜月のにひなめの祭に、いつきの宮御しほあみ給とて、はまへいて給ゆゑにかくなづけたるなり、もとはこゝをばをのゝ江といふは、をのゝえのはしといふをきゝてよめる、

うしほくむいつきのいもゐ年ふりてやゝ朽にけりをのゝえの橋(巻廿一、橋の題下、此歌伊勢記云とて出せり。)

○あけぬれば二見へゆく。ともなる人しほどきいかゞあらん、いまはみなとにはのぞみぬらんかし、うまをはやめよといふ。みわたりにならひていかゞとおもへど、いと疾く來て水もなし〳〵このわたりをしほあひ(註)といふ事は、東西の湊よりみちくるしほのこゝに行あへばなるべし。

二見潟をちの湊やいかならむしほあひは駒の爪もかくれず(巻廿五、湊の題下、此歌伊勢記云と出せり。)

(註)汐合川は五十鈴川の末。

○ゆきつきてみれば、(かしこを二見のうら云云(ささトイ))さるほどなる板屋のをかしげにすみなせるに、いろ〳〵のせんざいどもさかり過たれど、よしある人のあたりと見えたり。時雨などいふばかりにはあらで、はれまなかりければ、いたづらにこもりゐたるなぐさめがてら、せんざいなる花色〳〵ひとふさづゝとりならべてみるつゐでに、三種のすゝきといふこと人の語りしをおもひいでゝ、心みによめる、

日をへつゝいとゞますほの花薄たもとゆたけに人まねくらし

白妙のますほのいとをくりさらしまがきにさほす花のを薄

秋ふかき霜よりのちの菊の色をかねてますほの尾花にぞみる(巻十一、薄の題下、此三首伊勢記云とて出せり。)

○(二見にいりて)南のかたにおとなし(註)といふ山に、松風のひゞきわたるをきゝてよめる、

松やあらぬかぜやむかしの風ならんいづれの秋かおとなしの山（卷廿、山の題下、此歌伊勢へくだりけるに云々とて出せり。）

（註）朝熊神社の嶺。

○二見のおとなし山に人々のぼりて、遙海山をみる。東には參河遠江駿河などをみこして、富士の山ほのかにみゆ。艮にあたりて甲斐のしらね、信濃のみさかあり。北に美濃をはりの山どもの上より、加賀の白山みゆ。乾にたどの山すゞかのみつうへや、西に布引の山あさか山又伊賀のくにの山どもその名もしらず。南はあさま山しまくにの方也。あさま河をへだてゝひるかはのよこねといふ山あり。その山の西のはなにかゞみのみやおはします。うみ山もはるかに見えわたりてなむある。

まつに吹いけのうらかぜわたるらし波にたゞよふうき島のやま（卷廿、山の題下、此歌有二長明伊勢記一詞云とて出せり。）

○嵐ふく雲のはたてのぬきをうすみむらきえわたる布ひきのやま（卷廿、山の題下、此歌伊勢記云二見のおとなし山にのぼりて海山をはるかに見けるに布引の山をみてよめると云々とて出せり。）

○九月ばかり二見の里に侍けるに、ある人のもとよりさかりにさける櫻を一枝おこせたりければ、つかはしたりける。

時ならで又もさくらの花ざかり春をふたみといふべかりけり（卷廿一、里の題下、此歌伊勢記云とて出せり。）

○（二見に侍けるに）ちかきあたりに如法經の十種供養とて人々あつまるときゝて、折しもさるべきにこそと思て聽問すべきよしいへど、かの願主に侍にやあらん、あるべきことにもあらずと、もてはなるゝよしをきゝてよめる、

心せんひとつみのりのすゑまでもふたみの里はひとへだてけり（同前）

○伊勢ぢにきりふかきあしたに、みつのふねいづるをみて、

こゝろあてのいく秋きりにこきなれて波ちたとらぬみつの濱人（註）（卷廿六、津の題下に出せり。）

○（伊勢のくにゝ侍けるとき）いまよりはちぎるべきよし申ける人に、

われもさぞたのみはかくるいせしまや戀しき君をみつの浦なみ（註）（卷廿五、浦の題下に出せり。）

（註）今東二見村。

○ぬれてほす、露のしら玉、おく山の、いくちとせ共、しらきくは、くさのあるしと、なりなから、よろつの花の、をとゝにて、いとゝにほひを、のへにみつ、あきのちくさの、いろをなみ、うらさひしかる、このころも、わかむらさきに、にはをそめ、（卷十四、菊の題下、伊勢記菊を作長歌とて出せり。）

右を通檢して考ふる所は大約左の如し。

伊勢に下れる季節

長明が伊勢に下れるは、年月を詳にし難し。たゞ季節は秋も更けし比なるが如し。そは「秋風寒み都戀ひしも」と詠じ、「都の方には散りはてにし萩のところ〳〵殘りたる」と言ひ、「九月ばかり二見の里に侍りけるに」と言へるにて知らる。

旅行の目的

旅行の目的は怖らくは參宮を主としたる歌枕見物

なるべし。

文體　本書の文體は擬古の調にして、所々短歌を錯綜せしむ。文章は概して簡約なるが如く、修飾を凝らせるを見ず。西行法師の事を言ひ、「みつの柏」の解說をなせるなど、歌人としての長明を反映せるものと言ふべし。如法經の十種供養云々の言亦浮屠者流としての長明を偲ばしむるものあり。

內容　殊に三種の薄の事を言へるは、彼の無名抄の登蓮法師の記事に合致せり。

右の如く見來れば、假令全豹を窺ひ難くとも、伊勢記は長明其の人の人物嗜好を表現せる作として首肯せらるゝなり。

附言　因みに附記せんに、長明の歌學の書たる無名抄は眞作と認むべし。砂石集五の卷末に、「長明ガ云ク」とて載せたる二件は、正に無名抄と合致するを其の證とす。而して文體筆致伊勢記と相似たり。長明作と稱せらるゝ方丈記及び發心集の事は別に之を詳說すべし

三　轉寢記及び十六夜日記

阿佛　うたゝねの記及びいざよひの日記は、共に阿佛尼の紀行なり。阿佛は、彼の謠曲紅葉狩に名高き餘五將軍平維茂(葛原親王の後)の後裔なる度繁(從五位下、佐渡守)の女にして、扶桑拾葉集系圖に、「號ニ四條ニ。又稱ニ右衞門佐ニ。安嘉門院侍女。大納言藤爲家室。中納言爲相母。後剃髮法名阿佛。號ニ北林禪尼ニ。」とあり。阿佛の歌の續古今集以下の勅撰集に見ゆるものには、安嘉門院右衞門佐、若しくは四條と署名あり。因みに阿佛の奉仕せる、安嘉門院の御事は女院小傳に、「安嘉門院。邦子。後堀河准母。後高倉第二女。母中納言基家女。北白河院。承久三十一廿五爲ニ內親王ニ十三。同十二一爲ニ皇后宮ニ(帝同胞姉。)依ニ准母ニ也。貞應三八四院號。十六。文曆二五十四爲ニ尼ニ(正如覺。)二十七。弘安六九四御事。七十五。」と見ゆ。而して爲家は俊成の孫、定家の子にて歌道の名門なり。尊卑分脈に就いて其の家系を見るべし。

轉寢記　轉寢記は扶桑拾葉集並に群書類從に收む。其の題號は、文中に、

あやしくしきも定めぬとふの菅薦に、たゞひとり打ふしたれど、とけてしも寢られず。

はかなしな短き夜はの草枕結ぶともなきうたゝねの夢

とあるに基づけり。(本書は阿佛が若年の頃の作と思はる。)即ち十六夜日記に、「むかし父の朝臣にさそはれて『いかになるみの浦なれば』などよみしころ、とほつあふみの國まではみしかば、」など書けるは、轉寢記の記事に符合すれば也。

內容　本書の內容は、二大段に分つべし。(前半は恰も日記の體にて頗る抒情的なり。)冒頭秋景に寄せて戀愛の怨恨を述べ、「二葉より參り馴れにし」太秦(廣隆寺)への佛詣、法金剛院の紅葉を記し、思ふ方よりの消息のこと、或曉のこと、師走の夜、髮を削ける事等を叙し、雨を冒して西山の麓

に辿りつくに、そこには「行ひなれたる尼君たち」の浮世を外に住めること、又愛宕邊に移り住まんと出立つに、「人知れず恨みきこゆる人」に邂逅せしこと、彼處へものして、讀經などつとむるうち、浮世の夢も思ひさまし、こゝちも怠りざまにて、故鄕に歸り、「壁にそむける灯火の影」を友として暮せる由を述べたり。(後半は紀行の體にして、「さそふ水だにあらばと、朝夕の言草に成ぬるを、そのころ後の親とかたのむべき(度繁のこと)理も淺からぬ人しも、遠つあふみとかや、聞くもはるけき道をわけて、都の物詣せんとて上りきたるに、」誘はれて、神無月の廿日あまり遠江に下向せし事を叙す。逢坂山、野路、墨俣川、鳴海潟、八橋、濱名の浦などの歌枕を記し、彼の國なる「おちつき所」の眺望を書けり。かくて霜月の末、「幼くよりはぐゝみし人、病になりて、かぎりになりたる由」の知らせあり、萬を忘れて急ぎ歸洛すれば、老人の病も怠り、わが身もやゝ落ちつける由を叙べて結べり。全篇十六夜日記よりは短し。

十六夜日記

十六日夜日記は又、阿佛道行とも稱せらる。本書を讀むには、高田與淸、北條時鄰合著の殘月抄に據ること便多し。抄は萬治二年洛陽今出川林和泉板行の流布本を原本とし、岡山少將(光政)自筆本、金吾中納言(秀秋)自筆本、西院伊村所藏古寫本、扶桑拾葉集本、群書類從本(異本の校合あり)、高田與淸所藏古寫本を以て校合せるものなり。

題號

本書の題號は、殘月抄に言ふ所の如し。曰く、

いざよひの日記と名づけたるよしは、詞に、けふは十六日の夜なりけり。いとくるしくてふしぬ。いまだ月の光かすかに殘りたるあけぼのに、守山を出て行と云々。又うつの山にて行あひたりし山伏のたよりに、ことづけ申たりし人の御もとより、たしかなるたよりにつけて、ありし御かへしとおぼしくて、「旅衣なみだをそへてうつの山しぐれぬひまもさぞしぐるらん。「ゆくりなくあくがれいでしいざよひの月やおくれぬかたみなるべき。都をいでしことは、神無月十六日なりしかば、いざよふ月をおぼしめしわすれざりけるにや、いとやさしくあはれにて、たゞ此御返事ばかりをぞまたきこゆる。「めぐりあふすゑをぞたのむゆくりなく空にうかれし十六夜の月。と云々。又れいのところ〴〵への文かく中に、いざよふ月とおとづれたまへりし人の御もとへ、「おぼろなる月はみやこの空ながらまだきかざりしなみのよる〳〵。と云々などあるによれるなり。

著作の因緣

(本書著作の因緣は如何といふに、爲家の歿後、和歌所邑の事に就き、爲氏と爲相との間に訴訟あり。阿佛は其の生みの子爲相の爲に之を鎌倉幕府に訴へんとて、身を起して東下せり。其の時此の紀行をものせし也。)此の事は阿佛自ら次のやうに記せり。

道をたすけよ、子をはぐゝめ、後の世をとへとて、「ふかき契をむすびおかれし細川のながれも、故なくせきとめられしかば、あとゝふのりのともし火も、みちをまもり、家をたすけん親子のいのちも、諸共に消えをあらそふ年月を經て、あやふく心ぼそきものから、何としてつれなくけふまではながらふらん。(中略)さてもなほあづまの龜の鏡にうつさば、曇らぬかげもやあらはるゝと、せめて思ひあまりて、萬

の憚を忘れ、身をえうなきものになしはてゝ、ゆくりもなく、いざよふ月にさそはれ出でなんとぞ思ひなりぬる。

和歌所邑

此の關東下向は建治三年也。そは記中に、翌年の夏の山、三井寺の騷ぎを述べたるは、帝王編年記の弘安元年五月十二日。日吉神輿三基入洛。是依二園城寺金堂供養一也。の記事に當るを以て也。然れば、爲家の死（建治元年）を距る間も無き事なり。

抑、此の和歌所邑の事、吉田令世の歷代和歌勅撰考（存採叢書本）に曰く、「按に是は別に和歌所の費をとりまかなふへきために、彼建仁に此所を置れたる時に、邑をも其料にあて行れたる歟。又さはなくして俊成卿の千載集撰れし後に、建仁元年和歌所をは置れたりしかば、其時俊成定家父子ともに寄人にて其後みな〳〵和歌の宗匠その子孫にてうけつぎたれば、かの家を自から和歌所とやうに云ひならひ來たるによりて、彼家和歌所を置れさりしさきより知りたる地をも後々は和歌所の領邑と申たる歟詳ならず。されど後の考の如くなるべきなり。」と。訴訟の顚末は冷泉家系圖、惺窩先生系譜畧に見ゆ。

前者に曰く、「爲家卿家嫡文書和歌所領細川小野兩邑。讓二於爲相卿一。爲家卿薨。和歌所領。兄爲氏卿欲二奪領一焉。訟二將軍家一。（惟康親王）執權寳光寺（北條時宗）聞レ之。許二與爲相卿一。後爲世卿再論也。兩家臣訟二將軍守邦親王一。將軍命二平高時時益仲時等一。令レ聽二是非一。爲二下知狀一卷一與二爲相卿一也。云々」と。後者には稍委しく曰ふ。即ち「正元年中。以二書券一付二播州細河莊於爲氏一。爾後爲氏有二不孝數事一。爲家悔レ之。文永十年癸酉七月二十四日。十一年甲戌六月二十四日。以二文券兩通一付二爲相一。建治元年乙亥五月一日爲家薨。葬二嵯峨中院一。爲相尙幼。故爲氏强奪二細川莊一。云々」と。是にて訴訟の起りし由來明白也。此の訴訟に於ける爲敎の態度は如何といふに、そは佐々木信綱氏の日本歌學史に、「爲氏對爲相の爭に於て、爲敎は爲氏の同母弟ながら、爲氏と快からずして、寧ろ爲相に同情したれば、二條家爲氏、對冷泉家爲相及び京極家爲敎の爭となりしなり。」とあるが如き事情と見る可し。

日記の組織

（十六夜日記の組織は三大部に分る。

一、（旅行前記　孝道の事に筆を起し、爲家の遺書、賢王の政道、歌道よりして、わが家柄並びに采地の事を叙し、子煩惱より訴訟のため關東下向の止むなきに及べり。殊に五人の子との訣別の一齣は數小段より成り、綿々の情を叙ぶること濃かなり。

二、（旅行記）「粟田口といふ所より車はかへしつ。」に起り、逢坂、野路、守山、野洲河などの近江路より、不破の關、笠縫の里、一宮、熱田を經、鳴海潟、二村山、八橋、高師の濱、濱名、天龍川、さやの中山、大井川、宇都の山、清見潟、田子浦など次々に過ぎて、三島より箱根路にかゝり、酒匂を經て鎌倉に入る。路次の風物に感慨を洩し、吟詠に闊々の情を遣れり。

三、旅行後記、鎌倉滯在の記也。「あづまにて住む所は、月影の谷（やつ）とぞいふなる。浦ちかき山もとにて、風いとあらし。」など書き起して、都の人々との消息贈答を列記し、長歌一首を以て結べり。

日記と夫木抄

因みに、夫木抄に、阿佛の弘安二年筥根宮百首、若宮百首、檜(荏か)柄宮百首、三島社百首、同三年稻荷社百首、新熊野百首等の詠を收めたるは、鎌倉にての作なり。阿佛は再び都の月を見ずして、弘安六年彼の地に易簀せり。卵塔の跡は英勝寺の境内に在りと傳ふ。

轉寢記は、その存在を證すべき資料無きを以て、或は僞作ならんとの說あり、今遽に斷案を下し難けれど、十六夜日記に至りては元來確實の書と見る可く、何等疑點を挿む可き餘地無きは、夫木抄の抄出せる所を以て旁證とすべければ也。卽ち同書は阿佛の時代を距る最も近き伏見天皇御宇の比、藤原長淸の撰に成り、信用すべきものなり。同書を通檢するに、「旅人の同じ道にや出でぬらん」「假の世のうきことみるもはかなしや」「東路の湯坂をこえて」「むすぶ手に濁る心をすゝぎなば」「白濱に墨の色なる島津鳥」「鵙る洲崎の岩も」「うちしぐれ故鄕思ふ袖ぬれて」「誰か來てみつけの里と」などの歌を載せ、又記中の文句も抄出せるあり。「東路の」の歌の左注に、

此歌路次之記(路次之記とは單に紀行の意なり)云。あしがらの山は道遠しとて、はこねにかゝる成けり。いとさかしき山をくだる。人のあしもとゞまりがたし。ゆさかとぞいふなる。からうじてこえ果たれば、又ふもとにはや河と云河有、誠にはやし。木のおほくながるゝを、いかにとゝへば、あまの鹽木ながすと云々。

兩書の文體

此等の歌文には、流布本との小異同は存すれど、大體に於て一致せり。(兩書とも文體相似て、純然たる擬古文なり。而して最も能く作者の女性たるを反映せる作品也。歌を交ふることは十六夜日記の方多し。文章の意匠としては、古物語の故事を引けるが少からざること、先づ注意せらる)。例へば、轉寢の記に、

月もいみじくあかければ、いとはしたなき心地して、すいがいの打殘りたるひまに立隱るゝも、かの常陸の宮の御すまひ思ひ出らるゝに、いろかたしたふ人の御さまぞ、ことたがひておはしけれど、

とあるは、源氏物語末摘花の卷の趣もて書けるなり。又十六夜日記に、

宇都の山こゆるほどにしも、阿闍梨の見しりたる山伏ゆきあひたり、夢にも人になど、昔をわざとまねびたらんこゝちして、いとめづらかに、をかしくもあはれにもやさしくもおぼゆ。

とあるは、伊勢物語の事を思ひて書けるなり。古歌を引用せるも亦多し。

隅田川ならねば、こと問ふべきみやこ鳥も見えず。(轉寢の記)

不二の山はたゞこゝもとにぞ見ゆる。雪いと白くて心ぼそし。風になびく烟の末も、ゆめの前に空なれど、うへなきものはと思ひけつ心のたけぞ物怖しかりける。(同上)

ことにふれて心ぼそく悲しけれど、人やりならぬ道なれば、いきうしとてもとゞまるべきにもあらで、なにとなく急ぎ立ちぬ。(十六夜日記)

興津の濱にうちいづ。なくなく出でしあとの月かげなど先づ思ひ出でらる。(同上)

(就中、十六夜日記は、記敍簡單なれど、景情の躍如たるものあり)。律師源承のさまを描寫して、「あたにのみ涙はかけじ旅衣心のゆきて立かへるほど、とは言忌みしながら、涙のこぼるゝを、あら

らかにものいひまぎらはすも、さま〴〵あはれなるを、」と言へる如きは妙筆なり。野路にて時雨にあひ、守山も雨なるを、「こゝにも時雨なほ慕ひ來にけり。」と擬人の修辭を弄せるも趣あり。

和歌　本書は文章のみを主とせず。和歌も大に味ふべきものなり。左に阿佛が或は神に禱り、或は世を恨める衷情を吐露せるもの二三を示して、一に省略に從ふ。

祈るぞよわが思ふことなるみ潟かたひくしほも神のまに〳〵

清見潟年ふる岩に言問はん浪の濡衣いくかされ着つ

立ちはなれよもうき浪はかけもせじ昔の人のおなじ世ならば

四　源家長日記、辨内侍日記及び中務内侍日記

源家長日記　源家長日記の名は、徒然草（十四段、和歌こそ云々の條）に、「殘る松さへ嶺にさびしき」と云ふ歌の事を記して、「家長が日記にはかけり。」とあるにて、世人に知られたり。此の日記、今は國書刊行會の續續群書類從歌文部に收められたるを以て、何人も容易に讀み得可し。該本は黑川眞道氏藏本に據る。就いて見るに、脫簡數個所あり。完本は世に傳はらぬにや。

家長　家長は醍醐天皇の皇子なる西宮左大臣高明十世の孫にして、父は大膳大夫時長なり。（扶桑拾葉集系圖參照）後鳥羽上皇建仁元年和歌所を置かるゝや、家長其の開闔（事務擔任）に任ぜらる。新古今和歌集第七賀歌に、「藻鹽草かくともつきじ君が代の數によみおくわかの浦波」と見ゆるは、その時の詠なり。（拾芥抄にも、「建仁元年被レ置二和歌所一。開闔源家長。」とあり。）建保四年百首、寬喜四年石淸水若宮歌合等の歌存す。家長の子家淸亦歌を詠む。嘉禎二年の遠島御歌合等に其の作見えたり。

日記の內容　本書は建仁前後より承元二年頃迄、主として和歌所奉仕中の日記なり。冒頭、非藏人ゆるされて參內せしことを言ひ、「はぐゝみし親も、いはけなかりしに、世をはやうして、はかなきしろき黑きも見わかぬは、おのづからつたへたる藏人ぶみなど申物をだにもみるよしもなければ、よろづにひけして、絕せぬあとも今や絕なんと、うもれ果ぬる身とのみなげきくらし侍しものを、なきたまのかけりみたまふらん、いか計なるらんと思ひつゞけられて、涙さへとゞまらぬをりぞおほかる。」など自己の境遇を叙せり。それより禁中の御樣、公事のさま〴〵のめでたさ、蹴鞠の事、御讓位の事、さては諸所御幸の事など記せり。上皇の御事を叙べて、

中にも和歌の道はいひしらずとかや。かやうに申はさしもなきこと哉と人々思ぬべし。されど御製もおほくちり侍れば、誰も〳〵見侍らんかし。これをみてよろづの御事にさもおもひあはすべかめり。こゝかしこにかきとゞめたる跡もくちせずば、末の世までも御製の程もたれも見はべりなん。それならぬことゞもをかず〳〵にかきとゞめまほしきぞかひなきや。糸竹のしらべいづれも殘らぬ中に、御びはすぐれさせ給へるとかや。すべて人のまなびとまなぶこと、いづれものこさせ給はず。申は言葉も筆も及ば

ぬ程也。さればみち〳〵につけてほうこうする人々のわれも〳〵とおもへる樣も皆ことはり也。

と言へるなど、人をしてそのかみを偲ばしむ。或は歌會の事、寂蓮等の事、和歌所の事、女房越前の事、歌合の事など次々に記されたり。長明の進退の記されたるも見逃すべからず。（此の事方丈記の所にて述べん。）又俊成卿九十の賀の儀も委しく記さる。殊に新古今集を撰ばせらるゝ始末は詳に見えたり。此等は和歌史研究資料として逸すべからず。卷末には白河殿御堂供養の事あり。

扶桑拾葉集の俊成九十賀記

扶桑拾葉集を披見するに、其の卷第十に、家長の俊成九十賀記を收む。卽ち此の日記に引合せ見れば、該記は全く日記の抄錄なるを知る。而して之によりて國書刊行會本に誤寫若しくは誤植の尠からざることも心附かる。拾葉集本には異本の對校あり。卽ち

定家の朝臣、中將の事申(なのそ見侍しにイ)とて、父の入道の讚てたてまつられたる(りしうたイ)歌、

の如し。之は刊行會本に、

定家朝臣の中將の事申とて、父の入道のよみてたてまつられたりし歌、

と見ゆ。又有家朝臣の花の歌を、拾葉集本には、

けふまては(見れイ)梢なからの山さくらあすは雪とそふる鄕のそら(や花のふるさとイ)

と出せり。刊行會本は、

けふ迄は梢なからの山櫻あすは雪とそ花のふる里

とせり。されば、拾葉集本と刊行會本とは或は一致し、或は一致せず。又別に異本の存するを推知すべし。

日記の文體

本書の文體は擬古の調を帶ぶ。文辭雅麗にして、才筆と見るべき所往々存せり。

辨内侍日記

辨内侍日記二卷は、群書類從日記部に收む。內侍は中務大輔信實の女也。（信實の事は今物語の條に記す。）頓阿の水蛙眼目に、信實の女子三人皆よき歌よみなる由記せる中に、辨內侍の事を記して、

辨內侍は老の後尼になりて、坂本の北にあふき(仰木)といふ所にこもりゐて侍りけり。龜山院きこしめして、七夕御會の時、題をつかはされければ、七夕衣に、秋來ても露なく袖のせばければたなばたつめに何をかさましとよみて侍りけるを、げにさこそとあはれがらせおはしまして、つねに御とぶらひなど侍りけるよし、あふきに行宣法師とてふるきものゝ侍りしが語申侍りき。

とあり、以て其の事蹟の一斑を知るべし。（右の歌新拾遺和歌集雜歌上に出づ）又增鏡內野の雪に、おほきおとゞ（實氏）と少將內侍（信實の女）との雪の歌の贈答を載せたるは、此の日記の記事に據りしと見え、正に符合せり。

本書上卷は、寬元四年正月の御讓位に始り、寶治二年（建長元年）九月に終り、下卷は前を承けて、十一月の五節の事より、建長三年十月頃に至る。卷末蠹蝕多くして讀み分け難し。此も完本

傳はらずと見ゆ。內容は主として禁廷の行事にして、和歌を交ふる事多し。日次は飛び〳〵にして、記事簡單なり。文章亦擬古の調にして、往々古歌を引きて文飾とせり。「もゝとせに一歲たらぬ程にやとみえて、雪と霜とを戴けるかみけに黑き筋なきもいとをし。」の如し。

中務内侍日記

中務内侍日記は扶桑拾葉集並に群書類從日記部に收む。內侍の家系は、扶桑拾葉集系圖に左の如く載す。

左大臣冬嗣公一男長良公七世孫

範永（攝津、伯耆守　正四位下）――良經――孝清――範孝――宗隆――實隆

――範昌――永經（從三位、宮內卿　號二冷泉一）――女中務

本書は弘安三年伏見殿の御儀法の事より書き始めて、正應五年病重くて里に出でたるまでの事を載す。內容はやはり宮廷の公事に關するもの多し。文章は前者よりも稍詳密なり。古雅の趣致は相似たり。「すさまじき物とかやいひ古すなるしはすの月夜なれど」（枕草子の文句を引く。）「おほつかなき程にかすめる月はしく物なく覺えて」（大江千里の歌を引く。）など書ける亦作者の嗜好を認むべし。

要するにかゝる日記は、純文學的價値乏しければ、唯概說に止め置かんのみ。

五　住吉物語及び其の他の小說

住吉物語古書所見

住吉物語の名は、夙に枕草子、「物語は」の條並びに源氏物語螢の卷（繪物語を翫ぶ事の條）に見え、少しく降りては、今昔物語（丹鶴叢書本卷十九の十七段）に、住吉の姬君の物語を書きたる障子のこと見え、八雲御抄にも書名を擧げられたり。

住吉物語と黑川春村の說

流布本住吉物語（群書類從本の如き）に就いて、黑川春村の古物語類字抄に曰ふ所の要項左の如し。

一、此の物語の歌を風葉集に載せたる六首の內、二首は今の本に見えず。

二、枕草子、源氏物語に云ふ所は古本なるべし。

三、今本の筆づかひは、源氏物語以前の物と認められず、文體歌柄に據れば、承久頃の物ならん。

四、一部の作意は、落窪物語をまねびたること決なし。

內容

以下此等の說を吟味せんに、先づ類從本を採りて其の內容を見ん。其の梗概左の如し。

中納言兼左衞門督たるの人の妻に二人あり。一人に二女子（中の君、三の君）生れ、他の一人に一女子（姬君）生る。姬君八歲の時母宮他界す。後、乳母子の侍從、姬君に仕ふ。時に右大臣の子

の四位の少將、姫君の事を聞きて之を慕ひ、人傳に意を通ず。こゝに繼母たばかりて己が女の三の君を以て姫君として少將に許す。少將後に氣づきて、尙姫君に心あり。正月嵯峨野の遊に、少將初めて姫君を見る。中納言、姫君を五節に參らせんとせるに、繼母、奸計もて之を沮む。後又宰相左兵衞督を聟にせんとの父の企を、繼母復遮る。時に故母宮の乳母なる女、尼になりて住吉に在り。姫君、侍從と共に都を遁れて、そこに移る。少將（やがて中將、大將に進む。）長谷に參籠して姫君を夢み、それより住吉に尋ね行きて邂逅し、遂に都に伴なひ歸る。此くて月日に關守無く、姫君の生める若君七つ、姫君五つになり、袴着の事あり、大納言（前の中納言）その座に請ぜらる。後、姫君と對面あり。それより、大將は關白となりて一族榮え、繼母は零落して死せりとなり。

花鳥餘情所見

一條兼良の花鳥餘情第十四に、此の物語の梗概を記して、

> 中納言の姫三人ある中に、ひとつは宮腹にて、みめも心もすぐれたりけり。宮づかへせさせんとていだしたてけるを、まゝ母、わがはらのむすめに思まし給へる事をやすからずおもひて、六角堂の別當此ひめ君にしのびてかよふよし、そら事をいひつけて、あやしき法師をかたらひて、ひめぎみのすむ對よりいでゝゆくよしせさせて、中納言に見するに、あさましとおもひて、宮づかへの事とゞまりぬ。そののち內大臣の子にて宰相右兵衞督なる人にあはせむとするに、まゝ母又かぞへのかみとて、七十ばかりなる翁の目たゞれ、おそろしげなるに、ぬすませんとたばかる。かぞへのかみよろこびて、いつ比とさだめてける。これをこのひめ君かへりきゝて、父君のもとをにげて、すみよしなる所にしのびてすみけり。このゆへに住吉の姫君といふなり。

と曰へるは、具に內容を語れりとは言ひ難けれども、今の本と扞格する所を見ず。以て室町末葉に流布せる本書の如何なるものなるかも、之にて明白なり。而して此の如き趣向の小說は中古時代には尠からざりし趣、源氏物語（螢卷）に、「まゝはゝのはらぎたなき昔物語も多かるを、」とあるにて明白也。之を現存の物に求むれば、落窪物語に指を屈せざる可からず。其の內容は、中納言の女にて才姿有る落窪の君、繼母に憎まれ虐げられしが、後、左近の少將に迎へられて榮えたりとの筋にして、兩々相似たる物語也　之に依りて、第四項の落窪摸倣說は殆んど動かすべからず。本書は實に中古式短篇小說なり。

落窪物語との關係

本書の古刊本は、活字版（平假名を用ゐ、一面十二行。上廿九枚、下廿枚、「京の方はきりふたかりてそこはかともみえず」より下卷也。）寬永九年版（一册）寶曆九年版（二册）あり。寫本にて傳れるものに異本有り。（但し北村季吟が春曙抄に言へる十卷の異本といふは、訝し。）予の知れる寫本に就いて左に少しく述ぶ可し。

刊本

寫本一卷、烏子粘葉の中本（一面に九行を書す）、東京帝國大學國語研究室に藏するものあり。卷末に北村季吟と署名あり。奧書無ければ、素より傳來を詳にするを得ず。其の內容は類從本に

寫本

比するに、記事多く、文章亦頗る異同あり。一異本と見做すべし。卷頭の一節を兩々相對照すれば左の如し。

國語研究室本

むかし中納言にて、左衛門のかみかけたりける人おはしけり。うゑ二人なんかけてかよひつゝすみはんべりけり。一人はときめくしよ大夫のむすめなり。そのはらにも女二人はんべりけり。一人はふるきみかどの御むすめにて、萬なべてならぬ人にておはしけり。いかなるすくせにてかありけん、此中納言しのびてかよひ給ふほどに、ひかるほどのひめ君をまうけ給ひけり。おもひのまゝなれば、おぼしかしづき給ふほどに、ひめ君日をへておい出給へり。とし月かさなりて、八ばかりになり給ひけるとし、はゝみやなやみ給ひけり。日をへてなれば、此ちう納言にきこへ給ふやう、我がはかなくなりなば、このおさないものゝためあわれにはんべりき、われなからぬあとなりとも、なみ〳〵ならんありさま思ひ給ふなよ、いかにもしてみかどにたてまつらせ給へよ、ことむすめたちにおぼしおとすなと、なく〳〵きこへ給へば、ちうなごん、われもおなじおやなれば、おとりてやなど、かたらひあかしくらすほどに、この世はつれなき所なれば、なさけなくむかしがたりにはてにけり。

群書類從本

むかし中納言にて、左衛門督かけたる人侍けり。うへ二人なかけてぞかよひ給ける。一人は時めく諸大夫のむすめ、その腹に女君二人いでき給へり。いまひとりはふるきみやばらの御むすめにておはしけるが、いかなるすくせにて、この中納言よな〳〵通ひ給ける程に、やがて人めもつゝまず成て、すみわたり給けるが、ひかる程の女君いでき給ける。思ひのまゝなれば、おぼしかしづき給ことかぎりなし。姫君日かずふるまゝに、おひ出給へり。年月かさなりて、八ばかりになり給ひけるとし、はゝ宮れいならずなやみ給けるが、日を經て重くのみなりまさり給ければ、中納言に聞え給けるやうは、我はかなくなりなば、このおさなき者のためうしろめたうなん侍べき、我なからんあとなりとも、なみ〳〵ならんふるまひせさせ給ふな、いかにも〳〵みかどにたてまつらせ給へ、ことむすめだちにおぼしおとすなと、なく〳〵聞え給へば、中納言もうちなき給て、我もおなじ親なれば、おとりてやなどかたらひつゝ、あかしくらす程に、世の哀にはかなく常なき所なれば、なさけなくむかしがたりになりはてにけり。

寫本一卷、大本、(美濃紙五十三枚、一面十行を書す)予の近年入手せるものあり。題簽に異本住吉物語とあり。奥書無く、藏書印も無くして傳來詳ならず。愚按に據れば、江戸時代初期の古寫本らし。仔細に檢するに、住吉の尼上の事に始り、物語の大團圓に終り、長谷觀音の利生を讃嘆して結べり。之を類從本に較ぶるに、全篇の後半部に相當す。然れば此は下冊にして、尙上冊存すべき筈なり。零本たるは遺憾とすべし。內容は類從本よりも記事多く、例へば、中の君、三の君が住吉なる姫君を夢むること、父中納言もそを夢むること、姫君、故母宮を夢むること、中將長谷より、住吉へ尋ね行きて姫君に會へるに、初め姫君のつれなきことなどは、類從本に無き所也。故母宮の、姫君の夢に見えての詞に「いかなる報にやまさしく呪ひ失はれ」とあるなど、筆致も深

刻也。「大方の露には何のなるやらん袂におくは涙なりけり」といふ千載集なる圓位（西行）の歌の挿入せられたるは、亦古本ならぬ證とすべし。（國語研究室本も、此等の特質を同じうし、大體同一系統の本たるが如し。）因みに、語句について言はんに、「さてひめ松の君をば御とし十四と申二月のころ、ねうごにぞまいり給ひける。」とあるは調はず「かものさいぐう」とあるは、齋院の誤なり。されど此等は深く咎むべきにもあるまじ。今此の本と研究室本との中納言、姫君を夢むる一節を對照せん。

著者所藏本

たゞねがはくは、ひめ君のもとのすがたをいま一たび見せ給へと、神ほとけぞいのり給ひける。あるよおもひねの御ゆめに、ひめ君物おもひたりける御さまにて、山ちかきうみのみぎはにうちしづみて、かやうにながめさせ給へり。

世の中のむつかしければしばしとて
しのぶの山のおくにこそすめ

とながめ給ふとおぼえて、うちおどろきておぼすやう、いかなればかく見え給ふらん、中の君のゆめにもかやうに見え給へば、中納言どの、うみちかゝらんさとをたづねて見ばやとおぼせども、うみのちかきさとはおほし。人のいふにこそおはしますらめ。（う歟）みのみぎはにうはのそらにはゐたまはじなど、かたぐ\うたがひ給ひけり。

國語研究室本

御心の内にぐわんをたて、たいのきみいま一たびもとのすがた見せ給へ、ほとけかみもおはしまさば、せめてはゆめに見せ給へとねんじてゐ給へり。夢にひめぎみ物おもひたるさまにて、山のちかき海のきはに、ながめ給へる御けしきにて、かゝるうたながめ給へる、かくなん。

世の中のむつかしければしばしとて
しのぶの山の奥にこそすめ

との給ふとおぼえて、うちおどろきて、おぼすやらんと、いかなればかく見え給ふらん、中のきみのゆめにもかやうに見え給へり。中納言殿うみのちかきせかひをたづねて見ばやとおぼせども、うみはおほし、人のいふにこそおはしますらん、うみのきはにはさのみゐ給はじと、かたぐ\のうたがひなし給へども、すみよしともおもひより給はず。

繪卷

校本住吉物語と題する三卷の寫本、東京帝國大學附屬圖書館に藏するものあり。もと吉野弘隆の藏書たり。此は活字本、大宮司本、畑井本を參照して寫しゝ旨の天明元年羽根滿主賀の奥書あり。若狹酒井家の臣春雄といふ人の同家所藏の三つの卷物もて校合せる旨の文化十二年の奥書（吉野氏自らのらし）もあり。又泊洦舍本、歌城本、塙本、寶暦板本、岡本本もて校正せる旨の文政十一年の奥書昌平坂學問所、淺草文庫等の印あり。此の校本に用ゐたる羽根滿主賀の本は内閣文庫に藏す。上下二册の合本也。

因みに、住吉物語繪卷三種あること訂正増補考古書譜に見ゆ。一は畫圖品類に、「三卷畫工姓名不詳酒井家所藏」とあるもの、二は倭錦に、「長隆住吉物語」といへる物（博物館、町田久成、岸光景各

ミ其の一段を藏す)、三は畫工詞書筆者共不詳の物(摹本一卷博物館に藏す)是也。

古本と流布本との別

却說、第二、三項の、枕草子等に云ふは古本にして、流布本は古本散佚後、襲名して何人か作成せる物なるべしとの說は、首肯し得べきことにして、其の事は、已に僧契沖の源註拾遺卷五に論じて、

今案、今世にある住吉物語には、後拾遺にある小一條院の、「曉のかねのこゑこそきこゆなれ」といふ歌を引用ひたれば、此物語(源氏物語を指す。)に引べきにあらず。昔のはうせて、所々のこれるを書つゞけたるにや。

と云へる所にして、山崎美成の海錄にも云ひ、其の他の人の書にも數々見え、黑川春村も此の事に言及せり。然るに土肥經平の春湊浪話には、

後拾遺集に、古歌を誤て、後(小の誤)一條院の御歌とおもひ撰び出せしにぞ、よりて住吉物語を後世の物といふは、却てあやまれる說なり。

予の推定

と異說を示せり。さり乍ら此は予輩の賛せざる所也。前にも言ふ如く、西行法師の歌を含める異本の存する如きは、現存本の古本ならぬ證なり。春村が著作年代を指示して承久の比となすは、全然推測にして、此の如きは證本の出現せざる限、斷定すべきに非ず。たゞ强ひて言はゞ、八雲御抄に順德院の書かせ給へる頃迄古本存在し、其の後紛れ失せしものか。而して源氏物語に見ゆ

る所にては、

すみよしの姬君の、さしあたりけんをりは、さるものにて、いまの世のおぼえもなほこゝろことなめるに、かぞへのかみは、ほとほとしかりけんなどぞ、かのげん(大夫の監の事)がゆゝしさなおぼしなぞらへ給ふ。(玉蔓が也)

とあるのみなれば、主計頭の事の明かなるだけなり。故に後人之を修補するに就きては、落窪物語を參考せしのみならず。尙住吉の斷簡の存するもの、若しくは口々に傳へられたる筋を採りしものなるべし。降りて源平盛衰記には、卷卅六、維盛住吉詣の條に、

明ヌレバ住江殿ノ釣殿ニオハシマシテ、ツクヅクト嘯テ、彼ノ住吉ノ姬君、昔誰松風ノ絕ズ吹ラントテ琴搔鳴シ給ケルチ思出シテ云々。

とありて、まさしく本書の

つりどのゝ西おもてに、わかきひとりふたりがほど聞えてけり。琴かきならす人あり。冬はおさおさしくも侍りき。此ごろは松風なみの音もなつかしく、都にてかゝる所もみざりし物を、あはれあはれ心有し人々にみせまほしきよとうち語らひて、秋の夕は常よりも旅の空こそ哀なれなどうち眺むるを、侍從に聞なして、あなあさましと胸打さはぎて、聞なしにやとて、心をとゞめきゝ給へば、

たづぬべき人もなぎさの住の江に誰まつ風の絕ずふくらん

とうち眺むるをきけば姬君なり。(類從本)

とあるに符合するを以て、今の本は源平盛衰記以前世に行はれ居るを知る可し。但盛衰記の年代は確め難けれど、概略鎌倉末葉ならん。次に風葉集との關係は如何と云ふに、即ち第一項の説に交渉あり。抑、風葉和歌集に收載せるは左の六首なり。

風葉集との關係

（卷十羇旅）すみのえに侍けるを、關白にいざなはれて、都にのぼりけるに、露のたえまより松の木ずゑはるかにみえければ、

すみよしの關白北方

はかなくてわがすみなれし住のえの松の梢のかくれぬる哉

（卷十一哀傷）めのとのなくなりたる四十九日のわざし侍けるに、うちきつかはすとて、かきつけゝる、

すみよしの關白北方

から衣しての山路を尋つゝわがはくゝみし袖にかされよ（をとひなん物語）

（卷十三戀一）女のもとにつかはしける、

すみよしの關白

世と共にけぶり絶せぬふじのねのくらきやみにもまどはるゝ哉（したの思ひやわが身ならん物語）

（卷二十雜三）しのびてすみよしに侍けるころ、まつかぜをきゝて、

住よし關白北方

尋ぬべき人もなぎさの住の江にたれまつ風のたえずふくらん（物語）

（同上）關白北方しのびてゐていではべりける舟のうちにてよめる、

おなじあま

住よしの蜑となりてはすぎしかどかばかり袖をぬらしやはせし（物語）

（同上）うきことゞもありて、父の大納言のもとをしのびていづとてかきつけゝる、

住吉關白北方

我身こそながれもゆかめ水くきの跡はとゞめんかたみともみよ

而して此の六首のうち、四首は本書に見えて、二首は見えずとは、學者の蹈襲する所なれど、そは流布本の上にてのことにて、予の藏本（異本）に據れば、「はかなくて」の歌は、

はかなくもわがすみなれしすみのえのまつのこずゑのかくれゆくかな

と見え、「我身こそ」の歌も、

我身こそながれもゆかめ山川のそこにとゞめよみづくきのあと

と見えて、無しと云ふ二首とも異同はあれど、とにかく存せり。（「住よしの」の歌も、異本には、「住吉のあまとはなりてすみしかど云々」とあり。）故に右の説は重要視すべからず。且之に據りて、却つて文永八年に成れる風葉集は、現存本より抽出せるものにあらざるかを想はしむ。古本が風葉集の頃まで存せしとは考へられざる也。

本書の價値

さて類從本を標準とし、聊か文學的批評を加ふ可し。本書は元來小規模の小説にして、結構頗る單純なり。畢竟善人榮え、惡人亡ぶと云ふ筋を極端に誇張したるものなり。書中の人物の各々其の性格を明瞭に書き分けられたるは多とすべし。要するに勸懲の寓意は結末に明示せらるゝ所、

異本に長谷觀音の利生として局を結べるは、亦時代思想の反映なり。「母なからんものは世にながらふまじき事にこそ」或は「親の思ふばかり子は思はぬとの心うき」などの詞の見ゆるは、人情を穿てるものなり。脚色に對する細評は暫く措き、たゞ不自然と思はるゝ點を言はゞ、姫君住吉より歸京後、父大納言との眞の對面の間に、餘りに多くの年月を隔てたる事なり。大納言が侍從に對してのくどきは寧ろ當然と言はざるべからず。

文章

文章は概して流麗なり。情を含めたる風景の記叙の如き殊に見るべきものあり。姫君、住吉に遷る條に、

おかしうも行きちがふ船にのりたるものどもの、あやしき聲々して、つまも定めぬ岸のひめ松と歌ひてこぎ行も、ならはぬ心ちしてあはれなり。京のかたは霧ふたがりて、そこはかともみえず。ひえの山ばかりほのかにみえたるけしき、物思はざらん空だにあはれなるべし。いはんやありがたき親に引きわかれ、なさけ有しはらからをふりすてゝ、いづちと行らんと思ひつゞけん心のうち、いかばかりなりけん。

とあるは、さすがに趣あり。或は住居の尼君の住居を、

海さし入たるにつくりかけたれば、すのこのしたに魚など遊ぶも見えて、南は一むらの里ほのかに見えて、とまやどもにみるめかりほし、あしのやに心ほ(そ脱)くけむりたちのぼるけしき、藻鹽にかけるあしでにゝたり。東にはまがきにつたふ朝顔などかゝりて、岸にはいろ／＼の花紅葉うへならべたり。西には海はる／＼と見え渡りて、涙たてる松の木のまより、帆かけたる船ども、淡路島をゆきかふさまも、波にたゞよふかゝりぶねはかなくみえて、日の入ば、海の中に入かとあやしまれける。

と寫し出せるも亦捨て難し。

修辭上より言へば、

母宮の御事どもなり／＼歎き給ひし御姿、いへばおろかにこそ、女郎花の露おもげにて、まがきの外にたふれ出たる心地して、

とあるは明喩を用ゐたりと見るべく、嵯峨野の遊の條に、三人の女子を記して、

女房どもいとおかしき物のけしき御覽ぜよかし、みぐるしくも侍らず、さま／＼の草どももえ出たり、なつかしくなど聞ゆれば、中の君おり給へり。紅梅のうへに、こき綾のうちぎ着給へり。さしあゆみ給へるさまいとあてやかに、かみはうちぎのすそにひとしかりけり。つぎに三の君おり給へり。花山吹のうへにもえぎのうちぎなり。ありつかはしきさまは今すこしまさりてぞみえ給へる。姫君はとみにもおり給はねを、いかにとせめければ、侍從さしよりて、いかに人なばおろし參らせてと申ければ、おり給へり。櫻がさねの御ぞに、紅のひとへはかまふみしだき、さしあゆみ給へる御すがたいとらうたく、うつくしなどいふもおろかなり。かみはうちぎの裾にゆたかにあまり、たけの程、まみ、口つき、いとあてやかに、こと人々よりも今一しほ匂ひくはゝりて見え給へば、これを人にみせばやとおどろかれ給ふ。

とあるは、正に層進(クライマックス)の筆意に合へり。古歌を引用せる文句には、

今少し忍びたるこゑにて琴かきならして、かひのしらねをおもひこそやれといひてけり。

の如きあり。後拾遺集の「いづかたと甲斐の白嶺は知らねども雪ふる毎に思ひこそやれ（紀式部）」を引けるなり。伊勢物語・古今集などの歌を引けるもあり。以て擬古の傾向を知るべし。

用語上より言へば、「妾ありさまありつかはしく」の如き、「手なんどもをさなびれて」（今物語にも「をさなびれたる手にて」の例あり。）の如き、「はかなき世中のくせにてよな」の如き、「うちはなちに申けるにこそ」の如き、此等は中古語にあらで、當代の用語と見ざるべからず。「侍り」を對話ならぬ地の文に使へるも、古き用法ならず。撰集抄などに多く見ゆる所なり。

＊　＊　＊　＊　＊　＊

石清水物語梗概

住吉物語の外、尚當代の小説として論ずべきもの、石清水物語、松浦宮物語、山路の露、風につれなき物語等あり。此等の物語は既に故平出鏗二郎氏の近古小説解題にて、其の梗概を紹介せられ、故藤岡作太郎氏の遺著にて、其の論評をも經たれば、今は概括して卑見を添へんとす。

石清水物語二卷、國書刊行會の續々群書類從歌文部に收む。帝國圖書館に古寫本を藏せり。

關白の弟なる左大臣、宰相の君といふ女子の腹に女の子を得。此の女兒、宰相の君の姉の夫なる常陸守に養はる。常陸守其の後男子を儲く、伊豫守といふ。常陸守の死後、妻（宰相の君の姉）は尼となり、木幡に上りて住み、彼の姫君と共に在り。それより種々の經緯あり。卽ち彼の伊豫守、大番の役にて上京し、木幡なる姫君を見て之を慕ふ。後姫君は入內の沙汰あり。然るに伊豫守は石清水八幡宮に祈請して、終に姫に近づく機會を得、不倫の戀を遂ぐ。父關白（前左大臣）夢に、八幡大菩薩の使なる老翁より「あた人の重ねし夜半の衣手を雲井にいかゞ思ひ立べき」の詠歌を授かり、「此御參りをひとへに思ひとゞまれ」とのことならんと感じ、入內を取消す。姫君　中務宮に嫁し、つひには入內して、藤壺女御と稱せらる。伊豫守は高雄に上りて世捨人となれりといふ筋なり。

著作年代

此の物語の歌、風葉集に見えたれば、文永八年以前の作なるは勿論也。而して、故平出鏗二郎氏は、本書の「三月づゝ京にのぼりて大番と云事を勤る事云々」の語を證として、寶治元年（此の時大番の任期三月となる。）以後の作となせり。是動かざる說なり。本書の語句に、「道の果なるかごとをも語りあはせんと」といひ、「柴の庵のしばしなる世のことはりも」といへるは、前者は新古今和歌集の「東路の道の果なる常陸帶のかごとばかりもあはんとぞ思ふ（讀人知らず）」を引き、後者は同集の「いづくにも住まれずばたゞ住までもあらん柴の庵のしばしなる世に（西行法師）」を引けるを以て、本書のさして古き物ならぬを思ふ可し。

而して「大臣は人しれず昔の事忘るゝ世なくおぼさるれど、問べき草の原もなきまゝにかひなくて」とあるは、狹衣の歌に基づけるもの、「馬をはやめて雲井をかけれ時のまにと思ひ」とあるは、源氏物語明石卷の歌を取れるもの、又宇津保物語繪の事も記されたれば、恠らくは此等の物

語に通ぜる搢紳の筆に成りしならん。

脚色

本書の脚色として稍見る可きは、伊豫守の戀愛ならんか。併しそれも高潔なる感情を表現せりとは思はれず。殊に伊豫守と事ありし姫君の入内を描寫せるは、少からず讀者の美感を減殺するものと言ふべし。東國の戰爭の事を設け、又伊豫守の遁世を以て結べるは、共に時代の反映と見るべきものなり。

文章

文章は概して迂餘冗長、精彩を認めず。用語は大體擬古を主とすれど、「ごけ御前」(後家の語東鑑に用例あり。)「かなつぶて(盜人の名)」(寶物集一卷本に、ナラサカノカナツブテの語見ゆ。)などは比較的新し。佛語の混入も少からず、無量劫、方便、西方淨土等あり。舍人の男が主なる伊豫守に別るゝ所を記して、「むなしきたぶさばかりを持て、馬を引て歸りし心の中、七太々子のこんていごまを引て歸りししやのくとねりも是にはよもまさらじと覺ゆ。」と言へる如きは、佛教的色彩の濃厚なるものなり。

松浦宮物語

梗概

松浦宮物語は續群書類從物語部に收む。

「むかし藤原のみやの御時、正三位大納言にて、中衞大將かけ給へる橘冬明と聞ゆる」人あり。其のひとり子、才能世に優れ、「十六といふとし、式部少輔、右少辨、中衞少將をかけ」たり。此の少將やがて遣唐大使安倍のをきまろに從ひ、副使として渡唐することとなれり。父母なる冬明夫妻惜別の情に堪へず、殊に母君は「かゑり給はむまでは、そなたの空をみむ、」とて、松浦の山に宮作りして栖めり。遣唐使一行は事故なく入唐し、少將は唐土の皇帝の寵遇を蒙る。此くて仲秋十五夜、琴の音をたよりに、高山の樓上なる老翁に會し、老翁より華陽公主の事を聽く。曰く、「ふかくこの琴の心をしれる事、今の世にとりては、華陽公主と聞ゆる女みこにはおよびたてまつらず。君はかのみこのてより、この音をばつたふべき人なり。かのみこは八月九月の月の比、かならずしやう山といふ所にこもりて、ことの音をとゝのへ給。かれはとしはじめて廿、我にをよばぬ事六十三年、女の身なれど、前の世に琴をならひて、しばしこの世にやどり給へるゆへに、をのづからさとりありて、その手を仙人につたへ給へり。さらに都にかへりて、かならずかの山を尋ね給へ。」となり。少將遂に公主に會ひ、琴の手を授かり、頗る戀慕の色あり。公主別に臨んで、「しゐて命にかへておぼすにしあらば、十月三日、つきの入なんとせん時、禁中の五鳳樓のもとをたづねおはせ、」と言ふ。たまく皇帝不豫、少將其の委託を受く。少將十月三日、公主を訪ふ。公主後の世の契のしるしとて水晶の玉を渡し、此の玉を持ち歸り、初瀨の觀音にて三七日修法せば再會の期あらんと。白扇もて琴を扇げば、琴は空に飛び上り、公主はうつし世の人ならずなりぬ。續いて皇帝升遐し、太子登極す。然るに先帝の弟燕王國を亂し、將軍宇文會强猛なり。大后少將に請ひて討伐せしめ、事平ぐを得たり。少將後又箏篥の音をたよりに梅薰る林の中に一美女に會ひしが、何人たるを知らず。愈、歸朝の期となるや、大后曰く、「宇文會といひし、まことは

阿修羅の身のむまれきて、すでに我國をほろぼすべき時いたれりしを、先王文皇帝おぼし歎きし餘り、玄弉三藏を使として、天帝にたび〳〵うれへ申給き。我は第二の天の天衆にて、さらに下界にくだるべきゆへなかりしかど、天帝このことをあはれび給ふによりて、天上に時のまのいとまを給はりて、この國に生をうけて、らんをゝさめ、國をゝこすべき御つかひにくだりきたり。(中略)そこには天童の身として、天帝のおまへにさぶらひしを、汝我ゆみやを給はりて、阿修羅の化身をうちくだくべきよしおほせられしに、この國にいさゝかもえんある人なく、またゆみやをあづかるべき所なくて、和國の住吉の神におほせつけられしなり。」とて、人知れず會ひし契をも語り、形見として鏡を取らす。少將はめでたく歸朝し、やがて初瀨詣をなすに、彼の空に入りし琴飛び來り、鏡を開けば、見し世は定かにうつれり。是其の梗概なり。

著作年代

本書の和歌は皆風葉集に入りたれば、風葉集以前の作なるは勿論なり。されど奥書に見ゆる如く、貞觀三年と云ふが如き古き世の作ならぬは、其の文體を見て知るべし。黒川春村は鎌倉初期の物と推定せり。

趣向

本書の趣向を見るに、異國の人に琴の傳授を受くることは、宇津保物語に先例あり。遣唐使を材料とせるは、濱松中納言物語既に存せり。此等は故平出鏗二郎氏の說の如し。脚色に超自然的要素の存せるは、寧ろ竹取物語の如し。宇文會を阿修羅の化身など言へる類は、本地垂迹說の加味せられたるものなり。而して、大后の言に、

和國はつは物の國として、ちひさけれ共神のまもりつよく、人の心かしこかん也。

とあるは、以て國民的精神の發現を見るべく、住吉明神を軍神となせるも、注目すべし。

文體

叙事概して簡明にして、くだ〳〵しからざるは多とすべし。而も文體は前後統一なし。即ち初の方は著しく古調を帶び、

たゞ人一二人をぐして、行衞もなく道にまかせていづれば、しりしらぬ秋の花色をつくして、いづこをはてともなき野原の、かたつかたははるかなる海にて、よせかへる浪に月の光をひたせるを、はるかにながめやりて、みちにまかせてむまをうちはやめ給へば、夜中ばかりにも成ぬらんと見ゆる月かげに、松かぜとをくひゞきて、たかき山のうへに、かすかなるろうをつくりて、きんひく人ゐたり。

の如く優雅なれど、後半に至りては漢語の混入著しく、

たちまちに堯舜の君に別たてまつりて、秦漢のいくさおこる。河北の二十二郡、ひとりのあだをふせぐ臣なくして、軍のきたる事、ながるゝ水よりもすみか也。つゐに九重のふかき宮をいでゝ、劍閣のあやうきかけはしにおもむく。いはんやむなしき野中にして、すでにかたきのやさきにむかはんとするに、百司六軍したがへる者も、はかりごとをいだし、ちからをつくさむとせず。

の如きものあり。

山路の露

山路乃露一巻は續群書類從物語部に收む。（經濟雜誌社刊本は、宮內省圖書寮本を以て校合せり。）本書は源氏物語の結尾夢の浮橋の巻を承けて、後人の書繼ぎたるものなり。冒頭に左の端書あり。

これはかの光源氏の御末の子に、かほる大將ときこえし御あたりのことなれば、そのつゞきめいたるこそいとかたはらいたうつゝましけれど、ゆめ〳〵さには侍らず。たゞかのをのゝ里人にたづねあひたりしありさま、こなたかなたの御けしきくはしうみける人の、ゆめのやうなる御中の哀に忍びがたくおぼえけるまゝに、なにとなく筆のすさみに書をき侍る。その人心にもさこそ人にはもらさゞりけんを、かりそめなる旅の空にて、ゐしさへはかなく成にければ、あだなる人のその行末をとぶらはんとて、もしほ草かきあつめけるそゞろごとどもみなえり出て、きやうのかみにすかせけるつゐでに、これをみつけ、なにのきゝ所あるふしもなけれども、はていかならんと思ひわたる人の行衞成けると、みるばかりのせめておかしさに、のこしをきけるにやあらん。

內容

それより本文に入りて、

かのはかなかりしかげろふの行衞（浮舟君の事をさす）ほのかにきゝつけ給てし（薰大將が也）後は、いかなりしことぞと、御心にかゝらぬおりなくて、ありしせうとのわらは（浮舟の弟小君を云ふ）をば、其後もたび〳〵つかはしき云々。

と書き出し、薰大將、小野にものして、浮舟に對面あり、浮舟心ゆるさず。大將「思ひやれ山路の露にそほちきて又わけかへるあかつきの袖」浮舟「露ふかき山路をわけぬ人だにも秋はならひの袖ぞしほるゝ」と贈答あり。又浮舟の母は、浮舟の消息を得て存命を知り、小野に到りて物語をなし、下山を勸むれど、浮舟從はざることなどを綴れり。

文章

文章雅麗にして、さながら中古物語に對する心地す。浮舟の月を詠むるを、薰大將のかいまみる條の如き、詞藻優れたり。

とばかりありて、たこなひはてぬるにや、いみじの月のひかりやとひとりごちて、すだれのつますこしあけつゝ、月のかほをつく〴〵とながめたるかたはらめ、昔ながらのおもかげふと覺し出られて、いみじうあはれなるにみ給へば、月はのこりなくさし入たるに、にび色かうぞめなどにや、袖口なつかしうみえて、ひたいがみのゆら〳〵とそぎかけられたる、まみのわたりいみじうなまめかしうおかしげにて、かゝるしもこそらうたげさまさりて、忍びかたうまもりゐ給へるに、なをとばかりながめ入て、さとわかぬ雲ゐの月のかげのみやみしよの秋にかはらざるらん

作者

本書の作者は世尊寺伊行（行成五代の末孫定信の子、宮內權少輔、源氏奥入の作者）の由傳へられ、群書一覽にも記せるが、本書の歌は風葉集に所見無きを以て、風葉集の成れる文永八年以後の作ならんかと推察せらる。然らば伊行の著にはあらじ。

風につれなき物語

風につれなき物語は、殘缺一巻のみ。今國書刊行會の續々群書類從歌文部に收む。古物語類字鈔に、「按に、此物語古鈔本一巻、新宮侯所藏本、近曾刻成て丹鶴叢書中に收められたり。卷中の

歌廿四首あるを、風葉に合せみるに、其あふものは只五首なり。此に據て考ふるに、全部十卷ばかりなりしが、第一卷のみ殘れるものと見えたり。」とあり。風葉集以前の作には相違なきも、作者はもとより知れず。

「世をまつりごちたまひし大臣の御子、をとこ女あまたおはしき。たらうはいまの關白左大臣ときこゆ。二らうは右大臣にて左大將かけたまへり。」を發端とし、やがて兄弟兩大臣の權勢消長を叙す。各其の女子を入内せしむること、帝の寵幸に彼此優劣あること、或は皇子誕生を祈請することなど見えて、後宮を背景とせる貴族生活を寫さんとせるものなり。首卷のみの零本なれば、それだけにては、脚色發展の結果不明なり。亦是古物語の餘孽に過ぎず。文章概して精彩無し。用語はもとより古語を專らとせり。「あてにかはらかになつかしげなる御さま」「姫君は御あまがつなにかとそゝめきいだしたて」「御かほもまみわらゝかに」の如し。

結語

之を要するに、以上の各小說は、取材の範圍より云ふも、趣向文體の上より云ふも、全く中古物語の模倣にして、何等創造的意匠の認めらるゝものあらず。當代文學史の小說方面は洵に寂寞なりと言はざる可からず。

第三章　新興文學

一　方丈記

題號

方丈記は鴨長明の作なりと傳へらる。題號は本文に草庵の事を記して、「廣さはわづかに方丈」と言へるに取れり。そは又「栖は卽ち淨名居士の跡をけがせり云々」とある如く、維摩居士の居室の一丈四方なりし故事に據れること、人の知る所なり。

流布本

異本

方丈記には流布本と異本とあり。流布本は扶桑拾葉集、群書類從の收むる所、又加藤盤齋の抄以下多くの註釋書の據る所にして、最も弘く世に行はる。(勿論此等の諸書には字句の小異同存せり。)異本は略本なり。こはもと故森洽藏氏の所有にして、今東京帝國大學の架藏に歸せるもの。同大學國語研究室所藏の物亦別本として數へらる。森本の奧書左の如し。

寫本者

長享二年戊申十二月十三日於宇多橋西本願院拽老眼雖爲寒中禿筆手龜島跡氷堅依爲大切寫之者也

佛子　寞源

又云

于時天文八年己亥正月廿五日於杵尾安樂院南窓書之

隆　忱

又次云

右之本喜多院源春坊隆堅得也寫是之人々五字一類之御廻向奉憑者也

慶長二十年葉月下旬　實生院信盛書

研究室本の奥書左の如し。

方丈記者是祇𥿻之所持以長明自〻卷物寫之畢誠筐中之重寶也

延德二年三月上旬　宵　柏叫

其の特徴

森本の奠源以下の浮居者は予未だ其の傳記を得ず。研究室本は、宗祇法師所持の長明の自筆と傳ふる卷子本を、牡丹花宵柏の寫しゝ由なれば事情明白なれど、長明卷子本と云ふ物の眞僞果して奈何ぞや。長享二年と延德二年とは中一年を隔てゝ前後せるのみにて、殆ど時を同じうせるは一奇なり。兩本字句に異同精疎あり、いづれかと云はゞ、研究室本の方文意通ずる所多し。此の異本を流布本に對比するに、異本は流布本よりも其の結構著しく簡單にして、文辭も亦疎なり。今其の概略を述べんに、先づ冒頭に、「行河の流は絕えずして、しかももとの水に非ず。よどみに浮ぶうたかたは、かつ消えかつ結びて久しくとゞまる事なし。云々」と起して、「主と住家と無常を爭ふさま、槿の露に同じ。」と云へるあたりは大體流布本と同樣にして、それより直ちに、「一生は盡くるといへども、希望は盡きず。『いづくにか此身を宿さむ。」など心の惱みを述べたる章段に續きて、其の間に、流布本に存する如き安元の火災、治承の風害、都うつり、養和の飢饉、元暦の地震の記事は寸毫も無し。其の煩悶を述べたる中に、

傳へ聞く、人一日一夜をふるに八億四千の念あり、其念々の內になす所皆三途の業といへり。

とあるは、流布本に無く、却つて、保元物語、北の方身を投げたまふ事の條に、

其の上、人は一日一夜を經るにも、八億四千の思ありといふ。云々

とあるは亦一奇なり。兩者交涉あるべきか。次の章段は草庵の記にして、而も極めて簡單なり。卽ち、

爰に我深き谷の邊、閑なる林の間に、僅に方丈なる草の庵を結べり。竹の柱を立て、刈萱を葺き、松葉を圍とし、古木の皮をしきものとせり。傍に筧の水を湛へたり。東南の角五尺には、蕨のほどろを敷きて夜の床とし、さゆる霜夜に身を溫む。西南の角に窓をあけて竹の編戶を立てたり。西の山の端をまもるにたよりあり。西南の角五尺には竹の簀子をしけり。阿彌陀の繪像を安置せり。そばに棚をかまへ、往生要集如きの文書を少々おけり。（森本）

とあるのみにて、流布本の文辭と逕庭あり。特に注目すべきは、其の地を大原とも日野とも言明

せざる事なり。管絃の逸興の事は森本に存せざれど、研究室本に在り。佛詣散策のことは無し。以下は即ち末段にして、簡易生活の心安さを語る。人を勞せず、自然の風物を友とし、名聞利達を避け、九品淨土を欣ふ意を示す。流布本と趣は同じけれども、文辭孔だ簡素なり。

流布本には旁注の攙入あり

さて流布本を讀まんには、後人の旁注と覺しきものゝ攙入あるを注意すべし。

大方此の京の始を聞けば、嵯峨天皇の御時、都と定りにけるより後、旣に四百歳を經たり。

大臣公卿悉く攝津の國難波の京にうつり給ひぬ。

仁和寺に慈尊院の大藏卿隆曉法印といふ人云々。

の△を附したる語句の如し。之無くとも文意の疏通を妨げず。而して第一、第二の例に於ては、桓武を嵯峨と誤り、福原を難波と誤りて、加筆却つて誤謬を來せるを見る可く、第三の例はた前後の調和を破りて、全く贅疣なり。（盤齋の抄には、第二、第三の例の△の語句無し。）又卷末に、

月影は入る山の端もつらかりきたえぬ光を見るよしもがな

とあるは、新勅撰集なる源季廣の不斷光佛を詠める歌にして、本文の、「一期の月影かたぶきて、餘算山の端に近し。」の證歌として、後人の書添へ置きたるが、本文に混入せるものと推察せらる。

流布本の結構

流布本方丈記の結構を觀るに、大樣左の十數段に分つべし。

一、ゆく川の流れ　冒頭「ゆく川のながれはたえずして、しかも本の水にあらず。よどみに浮ぶうたかたは、且消え、且結びて、久しくとゞまることなし。世の中にある人とすみかとまたかくの如し。」と起して說く所有り、「そのあるじと住家と無常を爭ふさま、云はゞ朝顏の露に異ならず。」と、比喩を設け、只管人生の無常を道破せり。

二、安元の火災　其の損害を說く。

三、治承の風害　其の被害を說く。

四、都うつり　福原の遷都の顚末と人心の動搖とを說く。

五、養和の飢饉及び疫病　詳に其の慘狀を說く。

六、元曆の地震　其の被害を說く。

七、心の惱み　以上數段を括りて、「すべて世のありにくきこと、わが身とすみかとのはかなくあだなるさま亦此の如し。」と言ひ、「況んや所により、身の程に隨ひて、心を惱ますことは、擧げて數ふべからず。」とて、心的煩悶を主觀的に縷述し、畢竟「いづれの處を占め、いかなるわざをしてかしばしも此の身を宿し、たまゆらも心を慰むべき。」と懷疑的の言を爲せり。

八、わが身のこしかた　父方の祖母の家を嗣げること、三十餘歲にして一つの庵を結べること、五十歲の春出家遁世して、大原山の雲に臥せること五春秋なるを述ぶ。而して「もとより妻子なければ捨て難きよすがもなし。身に官祿あらず、何につけてか執をとゞめん。」と現世に

を言へり。

九、末葉のやどり　六十歳に垂んとして、方丈の庵を構へたる由を述べ、簡易生活の心やすさ愛着無き意を泄らせり。

一〇、庵のさま、所のさま　日野山の庵の内のさま又屋外のさまを記す。

一一、逸興（數段に分ち得）　和歌管絃の興、野遊佛詣乃至探勝の興を語る。

一二、述懐（數段に分ち得）　閑居の安樂を述べて、「身を知り。世を知れゝば、願はずまじらはず、唯靜なるを望とし、愁なきを樂とす。」と言ひ、住居交友奴僕の煩累を厭ひて、悠々自適するの勝れるを言ひ、衣食も亦求めず、奢らざるを言ひ、大に悟りて、「大方世を遁れ、身を捨てしより、恐もなく、恐もなし。命は天運に任せて、惜しまず、厭はず。身をば浮雲になずらへて、賴まず、まだしとせず。一期の樂は、うたゝねの枕の上にきはまり、生涯の望は折々の美景に殘れり。」と自得の言を爲せり。更に三界唯一心の理を說き、轉じて自ら顧み、わが如く閑寂に執着するも成佛の障礙ならずやと心に問ふ。心答へず、舌根を傭ひて、不請（私に思ふに不精ならん）の念佛を唱へて止めりと。之を結尾とす。

此の如く見來れば、一貫して章段頗る整齊なるに心づく可し。此の十二章段更に大別すれば、第七段迄は世相を寫せるもの、第八段以下は自己の境遇心事を記せるものとも見る可きなり。

一篇の思想

此の一篇に瀰漫せる思想は、人間のあだなる事、人の身の上も、住居も憑むに足らず。安んじて住むに所なく、世渡る業も定め難し。たゞ現世に愛着無き身は志、山林に在り、閑居を喜び、孤獨を好みて、欣ふ所は九品の淨刹なりと云ふに存す。故に道敎の思想に、淨土の信仰を加味せるものと云ふ可し。而も甚深なる宗敎心の表現は遂に認むるを得ず。簡易生活を喜びながら室内のしつらひに心を用ゐ、菓園迄も營めるが如き、「ひとり居れば口業を修めつべし。」と喜び乍ら、孤獨の寂寞に堪へずして、小童を作なひて散策するなど、全然捨身の業をなせるものとは思はれず。却つて前半の天災地變の記事には、親子夫婦などの恩愛に痛切なる同情を寄せたるを以て見れば、決して冷灰枯木の如き身と考へられず。故に本書の出世間的思想は、宗敎的と云はんよりも、詩人的と云ふを至當とすべきか。

他書との關係

此の如き思想の基づく所を吟味するには、他書との交渉を攷ふるを要す。先づ冒頭語は論語子罕篇の語乃至文選歎逝賦の句の影響と思しく、又莊子の引用も見ゆ。佛典にては天台止觀、華嚴經、往生要素よりの引用語も認められ、又西行法師の歌を引けりと思はるゝ所もあり。而して全文に亘りて最も交渉の多く存するは、慶滋保胤の池亭記なり。此の事は加藤盤齋が「此の記は慶滋保胤が池亭記の體をうつせりと見えたり。」と言へる如く、實に密接の關係あり。後節に之を詳說す可し。倘前半の天災地妖並びに福原遷都の記事は平家物語、源平盛衰記の中にも、殆ど類似の

文章語句

個所存せり。而も其の先後如何は今遽に斷じ難し。（此の災害の記事の異本に無きことは已に述べたり。此の點流布本の性質を考ふる一證左ともなるべし。）

方丈記の文章は所謂和漢混和文なり。語彙の上より觀て、漢語若しくは佛語の入れることの夥しきは明白なる事實なり。不思議、資財、七珍、萬寶、灰燼、邊際、地獄、業風の類より、損亡す、飢渴す、着す（執着する意）の如き動詞に至る迄數々あり。冒頭の

ゆく川の流はたえずして、然も本の水にあらず、よどみにうかぶうたかたは、かつ消えかつむすびて、ひさしくとゞまる事なし。

よりして、假名文の姿ながら、實は既に漢文脈を加味せるものなり。語句に漢文訓讀の調あること著しと云ふ可し。卽ち、

いかにいはんや、諸國七道をや。
いかにいはんや、常にありき、常にはたらくは、これ養生なるべし。

此の「いかにいはんや」は漢文の何況にして、「何況轉廣門戸。初置第宅。（本朝文粹十二、慶保胤の池亭記）」「十方世界中。尚無二乘。何況有三。（法華經方便品）」の如し。又、

知らず、生れ死ぬる人、何方より來りていづくへか去る。又知らず、かりのやどり、誰が爲にか心を惱まし、何によりてか目を喜ばしむる。

の如き倒句法も漢文の影響なりと見ざる可からず。句法に於ても、對句に富める事は此の書の文章の特色にして、之も亦漢文の駢儷體に負ふ所なり。

或は春夏ひでり、或は秋冬大風大水など、よからぬ事共打續きて、五穀悉くみのらず。空しく春耕し、夏植うるいとなみのみありて、秋刈り、冬收むるぞめきはなし。是によりて、國々の民、或は地を捨てゝ堺を出で、或は家を忘れて山に住む。さまざまの御祈はじまりて、なべてならぬ法ども行はるれども、更にそのしるしなし。

或は短く、或は長く、層々對句を重ねて文を行ること、槪ね此の類なり。

櫻を狩り、紅葉を求め、蕨を折り、木の實を拾ひて、

と一々動詞を新にせるが如き、其の他、和歌の事を言へば、音樂の事を以て續け、蟬丸の事には、猿丸大夫を以て對せしむるなど、全篇多くは此の筆意なり。尙修辭上の技巧としては、緣語を用ゐて、

所は河原近ければ、水の難もふかく、白波の恐も騷がし。

と云へるが如き、比喩を用ゐて、火事の延燒を、

扇をひろげたるがごとく末廣になりぬ。

と云へるが如きも見ゆ。要するに文章上より觀れば、段落整ひ、文脈通じ、記事は精細に、語句

長明の進退

は睥魔なりと云ふに躊躇せず。而も予は長明を當代の文豪なりとは容易に認め難し。

抑、此の一篇、世傳へて長明の筆なりとす。眞僞果して奈何。思ふに長明の進退の最も古く又最も詳に見えたるは、源家長日記なるべし。「長明身なしご(孤)になりて社のまじらひもせず、こもりゐて侍しが、歌のことにより、きたおもて(北面)へまいり、やがて和歌所のより人になり」しこと、「河合社の禰宜缺出來たるを、世人もこのたびは、ながあきらになしたびてんずらんとおもへば、いまだ申いださぬさきに、さる御けしき侍しかば、ない〳〵もゝれ聞て、よろこびの涙せきとめがたき氣色也。」然るに惣官祐兼その長子祐頼のために、神慮にことよせて彼の禰宜を請ふ。玆に長明のためには、氏社を官社になして、其の禰宜にせられんとの沙汰ありしに、長明はいづくともなくかきこもりし事、又出家して大原におこなひすませること、並に其後對面せるに、「それかとも見えぬ程にやせおとろへ」たりし事などを記せり。併し方丈記の事は毫も見えず。蓋し方丈記の事の最も古く見えたるは十訓抄、第九、可レ停二懇望一事の條なるべし。曰く、

十訓抄所見

近比鴨社の氏人に南大夫長明といふ者有けり。和歌管絃の道、人に知れたりけり。社司を望けるが、叶はざりければ、代を恨て出家して後、同じく先立て世をそむける人の許へいひやりける。

いづくより人は入けんまくず原秋かぜ吹し道よりぞこし

ふかき恨の心のやみはしばしの迷なりけれと、此思をしもしるべにて、まことの道に入と云こそ、生死涅槃と同じく、煩惱并體一也けることわりちがはざりけりと覺ゆれ。此人後には大原に住けり。方丈記とてかなにて書置物をみれば、始の詞に、行河のながれは絶ずしてしかももとの水にあらずといふ。

文選川閲レ水以成レ川。水滔々而日度。世閲レ人而爲レ世。人冉々而行暮。

と云文をかけるとおぼえていと哀なれ。然而彼庵にはなりことつぎ琵琶どもを伴へり。念佛のひま〳〵には絲竹のすさびおもひすてざりけるこそ、すきの程いとやさしけれ。そのゝちもとのごとく和歌所の寄人にて候べき由を、後鳥羽院より仰られければ、

沈みにき今さらわかの浦波によせばやよらんあまの捨舟

と申て、終に籠居してやみにけり。世をも人をも恨みけるなどならば、かくこそあらまほしけれ。(刊本に據る)

之を一讀して先づ首肯せらるゝは、長明が出家の動機の示されたること、(そは方丈記には、「その後、緣かけ、身衰へて、」とあるのみ。)方丈記の假名文なること、記の冐頭語のこと、折筝、繼琵琶のことなどなれど、亦訝しき點としては、日野の外山のことの記されざるなどなり。世降りて一條禪閤兼良の東齋隨筆、人事類にも左の一項あり。

東齋隨筆所見

近頃鴨社氏人にて、菊太夫長明といふ者有けり。和歌管絃の道にて、人に知られたりけり。社司をのぞみけるが叶ざりければ、世をうらみて出家して、大原山に住けり。其後日野外山と云ふ所に在て、方丈記とて假名にて書たる物有。出家の後本のごとく和歌所の寄人にて候べきよしを、後鳥羽院より仰られ

ければ、

沈みにし今更わかの浦濱によせばやよらむ海士の捨舟

と申て、つひにこもりゐてやみにけり。（群書類從本）

○本朝書籍目錄所見

即ち、正しく十訓抄の文を節略せる物乍ら、之には日野外山の事を附加せり。（十訓抄の著者の見たる本と、一條兼良の見たる物とは、必ずや相違あらん。臆測すれば前者は研究室本の如き異本にして、後者は普通の本なるべきか。）又本朝書籍目錄假名の部にも、方丈記一巻長明撰と見ゆ。

慶滋保胤と池亭記

以上の微證に據れば、予は加藤盤齋の説に暗示を得て、本朝文粹巻十二なる慶滋保胤の池亭記を乗り、仔細に對比して考ふるに及び、十訓抄、東齋隨筆の記事の其の儘に信じ難きを見るに至れり。池亭記の作者たる保胤は、陰陽師を業とせる賀茂氏の人なり。（大日本史に論ぜる如く、賀茂と慶滋と字義相同じきより考ふれば文字を換へて新しき姓の如く言へるなるべし。）保胤世業を棄てゝ、菅原文時に學び、善く文を屬するを以て名聲あり。大内記に任ぜられ、近江掾を兼ねしめらる。資性仁慈にして三寶に歸依し、寂心と號す。日本往生極樂記の著あり、以て其の性行を察すべし。池亭記は居を六條にトし、平生の志を述べしもの亦大に彼の眞面目を覗るべし。長徳三年東山如意輪寺に終る。

池亭記の文が、鎌倉時代に於て著名なりしは、長明の著と傳へらるゝ發心集巻二一、内記入道寂心事の條に「池亭記トテ書テキタル文ニモ、身ハ朝ニアリテ心ハ隱ニアリトゾ侍ルナル。」と見え、今鏡、第九むかし語り、まことの道の中にも、同樣に見ゆるを以て明白なり。即ち知る、池亭記が少からざる騷人隱士に披見せられしは、殆ど疑ふ餘地無きを。其の全文左の如し。

予二十餘年以來。歷見東西二京。西京人家漸稀。殆幾幽墟矣。人者有去無來。屋者有壞無造。其無處移徙。無憚賤貧者是居。或樂幽隱亡命。當入山歸田者不去。若自蓄財貨有心奔營者。雖一日不得住之。往年有一東閣。華堂朱戶。竹樹泉石。誠是象外之勝地也。主人有事左轉。屋舍有火自燒。其門客之居近地者數十家。相率而去。其後主人雖歸。而不重修。子孫雖多。而不永住。荊棘鎖門。狐狸安穴。夫如此者。天之亡西京。非人之罪明也。東京四條以北。乾艮二方。人人無貴賤。多所群聚也。高家比門連堂。少屋隔壁接簷。東隣有火災。西隣不免餘炎。南宅有盜賊。北宅難避流矢。南院貧。北院富。富者未必有德。貧者亦猶有恥。又近勢家。容微身者。屋雖破不得葺。垣雖壞不得築。有樂不能大開口而咲。有哀不能高揚聲而哭。進退有懼。心神不安。譬猶烏雀之近鷹鸇矣。何況轉廣門戶。初置第宅。小屋相并。少人相訴者多矣。宛如子孫去父母之國。仙官謫人世之塵。其尤甚者。或至以狹上滅一家愚民。或卜東河之畔。若遇大水與魚鼈爲伍。或住北野之中。若有苦旱。雖渴乏無水。彼兩京之中。無空閑之地歟。何其人心之強甚乎。且夫河邊野外。非啻比屋比戶。兼復

爲田爲島。老圃永得地以開畝。老農便堰河以漑田。比年有水。流溢隄絶。防河之官。昨日稱其功。今日任其破。洛陽城人殆可爲魚鱉。竊見格文。鴨河西唯免耕崇神院田。自餘皆悉禁斷。以有水害也。加以東河北野。四郊之二也。天子迎時之場。行幸之地也。有人縱欲居欲耕。有司何不禁不制乎。若謂庶人之遊戲者。夏天納凉之客。已無漁小鮎之涯。秋風遊獵之士。又無臂小鷹之野。夫京外時爭住。京内日陵遲。彼坊城南面。荒蕪眇眇。秀麥離離。去膏腴就墝埆。是天之令然歟。將人之自狂歟。予本無居處。寄居上東門之人家。常思損益。不要永住。縱求不可得之。其價直二三畝千萬錢乎。予六條以北。初卜荒地。築四垣。開一門。上擇蕭相國窮僻之地。下慕仲長統清曠之居。地方都盧十有餘畝。就隆爲小山。遇窪穿小池。池西置小堂。安彌陀。池東開小閣。納書籍。池北起底屋。著妻子。凡屋舍十之四。池水九之三。菜園八之二。芹田七之一。其外緑松島。白沙汀。紅鯉白鷺。小橋小船。平生所好。盡在其中。況乎春有東岸之柳。細煙嫋娜。夏有北戸之竹。淸風颯然。秋有西窓之月。可以披書。冬有南簷之日。可以炙背。予行年漸垂五旬。適有少宅。蝸安其舍。虱樂其縫。鷃住小枝。不望鄧林之大。蛙在曲井。不知滄海之寬。家主職雖在柱下。心如住山中。官爵者任運命。天之工均矣。壽夭者付乾坤。丘之禱久焉。不樂人之爲風鵬。不樂人之爲霧豹。不要屈膝折腰。而求媚於王侯將相。又不要避言避色。而刊蹤於深山幽谷。在朝身暫隨王事。在家心永歸佛那。予出有靑草之袍。位雖卑職尚貴。入有白紵之被。暄於春。潔於雪。盥漱之初。參西堂。念彌陀。讀法華。飯飡之後。入東閣。開書卷。逢古賢。夫漢文皇帝爲異代之主。以好儉約安人民也。唐白樂天爲異代之師。以長詩句歸佛法也。晋朝七賢爲異代之友。以身在朝志在隱也。予遇賢主。遇賢師。遇賢友。一日有三遇。一生爲三樂。近代人世之事。無一可戀。人之爲師者。先貴先富。不以文次。不如無師。人之爲友者。以勢以利。不以淡交。不如無友。予杜門閉戸。獨吟獨詠。若有餘興者。與兒童乘少船。叩舷皷棹。若有餘暇者。呼僮僕入後園。以糞以灌。我愛吾宅。不知其佗。應和以來。世人好起豐屋峻宇。殆至山節藻梲。其費且巨千萬。其住纔二三年。古人云。造者不居。誠哉斯言。予及暮齒。開起少宅。取諸身。量于分。誠奢盛也。上畏于天。下愧于人。亦猶行人之造旅宿。老蠶之成獨繭矣。其住幾時乎。嗟呼聖賢之造家也。不費民。不勞鬼。以仁義爲棟梁。以禮法爲柱礎。以道德爲門戸。以慈愛爲垣墻。以好儉爲家事。以積善爲家資。居其中者。火不能燒。風不能倒。妖不得呈。災不得來。鬼神不可窺。盜賊不可犯。其家自富。其主是壽。官位永保。子孫相承。可不愼乎。天元五載。孟冬十月。家主保胤。自作自書。

池亭記と方丈記との類似點

此の文の前半は主として西京の荒廢を說き、後半即ち「予六條以北。初卜荒地。」以下は所謂池亭を記せり。方丈記の結構甚だ之に似たり。更に方丈記に就きて仔細に檢すれば、第七段の「若

しおのづから身かなはずして權門の傍に居る者は云々」は、「近二勢家一。容二微身一者。」の所と文意全然同一にして、火難盜難の事を云へるも、亦「東隣有二火災一。」の所に通ひ、第八段の水難の事を云へるも、亦「或卜二東河之畔一。」の趣に似、第九段の「こゝに六十の露消えがたに及びて、更に末葉のやどりを結べることあり。云はゞ、旅人の一夜の宿を造り、老いたる蠶の繭を營むが如し。」は亦、「予及二暮齒一。開二起少宅一。」の所と同様なり。尙第十段の閑居の狀を記して、「春は藤波を見る云云」と四季を次でたるが如きは、「春有二東岸之柳一。」の續きに倣へるは歷然たり。(尤も四季のことは異本にもありて、流布本と語句異なり、)第十一段の「若し餘りの興あれば、」と云ひ、「獨調べ、獨詠じて、」と云へるが如きも、模倣の痕著し。况んや小童を友として遊行する一段も、「與二兒童一、乘二少船一。」より思ひつけりと見ゆるに於てをや。卷末の蓮胤の自署迄も保胤自作自書に似通へり。又第十二段の「人の友たるものは、」の所も、「人之爲ㇾ友者。以ㇾ勢以ㇾ利。」の趣を學べり。右の漢文の圏點の所を注意あらんことを。

以上述ぶるが如く、流布本方丈記の結構並に文辭は全く池亭記の模倣なり。單に構造を則り、字句を引けるものとは大に趣を異にす。若し長明が一廉の文章家にして又知者ならんには、拙劣なる手段を取ること此の如くならんや。尙又想ふに、長明の撰と言はるゝ發心集には、方丈記と思ひ合せらるゝ箇所あり。發心集第一に、「此世ノ有樣、昨日有ト見シ人、今日ハ無、朝ニサカヘル家、夕ニヲトロヒヌ。(二)」と言へる、第五(貧男好二差圖一事)に、家屋の頼み難きを言へる、又第七に、「人ノモトニ獨ノ奴アリ、万ノワザ心ニ叶ヒテ一モカク事ナシ云々」「奴ト云ハ我身ナリ」など言へるが如き是也。方丈記の方は、此等を用ゐて後人の補綴せる所あるが如く感ぜらる。此に至りて、次の如き推定に到達する事となるなり。卽ち、

予の推定

一、長明に果して方丈記の作ありたらんには、そは今の流布本の如きものには非ざるべし。

二、流布本方丈記は後人の僞作なるべし。(而も內容形式ともに鎌倉時代文學の特色を帶ぶるは否定すべからず。)

既に方丈記を以て僞書なりと斷ぜるは、故藤岡作太郎氏なり。其の國文學史講話の鎌倉時代の章に於て僞書の續出を論ぜる中に、方丈記を長明の筆に成れりといふを信じ難しとし、而も精確なる年代は知るに由なけれども、當代の產物たるは明言するに躊躇せずと說き、又氏の遺稿たる鎌倉室町時代文學史にも、本書が平家物語、源平盛衰記、山家集の如き他書と類似の個所相次ぐを以て、後人が諸書の一部を飣餖補綴して作成せる僞書なるべしとの意を示されたり。而も予は如上の考證(卽ち氏と異なる論據)によりて同氏と歸着點を同じうするものなり。

若し夫れ、異本の方に至りては如何と云ふに、長明に果して方丈記の作ありとせば、原作に近きものかとも思はれざるに非ざれど、これはた鎌倉時代の奧書などの存する古本の出現せざる限

り、今日信僞を斷ずる能はず。假に此の異本を信じて長明を評せば、長明は思想家文章家として偉大なる人にあらざる事となるなり。

二　海道記及び東關紀行

題號

海道記は群書類從に、東關紀行は、扶桑拾葉集並びに群書類從に收む。共に京より鎌倉への海道下りの紀行也。

海道は東海道の意なること勿論なり。東鑑にも用例見え、宴曲の題名にもあり。又此の東關は關東の意に用ゐられたり。其の例は、守覺法親王の左記に、東關之雲外と西海之波上とを對句とし給へるあり、又、後伏見院御製石淸水御願書に、「すでにつかひをとうくわんにつかはして、おもふところをのべんとす。」と宣へるあり。或は國牛十圖(延慶三年作)に、「馬は東關をもちてさきとし、牛は西國を以てもとゝす。」と云へるあるにて明白なり。

刊本

海道記の刊本は、鴨長明海道記と題し、上下二册(上卌四枚、下卌二枚)にして「寛文四年辛辰曆十一月吉日　書肆古川氏三郞兵衛梓」と卷末に記されたるものあり。而して左の跋を添ふ。

此海道記始而一覽之時則命二書生一加二校合一求三得他本一可レ改而已

慶長三年季秋中澣　丹山隱士玄旨在判

作者紛らはし

内容は全然類從本と同一なり。又國書解題に據れば、東關紀行を長明海道記とせる正保五年戊子の刊本ありと云ふ。此く紛らはしきものなれば、夙く作者に就きて異論を唱ふる者も起れり。卽ち岡西惟中が消閑雜記に、「賀茂の長明が海道の記、世擧りて長明が作なりとおもふは、いぶかしき事なり。夫木抄のうち、不二の白雲の詠、かれ是數首皆源光行が東行の詠とす。後の歌人考へ見るべし。」と言へるが如し。(但し此の海道の記は東關紀行の事なり。卽ち不二の白雲の詠とは東關紀行の歌也。)扶桑拾葉集は海道記を以て源光行の作とし、東關紀行を以て光行の子親行の作と定め、群書類從亦之に從へり。然れども予は之を信ずるを得ず。先づ順序として此の二人の事を吟味せんに、光行親行父子の系圖は、扶桑拾葉集作者系圖に左の如く出せり。

光行親行父子の閲歷

満政（満仲弟　鎭守府將軍、治郞少輔、從四位下）――忠重（從四位下　刑部少輔）――定宗（從五位下　駿河守）――重宗（從五位下　佐渡守）――重時（信濃守、從五位下、仕二白河鳥羽二朝一爲二北面一云々）――季遠（左兵衛尉　内舍人）――光遠（正五位下　右衛門尉）――光行（第三子　大監物　正五位下）――親行（式部丞、河内守、從五位下）

光行及び親行の事蹟を知る有力なる資料は東鑑なり。同書に曰く、

元曆元年四月十四日　壬午　源民部大夫光行。中宮大夫屬入道善信(俗名康信)等。自二京都一參着。光行者。豐前々司光季屬二平家一之間。爲レ申二宥之一也。善信者。本自其志在二關東一。仍連々有二恩喚一之

故也。

同　十五日　癸未　武衞。參鶴岡給。被奉御供之後。於廻廊。對面屬入道善信給。令參仕當所。可輔佐武家政務之由。及嚴密御約諾云云。于時光行推參彼所之間。被止言談云云。善信（右甚穩便者也）同道之仁。頗有無法氣歟之由。內々被仰云云。

同廿二日　庚寅　民部大夫光行。又豐前々司。與平家之惡事。可蒙免許之由。被遣御書於源九郎主云云。

承久三年八月二日　癸丑　大監物光行者。淸久五郎行盛。相具之下向。今日巳剋。着金洗澤。先以子息太郞。通案內前左京兆。早於其所。可誅戮旨。有其命。是乍浴關東數箇所恩。降參院中。注進東士交名。書宣旨副文。罪科異他之故也。于時光行嫡男源民部大夫親行。本自在關東積功也。漏聞此事。可被宥死罪之由。泣雖愁申。無許容。重屬申伊豫中將。羽林傳達之。仍不可誅之旨。與書狀。親行帶之。馳向金洗澤。救父命。訖自淸久手。召渡小山左衞門尉方。光行往年。依報慈父（豐前守光季）之。光行令下向愁訴。仍免許。與平家。（右幕下告）之恩德。今日逢孝子之扶持也。

貞應三年閏七月廿三日　寅剋。武州御邊騷動。日者敢無此人成恠之處。及卯剋。宰相中將（實雅卿）爲上洛進發之後。勇士退散。伊賀四郞左衞門尉朝行。同六郞衞門尉光重。式部太郞宗義。伊賀左衞門太郞光盛等扈從。又式部大夫親行。伊具馬太郞盛重等。雖非指仰。私扈從云云。

同年十一月十四日　式部大夫親行。伊具馬太郞盛重等。止出仕。被召放所領。是依扈從相公羽林上洛之科也。

文曆二年正月廿六日　庚申　今夜。爲御方違。入御周防前司親實大倉家。於此所有庚申御會。被讀二首和歌。題竹間鶯。寄松祝。石山侍從。河內前司光行入道。大夫判官基綱。式部大夫入道光西。東六郞行胤等進懷紙云云。

同年六月卅日　辛卯　來月依爲閏月。今夜可被行六月祓哉否事。爲藤內判官定員奉行。被尋問有職並陰陽道輩。河內入道等申云。如義解文者。可行于閏月事分明也。和歌云ノ
チノミソカヲミソカトハセヨ。(下畧)

嘉禎二年四月四日　庚寅　將軍家有御方違。可有渡御于小山下野入道生西家若宮大路之由。有其沙汰。彼家先年燒亡。更新造之後。未及入御。可爲何樣哉之旨。爲藤內大夫判官定員奉行。被尋人々。如此事有兩樣處。謂安家諸說者。儲本處於塞方。雖有其憚。賀家說者。一宿之後。假取界契用之。付其說渡御。不可有巨難之由。知宗。親行。季氏等申之。(下畧)

同三年三月九日　庚申　今夜新御所。始有和歌御會。被守庚申也。題梅花盛久。花亭祝言。（左兵衞督賴氏朝臣）獻之。左京兆。足利左典廐。相摸三郞入道。快雅僧正。式部大夫入道。源式部大夫。佐渡

守。城太郎。波多野次郎朝定等候二其座一。

同四年十一月十七日　戊子　入レ夜雪降。於二御所一有二和歌御會一。前武州。被レ參。眞昭。基綱。基政。親行等爲二其衆一。甲斐守泰秀。經營有二盃酒置物等一　云云。

仁治二年九月十三日　戊戌　今夜於二御所一被レ行二柿本ノ影供一。卿僧正快雅讀二講式伽陀一。(中畧)其後被レ披二講和歌一。前右馬權頭。陸奥掃部助。相摸三郎入道。佐渡前司。同大夫判官。三浦能登守。伊賀式部大夫入道。河内式部大夫等參候　云云。

寛元元年九月五日　戊申　將軍家入二御佐渡前司基綱ガ大倉ノ家一。(中略)於二彼所一。和歌管絃等御會。能登前司。壹岐前司等彈二琵琶一。二條中將。壬生侍從。相摸三郎入道。河内式部大夫等參會。

(下畧)

建長六年十二月十八日　丙戌　於二御所一。光源氏物語事有二御談儀一。河内守親行候レ之。

同八年十一月十一日　戊戌　戌尅。將軍家有二御除服之儀一。(中略)源式部大夫候二役送一。(下畧)

以上の記事を綜合して考ふるに、光行の關東下着は元暦元年にして、光季を申宥むる爲なること。承久三年の下向は、院方に與して誅戮せられん爲なるを、其の子親行に申宥めらる。其の後鎌倉に在りしと見え、文暦の比は歌會に出席し、有職家として重んぜられたり。

親行は承久三年以前より既に鎌倉に仕へ、同年には父の死罪を申宥めしが、貞應三年には上洛せしため不興を蒙り、後又鎌倉に在り、嘉禎、仁治を經て建長八年迄は確に生存し、其の間或は歌會に列なり、或は源氏物語談義の座に出でなどせり。

光行の文學上の事蹟

光行の文學上の事蹟は更に注目すべきものあり。光行の源氏物語は河内本と云ひ、定家の青表紙と並び稱せらる。而して光行が河内本の註は水原抄と云ふ。河海抄序に、「大監物光行は家々の口傳を抄して、水原と名づけたり。」とある是也。蒙求和歌の著ある事は節を更めて述ぶる所の如し。勅撰集にては、千載集以後に其の歌載り、夫木抄にも承久三年長尾社歌合の歌など收れり。加之、徒然草に據れば、今樣の作もありしなり。光行の交友には藤原隆信の如きあり。隆信朝臣集に、

光行あづまへくだり侍しによみてつかはし、

歸りこむ日數の程をかぞへつゝ人をも身をもいはふけふかな

とあるは證とすべし。而して隆信は元久二年二月廿二日享年六十四にて易簀したれは、此の餞別の歌は怖らくは光行の元暦元年東下の折のことなるべし。

親行の文學上の事蹟

親行に至りては、續後撰集以下に其の歌少々存するのみにて、文學上の作品は多く傳らず。されど他の一面に於て古書の校勘に盡瘁せる事蹟を有す。佐々木信綱氏の日本歌學史に、「藤原親經は源親行に命じて、萬葉集一部を校調せしめ、三箇證本卽ち松殿入道殿下本、光明峯寺入道本、

鎌倉右大臣家本を以て比校せしめたり。」とあるが如し。又故大口鯛二氏所藏の古今集古寫本は、行阿假名遣の事也。行阿の序文に據れば、定家其の家集拾遺愚草の清書を祖父河内前司親行に誂へし時、(親行、「を」「お」「い」「ゐ」「ひ」「え」「ゑ」「へ」の八箇條の假名遣を撰べるなり。)于時大炊助親行が八種の本を以て校合せるものなりと云ふ。尙又國語學史上にて逸すべからざるは、

海道記の内容

海道記の内容を見るに、先づ筆者自らの事を「白河の渡り中山の麓に、閑素幽栖の侘士あり。」と記し。齡は五旬に及び、三寶歸依の念の起れるを言ひ、檜笠を冠り、草鞋を履んで、出家遁世の身となれるを述べ、鎌倉の柳營の地たるを讃し、初めて便人の芳緣によりて、獨身の遠行を企つる意を叙す。以て序段と見るべし。次は貞應二年卯月上旬の發足より、路次の景情を總括して略叙す。中に「感思の中に愁傷の交事あり、所謂母儀の老を□又幼を都にとゞめて不定の再觀を契おく。」と己が身の上を述べ、和歌を詠じて旅の志を攄べたる意をも表せり。是亦第二の序段たり。此る書き方は紀行文には珍しといふべし。次に「四月四日の曉、都出し朝より雨にあひて云々。」と紀行に移れり。旅程左の如し。

四日。勢田の橋を渡り、野洲河を越え、横田山を通り、大岳に宿る。五日。大岳を立ち、内の白河外の白河を過ぎて、鈴鹿山にかゝり、其の關屋に泊る。六日。鈴鹿山を下り、市腋に泊る。七日。市腋を立ち、津島の渡を越え、萱津に宿る。八日。萱津を立ちて、鳴海の浦に至る。途に熱田の宮を拜す。潮見坂を上り、宮路二村の山中を過ぎ、三河に入りて、折から八橋の杜若を賞し、矢橋に着く。九日。矢橋を立ち、赤坂を過ぎて、豐河に泊る。十日。高志山を越え、橋本の宿に泊る。十一日。濱名湖を眺め、廻澤の宿を過ぎて、池田に宿る。十二日。天龍川を渡り、佐夜中山を過ぎて、菊川の宿に至る。宗行卿の事を懷ひて、承久の事變に無量の感慨を吐露し、尙進みて大井川を渡り、宇都の山を過ぎ、手越の宿にとまる。十三日。宇度濱を過ぎ、清見寺を拜み、羽衣の故事を想ひ、清見が關を通り、蒲原に宿る。十四日。富士川を渡り、浮島が原を過ぎ、採竹翁及び赫奕姬の故事を偲ぶ。やがて車返を經て、木瀨川に宿す。又宗行卿の事を歎く。十五日。過澤の原を過ぐるに、宗行卿、有雅卿の終焉の地とて、頗る感慨を催す。竹の下に泊る。十六日。足柄山を越えて、逆川に泊る。十七日。高倉宰相中將、一條宰相中將の事に感慨を深うし、大磯小磯の浦づたひ、相摸川を渡り、砥上が原を過ぎ、固瀨川を越え、江の島を拜み、腰越、稻村を經て、湯井の濱に着き、宿に投ず。十八日。相知たる人一兩人、たがひて會はず、舊き得意に不慮の面談を遂ぐ。或は將軍の貴居を拜し、又、大御堂、新御堂、二階堂を禮し、さては鶴岡に賽す。

經廻僅々一旬にして歸洛を急ぎ、善光寺詣のあらましも果さず。故鄕「母山の病木」に心ひかれて旅立つ。孝養の切なる思を叙べ、東國は發心修行の地なるを說き、頗る佛教思想を披瀝して篇

東關紀行の内容

を結べり。

次に東關紀行は、比較的廣く世人に讀まれ居るやうなれど、一往其の内容を略述せんとす。冒頭述懐の言をなして、齢は百とせの半に近づき、なす事なくあかしくらすのみならず、いづこに住みはつべしとも思ひ定めず、身は朝市にありて、心は隱遁にあり、かくて仁治三年の秋八月中旬、初めて鎌倉に下れりとの意を表せり。以て序段と見るべし。次に紀行に入れり。逢阪山、勢多の長橋、野路、鏡の宿を經て、武佐寺のあたりに一宿す。次に笠原、醒が井、柏原、不破の關を經て、株瀨川に泊る。時に中秋三五夜なり。(海道記とは異に、之は美濃路を通れり。)次に萱津を過ぎ、熱田の宮を拜し、鳴海潟、二村山、八橋、宮路山、赤坂、本のが原、豐橋、高師山を經て橋本に宿る。まひざはの原、天龍川を經て、今の浦に泊る。小夜の中山を越え、菊川に宗行卿を懷ひ、大井川を經、前島を立ちて岡部、宇津の山を經、途に梶原が墓を弔ひ、淸見が關、興津、神原を經、田子の浦に富士を眺め、浮島が原、千本の松原、車返を經、三島明神を拜し、筥根山を越え、湯本に泊る。(以上日附と宿泊地とを明記せず。)次の日鎌倉に下着す。(此の間十餘の日數を經と序段に見ゆ。)此くて逗留中、和賀江の築島、三浦岬など遊覽し、柳營の地の繁昌を謳歌し、鶴岡の若宮を讃嘆し、二階堂の莊嚴に隨喜し、大佛の造營、其の効三が二に及べる由を記し、末段十月廿三日鎌倉出立に筆を擱けり。

兩書の作者を長明とするは非なり

上に述ぶる如き内容の兩書が、何故に鴨長明に傳會せられしか。抑、長明の東下の事實を檢するに、東鑑建暦元年十月十三日の條に、「鴨社氏人菊大夫長明入道法名蓮胤。依二雅經朝臣之擧一。此間下向。奉レ謁二將軍家一及二度々一云云。而今日當二于幕下將軍御忌月一。參二彼法華堂一。念誦讀經之間。懷舊之淚頻相催。註二一首和歌於堂柱一。草モ木モ靡シ秋ノ霜消テ空キ苔ヲ拂フ山風」とあるを以て、貞應二年にてもなく、仁治三年にてもあらざれば、兩書を長明の作とするは首肯し難し。且又長明が常用の文體筆致は、其の眞作と見做すべき伊勢記及び無名抄の類いづれも擬古の傾向ありて、海道記及び東關紀行の駢儷體の和漢混和文とは逕庭あるをも考へざる可からず。

然らば海道記を光行、東關紀行を親行の筆なりといふは奈何。もとより海道記に就いて訝かしきこと一二に止まらず。先づ疑はしきは左の歌なり。

はや過よ人の心のよこた山みどりの林かげにかくれて

此は夫木抄巻二十(山の題下)に見え、鴨長明の作として、家集より抄出せる所なり。夫木抄の信ずべき書たる限、長明の歌たるを否定すべからず。(殊に此は前にも引抄せる如く、怖らくは伊勢記の詠ならん。)是に於て左の二個の推測を生じ來るべし。一は、海道記には尙長明の歌を包含せるに非ざるかとの疑問也。されど海道記の歌は右を措きて何等旁證の存するなし。そは現存の長明集(群書類從本)なるもの歌數少く、到底歌人としての長明の全豹を窺ふに由無く、勅撰の歌

集並びに夫木抄にも所見なし。二は、右の歌或は旁註の〇入に非ざるかとの推測也。そは本文に横田山の事を記して、「此山は白楡のかげにあらはれて、綠林の人をしきる所ともきこゆれば、㕝なく覺えていそぎゆく。」とある語勢より考ふるに、これ作者が長明の伊勢記に基づきて構想せるを、後人證歌として右の詠を加へたるが混じたるに非ざるか。長明の歌の混入多しとの證左成立たざる限、第二の推測も亦故無きにあらざる可し。更に思ふに夫木抄には、長明の伊勢記、阿佛の路次記(十六夜日記のこと)、光行の路次記(東關紀行に當る)より尠からず抄出し乍ら、何故に海道記の歌(詞書の添へる)を摘探せざりしか、是頗る怪訝に堪へざる所也。

海道記は光行の作にはあらじ

夫木抄或は之を逸したりとすとも、他に本書を證する典據も亦無し。且や貞應二年初めて東下すといふ記事は光行の事蹟と合はざるを如何すべき。故に本書は無名の侘士の筆のすさびにして、多く世に流傳せざりしもの乎。承久の亂に非業の死を遂げし搢紳に對して、同情の血涙を濺げる記事頻出せるは、或は作者がかゝる緣邊の人なるなからんや。とにかく光行の筆にはあらじ。さりとて此の書を全く否定して、無下に價値なきものとも極言し難きは、源平盛衰記に此の書を捃摭せりと思はるゝふしあるを以て、盛衰記以前確に存したるならんと思はる。

盛衰記と海道記

海　道　記

清見が關を見れば、西南は天と海と高低ひとつにまなこをまどはし、東北は山と磯と嶮難おなじく足を爪だつ。磐の下には、波の花風にひらきて、春の定なく、云々

源平盛衰記（巻廿三、平家清見關下事）

此關コトニ面白シ、實ニ傳聞シヨリモ猶興ヲ催ス。南ト西トヲ見渡セバ、天ト海ト一ニテ、高低眼ヲ迷ハセリ。東ト北トニ行向ハ、磯ト山ト境テ、嶮難足ヲツマダテタリ。岩根ニ寄ル白浪ハ、時サダメナキ花ナレヤ。

夫木抄所見光行路次記

東關紀行に就きても疑問あり。夫木抄を覽るに、紀行中の左の和歌數首、いづれも路次記の文句を左注として出せる(尤も流布本と語句の小異同あり)が、悉く作者を源光行となせり。

巻二十(山の題下)岩つたひ駒うちわたす谷河の音もたかしの山にきにけり

同　上　　玉櫛笥ふたむら山のほの〴〵とあけゆくすゑは涙路也けり

同　上　　ふみかよふ峰のかけ橋とだえして雲にあとゝふ小夜の中山

巻廿一(岡の題下)これそこのたのむ木のもと岡邊なる松のあらしよ心してふけ

巻廿三(海の題下)いまよりは思ひ亂れしあしの海の深きめぐみをかぜに任せて

巻廿五(浦の題下)なみの音も松のあらしもいまの浦に昨日の里のなごりをぞ聞

同　上(潟の題下)おきつがたいそれにちかき岩枕かけぬなみにも袖はぬれけり

巻卅五(未通女の題下)ふじのねの風にたゞよふ白雲をあまつをとめが袖かとぞ見る

今の東關紀行は光行親

夫木抄を信憑する以上、之を親行の作とは定め難かるべし。而して光行の作とせば、亦仁治三

年の東下を初旅と云へる記事に合はず。（東鑑には光行のこと確に文暦二年迄は見ゆれど、仁治の比は不明也。）本書の冐頭に「齡は百とせの半に近づき」とあるは、光行の事としては寧ろ若きに過ぐ。親行は承久三年の比旣に關東に在り。仁治の初旅といふこともとより謂れ無し。此く推究せば、遂に作者の問題は解決するを得ざるなり。强ひて言はゞ、光行の路次記は確に存したれど、現存の東關紀行は後人の潤色せるものなるべし。（別に說く如く、予は長門本及び根來本平家物語、源平盛衰記には本書を採れる所ありと思惟す。）

行いづれの作とするも疑はし

以下文章上より兩書を觀察せんに、兩書の結構は酷だ相似たり。卽ち冐頭序段を設けて、身上を語り、次に道行を叙し、末段鎌倉の事を記せり。海道記の文章は徹尾徹尾駢儷體を用ゐ、語路暢達・詞藻優麗、蓋し此の種の文章を作爲するに於て、特得の手腕を有する能文の士の手に成れるものと目すべし。鈴鹿山の條に、

兩書の文章

重山雲さかし、越ゆれば千丈の屛風彌しげく、群樹烟ながし、褰ば叉萬尋の帷帳ますく\あつし。峯には松風かたく\に調べて、嵇康が姿しきりに舞、林には葉花稀に殘て、蜀人の錦は纔にちりぼふ。

と云ひ、遠江に入れる條に、

くだりはつれば、北は韓康獨往の栖、花の色夏の望み貧して、南は范蠡扁舟の泊り、波の聲夕の聞に樂しぶ。鹽屋にはうすきけぶり靡然となびきて、中天の雲片々たり。濱膠には決れゐうしほ涓焉とたまりて、數條の畝礪々たり。濱によゐみゐめは、心なけれども黑白をわきまへ、白洲にたてる鷺は、心あれども毛砂にまどへり。

と云へる類、最も能く當代新興文學の特色を發揮せり。漢文の調を以て對句を行るを以て、隨つて漢土の故事を引用すること亦多し。それには素より朗詠集の影響も尠からず。二階堂の事を記して、

第一第二の重檐には、玉の瓦鴛の翅をとばし、兩目兩足のならび給し臺は、金の盤鵄燈をかゝげたり。大方營般意匠窮て、広風天に望むに涼しく、毗首手功をつくせり、發露人の心に催す。

と云へるは、對句の裡に、佛教の故事を籠めたり。凡そ佛敎思想の横溢せることは、東關紀行に勝れり。

修辭法の一として、呼掛の用ゐられたるもの二三あり。

八橋よく\、くもでに物おもふ人は昔も過ぎや。橋柱よく\、おのれも朽ちぬるか。空しく朽ちぬるものは今もまたすぐ。

海老は濱におよぎ、愚老は汀にたゞよふ。共に老て腰かゞまる。汝はしるや、生涯うかべるいのち今いくほどゝ。我はしらず、幻中の一瞬の身。

の如し。多少の興味無きに非ず。

東關紀行も亦對句を以て殆ど唯一の文飾となせるが如く、例へば、

或は山館野亭の夜のとまり、或は海邊水流の幽なる砌にいたる毎に、目にたつ所々、心とまる節々をかき置て、

と云ひ、

昔香爐峯の麓に庵をしむる隱士あり、冬の朝簾をあげて峯の雪を望けり。今富士の山のあたりに宿をかる行客あり、さゆる夜衣をかたしきて山の雪をおもへる、彼も是も共に心すみておぼゆ。

と云ひ、又箱根權現を記して、

朱樓紫殿の雲に重れる粧、唐山驪山宮かと驚かれ、巖室石龕の波にのぞめる影、錢塘の水心寺ともいひつべし。

と云へるなど、此も亦漢土の事を對照とせり。文中に引用する所は和歌も少からず。千載集なる東三條院の「あまたゝびゆきあふ坂の關水に」の歌、西行の清水の歌、「よしや君」の歌、後京極攝政良經の不破の關屋の歌の如き、比較的時代の新しき物をも採れり。

記事の杜撰

本書の記事には往々杜撰なるものあり。卽ち

かの滿誓沙彌が比叡山にて、此海を望つゝよめりけん歌おもひ出られて、漕行舟のあとのしら波、誠にはかなく心ぼそし。

と云へる如きは、事實を錯れるものなり。又記事枝葉に渉りて、而も文辭の調はざるものもあり。熱田の條に、

ある人のいはく、此宮は素盞烏尊なり。初めは出雲國に宮造ありけり。八雲たつといへる大和言葉も是よりはじまりけり。

の如し。要するに本書の文章は暢達なりと見るべからず。記事も皆正確を以て許すべからざるなり。

夫木抄所載の文

熟〻思ふに、本書の文章の夫木抄に抽出せるものを見れば、

さやの中山は、きたは山にて、松杉嵐はげしく、南は野山にて、秋の花露しげし。谷より峰により、うつろみち雲に分入心ちして、鹿の音なみだをもよほし、蟲のうらみあはれふかし。

の如きは、類從本と一語の相違なけれども、左の一節の如きは兩者異同あり。

群書類從本	夫木抄(抄出)
遠江の國府いまの浦につきぬ。爰に宿かりて、一日二日留りたる程、あまの小舟に棹さしつゝ、浦の有さま見巡れば、しほ海湖の間に、洲崎遠く隔たりて、南にぶ極浦の波袖を濕し、北は長松の嵐心をいたま	遠江國府いまのうらにつきぬ。こゝに宿りて、一日二日留りたる程に、あまのをぶねにさをさして、うらく〳〵のありさま見めぐれば、しほ海水海の中に、さきとほくへだゝりて、松所々におひつゞけるさま、

しむ。名殘おほかりし橋本の宿にぞ相似たる。——橋本にあひ似たり。

此の一例を以てしても、夫木抄の方舊きが如く考へられ、類從本の如きは文飾を加へられたる痕跡見ゆ。故に予は今の東關紀行には、或は後人の加筆あるべしと信ず。

三　愚管抄

本朝書籍目錄所見印本

本朝書籍目錄雜抄の部に、愚管抄三卷(六イ)(慈鎭和尙抄)と見ゆ。

坊間行はるゝものには、史籍集覽本と國史大系本とあり。前者は平假名本にして、校訂者近藤瓶城の奥書に、「右は不忍文庫舊本今小杉氏杉園所藏に歸する所山岡妙阿彌本を以て著錄し、旁淺草文庫眞假名本、塙氏温故堂藏本を以て明治十五年五月一校、三十三年再版又再校了。」と言へり。後者は片假名本にして、內閣文庫本を原とし、史籍集覽本を以て增訂を施せりと言ふ。

寫本

本書の寫本には東京帝國大學附屬圖書館所藏の田中賴庸舊藏本注目すべし。美濃版三册の物にして漢字には諱を諱、攝を揷、櫃をと槓せるなど、異體を交へ、假名には戈(オ)、𠂉(マ)など古體の物存し、又假名遣には「申ツタエ」「タトウヘシ」「マイラセ」「ヲホシメシ」など散見せり。古本の影寫と思はる。集覽本、大系本等の據る所と同性質の物たり。

著者

本書の著者とせらるゝ慈鎭和尙(初法諱道快、後慈圓と改む、慈鎭は謚號也。)の事は、天台座主記に見ゆる所左の如し。

慈鎭和尙(慈圓)

第六十二權僧正慈圓。(青蓮院。)治山四年。

法性寺禪定殿下忠通御息　御母仲光女。覺快親王入室。全玄僧正灌頂。觀性法橋受法。晴還律師受法。

第六十五前權僧正慈圓。(青蓮院。)治山二年。

建久三年(壬子)十一月廿九日宣命。(三十八。)同七年(丙辰)十一月廿五日辭。(四十二。)

建仁元年(辛酉)二月十八日還補。同二年七月辭。

第六十九前大僧正慈圓。治山一年。

建曆二年(壬申)正月十六日還補。(五十八。)同三年(癸酉)正月十一日辭。三ケ度還補初例也。

第七十一前大僧正慈圓。(謚二慈鎭一。嘉禎三年三月八日良快奏。)治山一年。

建曆三年(癸酉)十一月十九日還補。(五十九。)四ケ度初例也。建保二年(甲戌)六月十日辭。(六十。)嘉祿元年(乙酉)九月廿五日入滅。(七十一。)

即ち名門出身の高僧にして、前後四箇度天台座主たりし人なり。尙其の傳の委細は、本朝高僧傳(卷第五十四)に見ゆ。

慈圓説

本書の著者を慈圓とすることは古來の傳にして、彼の一條兼良の小夜のねざめに、「萬のことは

道理といふ二の文字にこもりて侍るとぞ。慈鎭和尚と申人のかきをかれ侍る、いと有難き事也。」(同じやうの事同公の樵談治要にも見ゆ。)などあるは、愚管抄を指しての言なるは勿論なれば、本書の慈圓作として信ぜられたるは當時一般の習なるべく、延いて後に及びても、本朝高僧傳、群書一覽等皆此く信じて疑はず。伴信友の隨筆比古婆衣に論じて曰く、

或人の考に、此書の作者慈鎭とあるは、慈圓僧正の諡なるに、本書中に、慈圓の事あまた處見えたるに、他人の書たる趣にて、みづから書たる文法にあらず。然れば慈圓の作にはあらずといへるは一わたり然ることながら、なほ慈圓僧正のなるべき由を論ひ定むべし。

とて、一往慈圓の事の見えたる條々を抽出し、さて斷じて曰く、

件の文どもを一わたりに讀見ては、いかにも慈圓みづからの言にあらざれば、此書の記者と云べきにはあらざれど、此書一部の趣意に、右に抄出せる文の前後の言どもに意をつけて、つらくによみあぢはふるに、もとより此書に注せる論ひは、古よりの御代の沿革の御政をさたし、當代におよびていとおぼけなき事どもなれば、わざと記者の名をあらはさず。おもふ意を何くれと述て、慷慨をあらはせる書なり。それにあはせては、僧正のおのれが事をもいはまほしき事なば、他人の言として記せるものなり。されど其中には、おぼえずとりはづして他人より云へるにはあらで、みづからの言ときこゆる事もおのづから交れり。そは本書をかへすぐよくよみあぢはひて悟るべし。さて此書記者の名を顯はさゞれど、僧正の注せるものなる事の世に知らるゝ由ありて云傳たるによりて、古き書籍目錄にも、慈鎭和尚抄と定めて注せるものなるは決し。

非慈圓說

と。此の說亦舊傳を重んじたるものなり。信友が「或人の考」と言へるは、黑川春村の說を斥せるにや。田中頼庸本の首に寫し添へたる春村の校合本の解題を見るに、左の一節あり。

さて又此書の作者慈鎭和尚といふ說も聞えたれど、そは一向に跡かたなき僻說なり。皇代記の卷末なる此僧正の天台座主四箇度還補の論よりはじめてえならぬ證ども卷々に多かり。たゞし其座主の次第をも委しく記せる、又すべて詞づかひの高上なるなどを思へば、いづれにもやむ事なき山僧の書る物なるべし。伴信友云、卷の五の末の文に、この勢多の邊(「內大臣宗盛ヲバ六月廿三日ニ、コノセタノ邊ニテ頸キリテケリ。」とあるを云ふ。)にてとあり。此とあるを見れば、作者は勢多に住し人なるべしといへり。こはいとよき心づきなり。

此の說は天保十五年に立てられしものなり。信友も初は之に傾き、慈圓說を非とせしものか。後弘化三年に如上の推定をなせるが如し。予は舊傳を妄信せずと雖も、信友の說を否定する徵證を有せず。

著作年代

次に著作年代に就いて見るに、卷二の年代記の順德天皇の終に、「承久二年十月ノ比記ㇾ之了。」とあり。又卷六の終にも「コトシ承久マデ」の語あれば、其の頃擱筆せるものなり。年代記の方は尙貞應三年六月十九日迄の追補あり、そは後日の筆なるは明白也。之を慈圓の作とすれば、承久

二年は其の六十六歳に當り、貞應三年は七十歳に當る。全く晩年の述作なり。而して假令慈圓の作ならずとも、老境に入れる人の手に成れるは、「老ノチザメヲナグサメツヽ」といふ著者述懐の言之を證せり。

組織

本書の組織を觀るに、巻一は漢家年代、皇帝年代記(神武天皇より醍醐天皇迄)巻二は皇帝年代記の續(朱雀天皇より順德天皇迄。後、仲恭天皇を今上、又、後堀河天皇を今上として書繼げり。)にして、巻三乃至巻六は、年代記中に、「クハシクハシモニシルセリ」『コマカニハ有二別帖一』などある別記に相當し、太古より順德天皇の御代迄の歴史を叙し、巻七は時勢の變遷を七期に劃し、全然史論に亘れり。本朝書籍目錄の巻數は當時の古本然りしに因るならん。

内容

年代記は御歴代の重要事件を摘記せるものにして、本朝書籍目錄が本書を雜抄中に列せるは、以なきにあらず。此の部は單に史實のみならず、雄略天皇の條に、「浦島子ガツリタル龜女トナリテ、仙ニノボレルコノ御時之。」など錄せるは、以て傳説をも含めるを知るべし。又佛教の事多く載せられたるは水鏡と同樣にして、彼の天台座主補任の如き、遺漏なきを期したるが如し。

年代記の外の別錄は、「世ノ移リ行道理ノ一通リ」を書けるものにて、そをものせる趣旨は、巻三の冒頭に詳述せられたり。曰く、

トシニソヘ、日ニソヘテハ、物ノ道理ヲノミオモヒツヾケテ、老ノ子ザメヲモナグサメツヽ、イトヾ年モカタブキマカルマヽニハ、世ノ中モヒサシクミテ侍レバ、ムカシヨリウツリマカル道理モアハレニオボエテ、神ノ御代ハシラズ、人代トナリテ、神武天皇ノ以後百王トキコユル、スデニノコリスクナク八十四代ニモナリニケル中ニ、保元ノ亂イデキテ後ノコトモ、又世繼ノ物ガタリト申物モカキツギタル人ナシ。少々アルトカヤウケタマハレドモ、イマダエ見侍ラズ。ソレハミナタヾヨキ事ヲノミシルサシトテ侍レバ、保元以後ノ丁ハ、ミナ亂世ニテ侍レバ、ワロキ事ニテノミアランズルヲハヾカリテ、人モ申ヲカヌニヤト、オロカニオボエテ、ヒトスヂニ世ノウツリカハル、オトロヘタルコトハリヒトスヂヲ申サバヤト思テ、オモヒツヾクレバ、マコトニイハレテノミオボユルヲ、カクハ人ノヲモイテコノ道理ニソムク心ノミアリテ、イトヾ世モミダレヲダシカラヌ事ニテノミ侍レバ、コレヲオモヒツヾクルコヽロヲモ、ヤスメムトヲモヒテカキツケ侍ル之。

と、(即ち其の志や特に保元以後の亂世を慨きて、時勢の推移を論ぜんとせるものなり。)

道理といふ語

本文を見るに、道理(物の道理、善惡の道理、末代の道理など)と言ふ語を列ねて、立論し、批判せり。即ち「道リコソマコトニメデタケレ。」といひ、「末代ザマハソノ人ノ心ニ物ノ道理ト云モノヽクラクウトクノミナリテ、上ハ下ヲアハレマズ、下ハ上ヲウヤマハネバ、」と云ひ、「アハレ事ノ道理マコトシク思ヒタル臣下ダニモ二三人世ノ中ニアラバ、スコシハタノモシカリナンモノヲ。」と云へるなど、頻々相踵げり。(理義を重んぜる傾向の著しきを見る。)

迷信

叙事中、迷信めきたる事の少からざるも亦注目すべし。菅原道眞の事を記して、「天神ハウタガイナキ觀音ノ化現ニテ、末代ザマノ王法ヲマヂカクマモラムトヲボシメシテ、」と言ひ、木曾義仲の事につきては、「コノ院ノ木曾ト御戰ハ天狗ノシワザ疑ナキ事也。」と言ひ、安德天皇の御事を畏くも、「コノ王ヲ平相國祈リ出シマイラスル事ハ、安藝ノ嚴島ノ明神ノ利生也。コノ嚴島ト云フハ龍王ノムスメ也ト申傳ヘタリ。コノ御神ノ心ザシフカキニコタヘテ、我身ノコノ王ト成テムマレタリケル也。サテハテニハ海ヘ歸リヌル也トゾ、コノ子細シリタル人ハ申ケル。コノ事ハ誠ナラント覺ユ。」と言明し、或は怨靈の事なども記せるあり。凡そ此の如き本地垂迹の思想、天狗、怨靈の迷信等は平安朝文學にも無きにあらねど、本書には頗る濃厚の度を加へ來れり。

慷慨の言

要するに本書は治亂の跡に鑑みて立言し、「末代ザマノ君ノヒトヘニ御心ニマカセテ世ヲヲコナハセ給テ、事イデキナバ、百王マデヲダニマチツケズシテ世ノ乱レンズル也。」と慨き、「カマヘテ神明ノ御ハカライノ定ニアイカナイテト、ヲボシメシハカライテ、世ヲヲサメラルベキニテ侍也。」と望み、「アハレ神佛モノヽタマフ世ナラバトイマイラセテマシ。」と諷せるなど、(王法佛法の衰へんことを嘆き、神明を崇敬する心を表し、夫の源親房の神皇正統記の出來る基を開きたる觀あり。伴信友が本書を評して、「もはら皇朝の御稜威の衰たまひて、世の亂れゆくを慷慨悲しめるあまりの眞心より、一向に志をいだして論へる事どもの懇切なる趣をよく讀あぢはふれば、ほと〳〵涙もおちぬかし。」と言へるは、剴切なり。

引書

本書は不用意に成れる漫然たる筆錄にあらず。そは引書を明記せるにても知らる。寛平御記、淨藏法師傳、世ツギノカヾミノ巻(卽ち大鏡のこと)濟時ノ大將ガ日記、小野宮ノ記、中納言藏人治部大輔ノ日記等は本書中に見ゆる主要なる引書なり。

著者の國語尊重

本書の文章は著者が定見の下に草せるものなり。定見とは何ぞや、卽ち著者は此の種の著述上漢文を採らずして、須らく和語を以てすべしとの主張是也。以爲らく、「ハタト」「ムズト」「キト」などいふ詞こそ倭辭の本體にして、かゝる眞名の文字にはすぐれぬ徒言こそ心多く籠りて、時の景氣を寫すに適切なりと辯明し、此の見解によりて、(俚耳に入り易き平明なる和漢混和文を綴れり。)予は此の時代に此の國語尊重論者の存せしを重要視する者なり。

語彙修辭

本書の語彙は和語を主とすと雖も、猶漢語佛語の混淆は著し。「猶百王マデタノム所ハ、宗廟社稷ノ神々ノ御メグミ、三寶諸天ノ利生也。」の如し。文章の脈絡には多少の用意を施し、「男ハ紀傳明經ノ文多カレドモミ知ザルガ如也。僧ハ經論章疏アレドモ學スル人少シ。」といひ、「冷泉圓融の兩帝ヨリハジメテ後冷泉院マデ、繼體守文ノキミ、内覽攝錄ノ臣、アザヤカニサカリナリ。」といふなど、夙くも騈儷文流行の前驅をなせり。又「一日攝錄内覽ヲエバヤ〳〵トアマリニ申サレケルヲ、」「ヒキカウブリテトノゴモリ〳〵シテ、」など疊語の用例尠からず存せるが、語氣動く情籠れ

る修辭を採れる也。「ヒシト國ヲサマリ」「ケザ〳〵トミ侍ル事」などの副詞の用法は、著者の所謂倭辭の本體を尊重する餘に出づ。「コハイカヾセンズル」「一ニナランズルシタクニテ」などの音便の使用亦多くは俗體の文に見る所なり。之を要するに固より絢爛の文にはあらねど、叙事委曲、論評精到、而も當代新興文學の特徵を具ふる一文章なりと言ふべし。

四　六代勝事記

六代勝事記一卷、群書類從帝王部に收む。著者詳ならず。(本朝書籍目錄にも著者を傳へず。)本書冒頭に曰く、

冒頭語

昔は蓬壺の月にかげをまじへ、今は蓮臺の雲に望をかけたる世捨人侍り。應保の聖代に生れて、高倉の明時につかうまつりしかば、年齡やうやく傾きて、六十餘廻の星霜をかされ、朝儀頻に改りて、七代帝王の卽位にあへり。六條院御時はいとけなくて過侍りき。安元の比より貞應の今に至るまでの事は、夢うつゝとも思ひわかぬ程ながら、見もし聞もせし事、さまをかへ、衣をそめ、彌陀を念じ、極樂を願ふに、ふた心なくなりにし後は、世事すべて厭はれ、文筆ながくさしをきてしを、普天かき曇りし夕立の神なりに驚きて、其事の忘れざるはしく〳〵ばかりを書あつめ侍。心は權實の敎法にあひて、善惡二の果をさとり、和漢の記錄を傳へて、治亂二の政を愼む。故にいさゝか先生の德失をのこし、をのづから後生の宣學を勸めむ事、身の爲にして是をしるさず。世のため民の爲にして是を記せり。

著者の身分

と。之に依りて著者の閱歷、著作年代、著作の趣旨の知らるゝは幸なり。卽ち著者は二條天皇の應保年間(應保は二年續けり)に生れ、高倉天皇の御宇に宮廷に奉仕し(十幾歳の比也)又蓬壺の月云々とあれば、後には仙院にも伺候し、やがて念佛三昧の遁世者となれり。もと學者の家にして、文筆の士なるが如し。貞應の今と言へるに據れば、本書は其の比の著作と見る可し。其の年齒は、假に應保元年の誕生として算すれば、貞應元年は六十二歳に當る。(自ら六十餘廻と言へり)夕立の神鳴云々とは、必ずや承久の事變に遭遇せる事を言へるなるべく、これまさしく著述の動機なり。而して治亂の跡を記して、世の鑑戒とせんと期したるなり。

內容

其の內容は、七代帝王の卽位に會へる己が閱歷より、見聞を材として、高倉・安德・後鳥羽・土御門・順德・後堀河の御代々の事を記叙せり。所謂本紀の體例に則れり。叙事概して簡約にして、要を得たり。保元平治以降承久に至るまでの治亂興廢歷然として掌を指すが如く、宛然保元平治物語、平家物語等の縮圖の觀あり。

人物に對する褒貶

人物に對する褒貶の筆意の的確なること、淸盛の橫暴に對しては、「朝恩にほこりて、朝章をかるくし、萬方を從へて、萬民をなやます云々」と言ひ、重盛の薨去に對しては、「世には賢相の名譽を惜み、家には武將の兵略を失へり。」と稱し、賴朝の將軍たるや、「佛法をおこし、王法をつぎ、一族の奢をしづめ、萬人の愁をなだめ、不忠の者をしり

ぞけ、奉公のものをすゝめ、あへて親疎をわかたず、またく遠近をへだてず。」と評せるが如し。

史論

巻末に問答を設けて史論めきたる言を僞せり。以て作者の眞意を窺ふ可し。卽ち「時の人うたがひて曰、我國はもとより神國也。人王の位をつぐ、すでに天照大神の皇孫也。何によりてか三帝一時に遠流のはぢある。……本朝いかなれば、名を惜み、恩を報ずる臣すくなからん云々。」と。之に對し「心ある人答て曰く」とて、帝範の二の德(知人と撫民)を說き、漢土の故事を引き、纏々政道の亂るゝは天下平ならざるよしを述べて結べり。

文章

本書の文章は、終始駢儷體を以て一貫し、詞句燁麗、文脈暢達、頗る誦すべきものあり。左の一例を見よ。

惡果きはまりて、宿運つきぬれば、佛神丹祈を受け給はず。保元の春のはな、壽永の秋の葉と落ちはて、八條の蓬壷、六原の蓮府、暴風ちりをあげ、煙雲ほのほをはけり。龍頭鷁首を海中に浮べて、波上に行宮靜かなるをなし。いそべの躑躅の紅は袖の露より咲くかと疑ひ、さ月のとまの雫はふるさとを軒のしのぶにあやまる。月をひたすうしほの深きうれへに沈み、霜をおほへる蘆のはのもろき命を危み、洲崎にさはぐ千鳥の聲は曉の恨をそへ、そばへにかゝるかぢの音は夜半に心をくだき、白鷺の遠松にむれゐるを見ても、えびす旗をなびかすとあやしみ、夜雁の遼海になくをきゝても、つはもの舟をこぐかと驚く。青嵐膚をやぶりて、翠黛紅顏の粧やうやく衰へ、蒼波眼うけて、懷古望鄕の涙をさへがたし。

修辭

用語、章句平家物語に酷似せること此の如し。否其の前驅をなせり。修辭法としては、漢土の故事を引くこと尠からず。後白河法皇崩御の條に、

草木愁たる色あり、況や霸陵の松においてをや。鳥雀哀む聲あり、況や洞庭の鶴においてをや。

と言ひ、承久三年の事變に、東國勢の攻上る事の條に、

たかき峰をこし、はやき瀨をわたる事、樊噲が鴻門にいり、仁貴が鷄林をやぶりしよりいちはやく云々。

と言へるが如し。

內容整齊而も含蓄あり、詞藻絢爛を極むる點に於て、本書は當代美文學の一として價値少からざるに、從來文學史上等閑に附せられたるは遺憾なりと言ふ可し。

五　保元物語及び平治物語

保元物語三卷及び平治物語三卷は、古來同一の作者の手に成れりと傳へられ、其の內容並びに文體は相似たるを以て、一部の書の如く取扱はれ來れり。故に兩書を一括して論ずるを便とすべし。

版本

流布の版本には片假名本と平假名本とあり。平假名本には寬永三年版(寫眞版參照)、貞享二年版あり、共に繪入(丹綠を施せる物あり)也。流布本の原は活字本なるが如し。之に二種あり。一は嵯

峨本疑似の平假名活字版にして、保元物語平治物語各、三巻なり。版式一般の嵯峨本に彷彿たり。各頁十行、行間句讀を施せり。句讀のあることは嵯峨本撰集抄などと異なる所なり。(撰集抄の事は後節に記す。)總目錄無く、各條の分段も題目も無し。是流布本と異なる點にして、眞に古本の俤を存せり。保元物語は巻上四十四枚、巻中六十一枚、巻下五十一枚。(予の睹たる本は十九枚目及び終より三枚目脫簡)平治物語は巻上五十七枚、巻中六十二枚、巻下六十四枚を算す。他の一は平假名活字版別本にして、保元物語三巻なり。(平治物語も同樣のもの存するならん。)版式は概ね前者に倣へりと雖も、行數は一行多く、句讀は無し。目錄、題目亦存せず。紙數は巻上卌八、巻中五十四、巻下四十七を算す。予の覩たるもの、前者はもと洒竹文庫所藏、後者はもと横濱岡本氏所藏にして、共に故和田維四郎氏の所藏にかゝりしものなり。(嵯峨本考參照)

活字本と流布本

活字本には、汀を河、後世を後よとなせる如き誤字ありと雖も、之に據りて流布本(特に平假名本)の誤謬の訂さるべきもの尠からず。又流布本との字句の異同を見んに、例へば、平治物語二、義朝敗北事の冒頭に「去程ニ義朝ハ、六波羅ノ合戰ニ打負、既ニ落給フト見ヘケレハ、」とあるは、活字本には無し。平治物語二、義朝落ニ着青墓ニ事の末に、「一方ナラスソ思ハレケル、」とありて、次の義朝野間下向事の初に、「去程ニ義朝ハ大炊ガ許ニオハセシカ、角テモ云々」とあるを、活字本の方には、「一方ならぬかなしさに、さすかなみたもせきあへず、かくても云々」と續けたり。

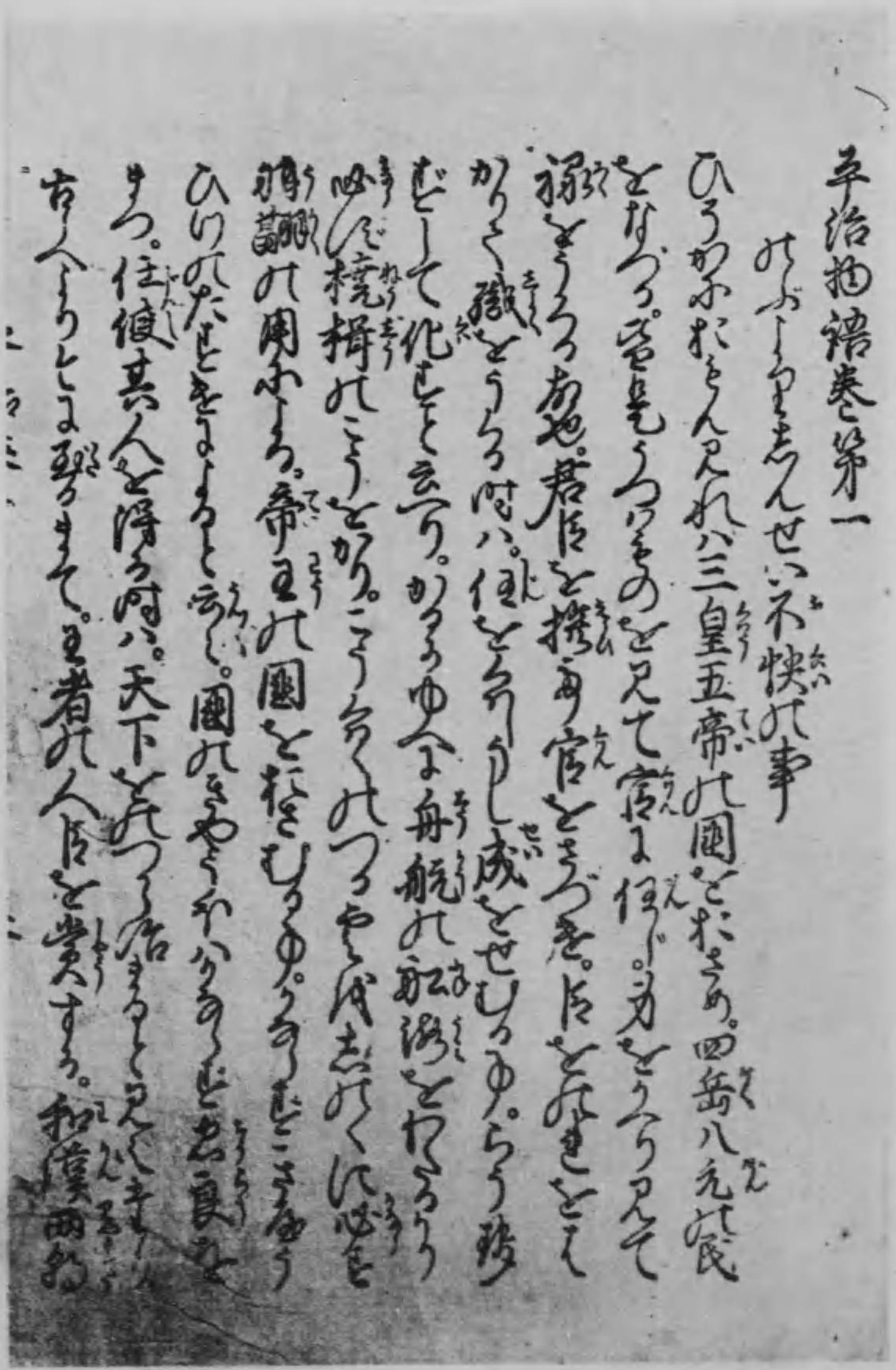
平治物語巻第一

平治物語（寛永三年刊本）　著者藏

尚又平治物語三、惡源太被」誅事の終に、「實ニ凡人トハ見ヘサリケリ、」とあるもの、活字本には更に「さればにや、つゐにはいふにたかはずいかつちとなりて、難波三郎をばけころし給ける也、」の語句加はれり。

古寫本

古寫本にて稍注目すべきは、內閣文庫所藏の物也。保元平治各三册、粘葉綴にして、霞に草花の表紙を以てせる美本也。井上氏の印あるは舊藏者のなるべし。奥書無きを以て、筆者及び書寫の年紀詳ならず。各卷頭總目錄あり、一段每に標題ある點は流布本の如しと雖も、保元物語卷上の開卷には、後白河院御そくゐの事と題して、「それ易にいはく云々」と本文を記せる點は寧ろ活字本に似たり。(即ち流布本の如く序を設けざるなり。)此く考ふれば、此の寫本は活字本より流布本に移る過程を示す一本とも見るべし。

水府の參考本

諸本の特色

水府の參考本は元祿六年上梓す。即ち異本五部(京師本、杉原本、鎌倉本、半井本、岡崎本)を以て、流布本に對校せるものなり。今此等の諸本の特色を檢するに、岡崎本最も事實の正確なるを見る。即ち流布本保元物語一、後白河院御即位事の條に、「永治元年十二月七日、三歲ニテ御即位アリ、」とある七日は、岡崎本には二十七日とあり、參考本に、「按。一代要記。歷代皇紀等諸實錄。皆與ニ岡崎本ニ符合。」と云へるが如し。爾餘の四本は大體類似の物にて、就中半井本を除く他の三本最も近似せり。いづれも流布本に比して記叙詳悉なるを見る。一二の例を擧ぐれば、

流布本に、

左大臣殿ハ御輿ニテ、醍醐路ヲ經テ、白河殿ヘ入セ給フ、

とのみあるもの、京師本以下の四本には、

左府ハ宇治ニテ、新院白河殿ヘ御幸成タル由聞召テ、式部大輔盛憲ヲ使ニテ、實否見進ラセヨトテ遣サル、盛憲白河殿ヘ參ケレハ、御前ニ召テ密々ノ御問答アリ（京師本無二上皇召見密語之句一）盛憲歸テ、御幸一定ノ由申ケレハ、左大臣張輿（牛井本云、御輿ニテ醍醐路ヨリ云々、）ニヤツレ乘、醍醐路ヨリ忍テ參ラセ給フ、（國書刊行會本三十一頁）

とあり。流布本に、

不破關ハ敵固タリトテ、小關ニ懸テ小野宿ヨリ、海道ヲハ妻手ニナシテ落給ヘハ、雪ハ次第ニ深クナル、馬ニ叶ハネハ、物具シテハ中々惡カリナントテ、皆鎧共ヲハ脱捨ラル、佐殿ハ馬上ニテコソ劣給ハネ共、徒立ニ成テハ常ニサカリ給シカ、終ニ後レ進ラセラレケリ、義朝ハ兎角シテ美濃國青墓宿ニ着給フ、

とあるもの、京師、杉原、半井三本には、

不破關ハ敵固テ待ト聞ヘ、小關ニ懸テ落ントテ、小野宿ヨリ、海道ヲハ妻手ニナシ、小關ニ懸リテ落ラレケリ、比ハ十二月二十八日、空カキクモリ、雪降風烈シケレハ、行前更ニ見分ス、馬ニテ延ヘシトモ覺ネハ、祕藏ノ馬共ヲ捨給ヘリ、雪ハ次第ニ深クナル、物具シテハ叶ハネハ、左馬頭ノ楯無、惡源太ノ八龍、大夫進ノ澤瀉、兵衛佐ノ產衣ヲ始テ、祕藏ノ鎧トモヲ雪ノ中ニゾ脫捨ケル、佐殿ハ馬上ニテコソ劣リ給ハネ、步立ニ成テハ、又受ニテモ後レ給ヒヌ、頭殿人々ヲ待設ケテ、誰カ候ハヌト宣ヘハ、鎌田又佐殿コソ御渡候ハネト申セハ、ソレ尋ヨト宣フ程ニ、鎌田立歸、佐殿ヤ御渡候、佐殿ヤマシマスト呼奉レトモ見ヘ給ハネハ、歸參テ御渡候ハヌト申、頭殿何クマテモ、賴朝ヲハハナタシトコソ思ツルニ、彼ニテモ此ニテモ、賴朝ニ離レヌルコソ悲シケレ、敵ニ取レテ斬ルヽカ、雪ノ中ニテ空シクナルカ、生ル事ハヨモアラシ、今ハ義朝生テモ何カセン、自害シテ同道ニ行ントテ、既ニ自害セントシ給ヘハ、惡源太、大夫進、サ候ハヽ、御供仕ントテ、自害セントシ給ヘハ、鎌田申ケルハ、佐殿一人惜ミ給ヒ御自害候ハヽ、二人ノ公達モ御自害候ヘシ、爭カ二人ノ君達ヲハ失ヒ給フヘキト樣々ニ申ケレハ、實モ又思切ラレストテ、兎角シテ小關ヲ過給ヒ、美濃國青墓宿ニ着給フ、（國書刊行會本二百四十九頁）

とあり。縷々詳述せること此の如し。而して此等の文面に就きて考へても、岡崎本以外の諸異本は、流布本に潤色加筆せる證跡顯著にして、稍降れる世の物と推定せざる可からず。尙異本は記載の事實に於ても牽強附會多くして、信ずべからずとの考證、故藤岡作太郎氏の遺著にも示されたり。

異本は之を流布本に比するに、順序の異同往々存せり。岡崎本には、例へば保元物語三、義朝幼少弟悉被誅事の條の、乙若が三人の幼弟を敎へ諭す詞は、流布本のよりも順序少しく後に存し、京師本以下の四異本には、例へば平治物語三、常磐の事は、賴朝、死罪を赦さるゝ條の後に存せるが如し。就中鎌倉本は章段の編次他の異本とも相違せり。即ち保元物語二、重成奉勅守護新

院ノ事の條を第三卷の首となせるが如し。

流布本に存せざる事の異本に見えたるは、例へば保元物語三、新院御經沈附崩御事の條に、諸異本は蓮如（或は蓮譽に作れる本あり。）の事を載せたり。是本書流布本には見えざる事にして、却つて源平盛衰記、長門本平家物語等に存する所也。

又流布本に存する事の異本に見えざるものの二三を云はゞ、保元物語の序は岡崎本以外の諸本に无く、同書二、謀叛人各召捕事及び爲義降參事は鎌倉本に無く、平治物語卷頭の「竊惟レハ、」より「用捨スヘキハ此事ナリ。」迄及び同書三、長田殺ニ義朝ニ云々の條は岡崎本、杉原本以外には載せず、同書三、牛若奥州下向事以下は岡崎本、京師本以外には載せざるなり。以上に依りて異本の性質は略了解せらるべく、巨細の點は參考本に就いて吟味すべし。

さて諸異本は少間之を措き、流布本に就きて其の作者及び著作年代を攷ふるに、作者に就きては、葉室時長となすものと、中原師梁となすものと、源喩僧正となすものとの三説あり。

作者

時長説

葉室時長作の説は、醍醐雜抄（群書類從雜部十）に見ゆ。（水府の參考本にも此の説を引けり。）即ち平家作者事の條に、

或平家双紙奥書云。當時命世之盲法師了義坊（實名如一）之説云。平家物語中山中納言顯時子息左衞門佐盛隆。其子民部權少輔時長作之。又將門保元平治已上四部同人作云云（下略）

とあり。時長の系譜は尊卑分脈に、

顯時（長隆○葉室）
├ 行隆 ─ 行長（下野守從五位下）
├ 時光 ─ 時長（書ニ平家物語ニ其一人也。民部少輔從四上。）
│　（盛隆改ニ時光一。依ニ白川院院宣一。歸ニ本名一畢。）
└ 盛隆 ─ 時長（平家物語作者隨一也云云。正五位下民部少輔。）

とあり。これに時長二人存すれど、時光は盛隆の一時改名せしものなれば、其の子の時長に兩人存すべき理なきこと、古事類苑樂舞部の按のごとし。平家物語の事は後節に讓る。雜抄載する所の或平家双紙とは如何なる書を指すか疑はし。又文體相異なる將門記と保元平治兩物語と、共に同一作者の手に成れりとの説は、容易に信ずべからず。此等の疑問の存する以上は右の説は未定のまゝに存すべし。此の説確據無き由、既に故星野恒氏の保元物語考（史學叢説第一集）にも言へり。

師梁説

中原師梁作の説は、參考保元物語凡例に、

大外記中原師香所ニ手書一上ニ保元物語一狀云。故師梁所ニ鈔一。師香乃師梁子也。

とあり。師梁の系譜は中原氏系圖（群書類從系譜部）に左の如く見ゆ。

- 師蔭（正五下　掃部頭）
  - 師音（正五下　少外記）
  - 師于（造酒正　掃部頭）
    - 師香（掃部頭正四下大外記　實師梁子）
    - 師幸
  - 師梁

師梁の鈔する所とあるに據りて、直に原本の作者と斷じ難きは勿論にして、故星野氏、外記補任、尊卑分脈に據り、「師梁ハ（中略）嘉暦元年早世シ、時長ヲ去ル百餘年ノ後ニアレハ、其本書著撰ノ人ニ非ルハ論ナシ。」との説ある、當に然りとす。

源喩僧正説

源喩僧正作の説は安齋隨筆卷之三十一に、旅宿問答（武藏別府鄉の彥右衛門と云ふ神職の太夫と上總行願寺の心玄と云ふ僧との問答にて、永正四年十二月八日に記したるものと稱す。）を引いて記す所なり。曰く、

今の舞舞ひと申者、世間を往來する犀闇士と申佛菩薩の因緣を唱へ人を勸むる態の、源平以後兩家取合を作つて是をとなへ、人の心を慰むる是その舞舞ひなり。或說には多武峯に源喩僧正とて、有才有智の貴僧おはします。此の僧正保元平治源義賢源義平一亂を作出し給ふ、實は是聞事なり。然るを勸解由小路烏丸久兒者と云ふ因緣舞の上手あり。（中略）朝夕佛菩薩の因緣を舞ひて、叡慮を慰め、雲上にして送ニ日月ニ彼の久兒者この曲を聞及び、多武峯に登り、源喩僧正に彼の草紙を申給はり、種々の曲節を付け、先大納言藤原經實卿に被申なり。經實は主上の內祖父なり。經實卿天奏す。二條院有ニ御感一任ニ權太夫一

と申す。（下略）

されど是も亦旅宿問答が右の文面のみならず尙妄誕の說多き書なるの故を以て、正確なる資料と認め難ければ、到底有力なる說となすを得ざるなり。

作者の身分

畢竟するに作者未詳といふの外なし。とにかく保元平治兩物語の同一人の手に成れることは、著作の因緣及び體裁の上よりして肯定せらるべし。其の如何なる境遇の人なるかを試みに推測すれば、保元物語一、新院御謀叛露顯云々の條に、「吾國邊地粟散ノ界トイヘトモ、神國タルニ依テ、總シテハ七千餘座ノ神、殊ニハ三十番神朝家ヲ守リ奉リ給フ云々、」とある三十番神は天台宗の信仰する所、又同書二、朝敵宿所燒拂事の末段は將門調伏に關する挿話（エピソード）なるが、著しく山門を稱讃せる語あり。此等に據れば、本書は叡山に關係ある人の筆に成れるが如し。彼の時長は平家物語の作者と稱せらるゝ行長とは從兄弟にして、行長は慈鎭和尙と關係ある人なれば、時長の山門との關係も亦否定し難く、隨つて作者に擬せらるゝならん。

著作年代

次に、保元平治の物語の著作年代は如何と言ふに、今尙正確に明らめ難しと雖も、愚管抄卷三に、

保元ノ亂イデキテ後ノコトモ、又世繼ノ物ガタリト申物モカキツギタル人ナシ。少々アルトカヤウケタマハレドモ、イマダエ見侍ラズ、ソレハミナタヾヨキ事ヲノミシルサントテ侍レバ、保元以後ノ事ハ、

ミナ亂世ニテ侍レバ、ワロキ事ニテノミアランズルヲハヾカリテ、人モ申ヲカヌニヤト、オロカニオボエテ、云々

とあるを觀るに、世繼の物語卽ち榮華物語若しくは大鏡の後を書き續ぎたる人無しと云ひ、少々有りとかやとて續世繼(今鏡)の出來しことをほのめかせるが如し。右の文面に據りては、保元平治の物語の存在は認むるを得ず。故に予は愚管抄の獲麟貞應二年迄には保元平治は著作せられずと推定するものなり。

保元平治と盛衰記平家との先後

然らば保元平治の物語と、源平盛衰記若しくは平家物語との先後如何と云ふに、是亦難問題也。源平盛衰記卷二十二、入道申ニ官符ヲ事の條に、「保元平治ノ日記ト申物ニ見ヘテ侍リ」(史籍集覽本中卷百七十四頁)の語あり。こは淸盛の詞の中に挿入せられて、前後の接續惡しければ、或は後人の加筆かと思惟せらる。故に之を證として保元平治が盛衰記以前の著作たりとは遽に斷じ難し。(唯其の保元平治の物語と云はずして、日記と書けるは、無下に後世の人の言にはあらず。古くは、和泉式部日記を和泉式部物語とも言ふ如く、物語と日記とは相混じて稱へられたる例あり。)

保元平治には、文辭上よりするも、平家物語に類似の個所尠からず。以下少しく之を述べんに、

保元物語二、白河殿攻落事の條に、

坂東武者ノ習、大將軍ノ前ニテハ、親死子討ルレトモ顧ス、彌カ上ニ死重リテ戰フトソ聞。

とあるは、平家物語五、富士川の事の條に、齋藤實盛が維盛に對して阪東武者を稱揚せる詞の、「軍は又親も討たれよ、子も討たれよ、死ぬれば乘越え〳〵たゝかふ候。」に似通へり。保元物語二、爲義最期事の條に、百行の中には孝行を以て先とすと云ひ、明王は孝を以て天下を治むと云ひ、縷々孝道を說けるは、平家物語三、城南の離宮の事の冒頭に似通へり。保元物語三、無鹽君事の內に、周幽王の烽火の故事存せるが、是亦平家物語二に存する所なり。保元物語三、爲朝鬼島渡の條に、

サテ島ヲ廻リテ見給フニ、田モナシ、畠モナシ、菓子モナク、絹綿モナシ。

とあるは、平家物語三、有王が島下りの事の中なる「田もなし、はたけもなし、里もなし、村もなし。」の句を想起せざるを得ず。又平治物語二、義朝敗北事の條に、

是コソ義朝ノ女ヨナド沙汰セラレ、耻ヲ見ンコソ心憂ケレ、哀高モ卑モ女ノ身程悲シカリケル事ハナシ。

とあるも亦平家物語三、有王が島下りの事の中なる、俊寬の女の消息中の語なる「あはれたかきもいやしきも、女の身程いひかひなきことは候はず云々」に相通へり。此の如く見來れば、予は保元平治と平家との先後は、平家の方先にして、保元平治の方後なりと考へざるを得ず。卽ち保元平治の文章を精讀せよ。布置文勢に於て平家模倣の痕著しきに非ずや。之を反對に平家が保元平治の語句を蹈襲せりとは予の考へ能はざる所也。故に保元平治必ずしも軍記物語の祖にあらず。

繪卷

此の點に於ても故藤岡作太郎氏の卓見を稱せざる可からず。氏は右と異なる考證によりて此の結論に達せるなり。請ふ鎌倉室町時代文學史(一五七頁以下)を參照せよ。

玆に一言すべきは平治物語繪卷の事なり。該繪卷は三卷あり。一は三條殿燒討の繪又は院御所燒打の繪と稱するもの、(元本多修理の所有にして、現に北米合衆國ボストン博物館の所藏たり。)次は信西繪詞と稱するもの、(現に男爵岩崎小彌太氏所藏。)次は六波羅行幸と稱するもの、(伯爵松平直亮氏所藏。)是也。何れも同一手に出で、住吉慶恩筆と傳へらる。(土佐光信筆との古傳もあり。)詞書は家隆筆と稱せらる。されど素より確證無し。澤村專太郎氏の說に、「其傳說を離れて製作年代を考ふれば、鎌倉中半期のものとなすべく、我國に於ける合戰繪卷物の最も優秀なる物の一なり。書體より察すれば、詞書は畫よりも降りて、南北朝か足利時代のものと認めらるべし。」とあり。予は之に從ひ、鎌倉初期の作といふ說に贊せず。詞書の文章が、本物語の語句を所々摘探して成れる痕跡あるよりするも、本物語著作後の製作なりと考へらるゝなり。

保元平治兩物語の結構

抑、保元物語は保元元年の亂の顚末を、平治物語は平治元年の亂の始末を敍述せるものなること、絮說する迄もなし。但し前者は延いて元曆元年崇德院を齋ひ祀ること、左府賴長贈官贈位の事に及び、後者は正治元年賴朝薨去迄に及べり。而して挿話(エピソード)は平家物語程多くは存せざれど、尙保元物語に、鵜丸事、無鹽君事あり、平治物語に許由事あり。

此の兩物語は種々の點に於て相似たり。各、三卷に調へたること相似たるのみならず、內容の分量に於ても相若けり。(活字本に據るに、保元物語百五十八枚、平治物語百八十三枚。國文大觀本に據るに、前者百一頁、後者百七頁也。)又其の布置結構を察するに、兩々均齊的(シンメトリカル)なること顯著なり。左大臣賴長に對するに右衞門督信賴を以てし、爲義に對するに義朝を以てし、彼に鎭西八郞爲朝あれば、此に惡源太義平あり。單に人物の對比のみならず、事件に於ても亦然り。前者に於ける白河殿夜討の條は、後者に於ける待賢門軍の條と相對し、共に第二卷の首に居り、兩物語のそれぞれ中心核子と見るべく、其の筆致や最も軍記としての特色を發揮せり。前者に崇德院の御事を記して、「生ナガラ天狗ノ姿ニナラセ給ヒケル」御有樣を敍べたる作者は、後者に義平が難波三郞に「雷ト成テ蹴殺サンズルゾ」と言ひ、布引の瀧見に際して其の事ありしを敍せり。尙又兩者にわざと豫言的記事を載せたり。保元物語三に、

新院仁和寺ヲ出サセ給フ御迹ニ、不思議ノ事アリケリ。清盛義朝洛中ニテ合戰スベシトテ、源平兩家ノ郞等、白旗赤旗ヲサシテ、東西南北ヘ馳違、今度ノ合戰思ノ外早速ニ落居シテ、諸人安堵ノ思ヲナシテ、隱置ケル物ドモ運返ス處ニ、又此物忽出來レバ、今日コソ誠ニ世ノ失果ナンヨト、上下周章騷グ。大臣公卿馬車ニテ內裏ヘ馳參給ヘバ、主上驚思召テ、兩方ヘ勅使ヲ立ラレテ云、各存ズル處アラバ、奏聞ヲ經テ聖斷ヲ仰グベキ處ニ、兩人忽ニ合戰ニ及バンズル條、天聽ニ及ブ、仔細何事ゾ、早ク狼藉ヲ止ベシ

ト云々。兩人トモニ跡形ナキ由ヲゾ勅答申サル。（國書刊行會本百五十頁）

とあるは平治亂の伏線にして、平治物語三に、盛安夢合を記して、

夜更人定テ盛安申ケルハ、都ニテ御出家然ルベカラザル由申候シハ、不思議ノ夢想ヲ蒙リタリシ故也。君（賴朝を指す）御淨衣ニテ、八幡へ御參候テ、大床ニマシマス。盛安御供ニテ、數多ノ螢ノ上ニ祗候シタリシニ、十二三許ナル童子、弓箭ヲ抱テ大床ニ立セ給ヒ、義朝ガ弓胡簶召テ參テ候ト申サレシカバ、御寶殿ノ内ヨリ、ケタカキ御聲ニテ、深ク納置、終ニハ賴朝ニ給ハンズルゾ、是賴朝ニクハセヨト仰ラル、レバ、天童物ヲ持テ御前ニ差置セ給フ。何ヤラント見奉レバ、打鮑（ウチノシ）ト云物也。君恐テ左右ナクマイラザリシヲ、其タベヨト仰ラル。數ヘテ御覽セシカバ、六十六本アリ。彼鮑ヲ兩方ノ御手ニテ押握テ、太キ所ヲ三口マキリテ、小（ホソ）キ所ヲ盛安ニ投給ヒシヲ、取テ懷中スルト見テ、打驚キ存候シハ、故殿コソ一旦朝敵ト成セ給ヘドモ、御弓胡簶八幡ノ御寶殿ニ納置レ、終ニハ君ニ給ハンズル也。又打鮑六十六本マキリシハ、六十六箇國ヲ打召レ候ハンズルト合申テ候ツト申セバ、云々（國書刊行會本二百九十五頁）

とあるは、賴朝が總追捕使となり、征夷將軍となるの伏線なり。之に據るも、兩物語共に連絡あること知らる。

更に兩物語接合の楔となれるものを考ふるに、光賴其の人の性行なり。正義の人、慷慨の士として描寫せられたるは、保元物語一、將軍塚鳴動幷彗星出事の條並びに平治物語一、光賴卿參内の條共に一貫せり。而して平治物語最終の一段を見るに、作者は源氏一統の世を讃し、陰陽師めきめたる說を以て、柳營を謳歌して結語となせり。

思想

今本書に現れたる思想を察するに、光賴の口を藉りて尊皇の精神を表現せり。「日本ハ是神國也云々、縱逆臣亂ヲナストモ、爭カ靈神ノ助ナカルベキ。」との言は、やがて著者其の人の聲と見る可し。又「祖神ノ冥慮」と云ひ、「氏神八幡大菩薩」と云へるには、神祇崇敬の信念を偲ばしむ。爲義誅洞について忠孝の大義を說き、新院遷幸について、脫屣後の聽政を評し、后妃の德を論ぜる如きは、道義的觀念の表現頗る顯著にして、後者に於て白虎通、詩書を引證せるは漢學の影響を見るべし。左府賴長薨逝に就き、父の大相國忠實愁歎の條に、「前世ノ宿業」の語の反復せられたるは、宿命說の浸潤深きを知るべく、又佛教思想の隨所に發露せるをも閑却すべからず。

其上觀經ニハ、劫初以來父ヲ殺ス惡王一萬八千人也トイヘ共、イマダ母ヲ殺ス者ナシト說レテ候。ソレハ諸ノ惡王國位ヲ奪ハントテノ爲ナリ。是ハ朝敵ト成給ヘバ、終ニハ遁ル間敷御身ナリ。（保元物語二、爲義最期事）

父戀敷ハ只西ニ向テ南無阿彌陀佛ト唱テ、西方極樂ニ往生シ、父御前ト一ツ蓮ニ生レ合奉ラント思フヘシト云々。（同書三、義朝幼少弟悉被誅事）

の如し。

人物に對する襃貶

人物に對する襃貶を見るに、保元物語二、謀反人被₂誅事には、淸盛を憎める語あり。同卷、爲義最期事には、義朝に父を斬らせられしを前代未聞の儀といひ、身を以て父を救はざりしを非難せり。平治物語一、源氏勢汰の事には、賴朝を褒めたる語あり。同書二、信賴降參並誅戮事には、重盛を稱揚せり。

文學的價値

保元物語の文學的價値に富める條は、卷三なる義朝幼少弟悉被₂誅事及び爲義北方入水事の邊なり。それに描寫せられたる人物事件の殊に注意すべきは、乙若のけなげなる言行なり。是亦著者慷慨心の反映と見るべし。天王の傅内記平太も巧に描寫せられ、人情を盡せる詞は、人をして哭せしむ。北の方のクドキも亦女性の衷情を流露して、沈痛悲哀の文を成せり。

保元物語が槪して嚴肅にして、悲劇的叙事あるに比し、平治物語には寧ろ滑稽趣味あり。光賴卿參内の條に、

傍ナル者、昔賴光賴信トテ源氏ノ名將オハシマシキ。其賴光ヲ打返シテ光賴ト名乘給ヘハ、是モ剛ニマシマスゾカシト云ヘバ、又傍ヨリ、ナド其賴信ヲ打返シテ、信賴トツキ給フ右衞門督殿ハ、アレ程臆病ニハオハシマスト云ヘハ、壁ニ耳、天ニ口ト云事アリ、怖シく\、キカヅト云ナガラ、皆忍笑ニ咲ケリ。

とあるは人の知る所也。經宗惟方被₂召返₁條に、

其後新大納言經宗モ、阿波國ヨリ召返サレテ右大臣ニナル。人アハノ大臣トゾ申ケル。又大宮左大臣伊通公、世ニ住バ興アル事ヲ聞物哉。昔コソ黍大臣(吉備眞備のこと)在ケンナレ、今粟大臣出來タリ、イツカ又稗大臣出來ランズラント笑ハレケリ。

とあり。此等は語戯(ウオルトシユピール)なり。又落書數首を載すること注意すべし。是も平家物語に其の例あり。

用語文體

保元平治兩物語の用語文體は、平家物語、源平盛衰記と共に、最も能く當代新興文學の特色を發揮せるものなり。

其の用語は國語に漢語佛語を交へて、而も其の調和を保ちたるものにして、漢語の如きは誕生、踐祚、海内、天下、即位、玉體、宿善、善緣等頻々相踵ぎ、動詞も漢語のものにて參ず、具す、制す、參洛す、守護すの類多く、又「押成テ」「罷上ラン事」など接頭語を帶びたる動詞もあり。音便に促音のもの、卽ち、「獅子丸ヲ縫タル直垂」「能引テ放ツ矢」などあるは、語勢を強むる事大なりといふべし。而して「一方ハ射拂ハンズル也」「國家ヲモ亂ランズル人ヨ」などの約音も尠からず。一體の語調、文勢の雄健なること次の如し。

誠ニ累代攝籙ノ家ニ生レテ、萬機內覽ノ宣旨ヲ蒙リ、器量人ニ超、才藝世ニ聞ヘ給ヒシガ、如何有ケン、氏長者タリナガラ、神事疎ニシテ、威勢ヲ募レバ、我トモナハザル由、春日大明神ノ御託宣アリ、神盧ノ末コソ怖シケレ。(保元物語二)

平家ノ大勢押寄テ攻ンニハ、時刻ヲ十迴ラスベキ。若又火ナドヲ懸ナバ、君モ爭カ安穩ニ渡ラセ給フベ

キ。灰燼ノ地ト成タランヅニモ、朝家ノ御歎ナルベシ。如何況君臣トモニ自然ノコトモアラバ、天下ノ珍事、王道ノ滅亡此時ニ有ベシ。（平治物語二）

文章に駢儷體を交ふること少からず。

忠アル者ヲモ賞シオハシマス事、聖代聖主ノ先規ニ違ハズ。罪アル者ヲモ赦給フ事、大慈大悲ノ本誓ニ叶オハシマス。サレハ恩光ニ照サレ、徳澤ニ潤ヒテ、國モ富、民モ安カリキ。（保元物語一）

謀ハ張良ニモ劣ラズ、サレバ堅陣ヲ破ル事、呉子孫子ガ難シトスル處ヲ得、弓ハ養由ヲモ恥ザレバ、天ヲ翔ル鳥、地ヲ走ル獸、恐ズト云事ナシ。（同上）

後者は爲朝の形容なるが、對句の内に、漢土の故事を交へたるものなり。

七五の諧調

又七五の諧調をなせる語句所々に存せり。保元物語二、爲義降參事、平治物語三、常磐事の如し。後者は左の如し。

大和大路ヲ尋ツヽ、南ヲ指テ歩メトモ、習ハヌ旅ノアサダチニ、露ト爭フ我涙、袂モ裾モシホレケリ。二月十日ノ事ナレバ、餘寒猶烈シク、嵐ニ凝ル道芝ノ、氷ニ足ハ破レツヽ、血ニソム衣ノ裳、子故餘所ノ袖サヘシホレケリ。（中略）世ニタヽヌ身ノ旅寢トテ、浮節シゲキ竹ノ柱、アル甲斐モナキ命待テ、獨歎クソスカノ七フト思フ人ハナシ。サレド今宵モミフニ只、伏見ノ里ニ夜ヲ明シ、出レハ聽テ木幡山、馬ハアラハヤ歩ニテモ、君ヲ想ヘハ行ゾトヨト、幼キ人ニ語リツヽ、云々。（平治物語三）

資料

最後に此の兩物語の成立に就き、其の資料となれりと思はるヽ他書との關係を一言すべし。それは先づ古事談と愚管鈔との事なり。

古事談は當代初期の作なること、別項說く所の如し。例へば、平治物語二、主上六波羅行幸事の條に、「内侍所ノ御唐櫃モ、大床迄出タリケルヲ、鎌田ガ郎等怪シメ奉リテ留進ラセケルヲ、伏見源中納言師仲卿ニ申合テ、坊門局ノ宿所ヘゾ遷シ奉リケル。」とあるは、古事談第一の「平治亂逆之時。師仲卿奉レ取ニ内侍所一。奉レ安ニ置家（姉小路北。東洞院面西角云々。）之車寄妻戸中一。其體新外居（足高）之上敷ニ薦一枚一。作レ裹奉レ置云々。（下略）」に交涉あり。尙參考本を見るべし。本物語の作者が古事談を參考せしは、有り得べき事といふべし。

愚管抄の事は既に之を說けり。相互の交涉亦肯定せざるを得ず。卽ち參考本に數ヶ對照せるが如し。今二三の例を擧げんに愚管抄卷四に、

サテ白河院ノ御時、御熊野詣トイフコトハジマリテ、度々マイラセヲハシマシケルニ、イヅレノ度ニカ信ヲ出シテ寳前ニテハシマシケルニ、寳殿ノミスノ下ヨリメデタキ手ヲサシ出シテ、二三度バカリウチ返シ〳〵シテ引入ニケリ。夢ナンドニコソカヽル事ハアレ、アザヤカニウツヽニカヽル事ヲ御覽ジタリケルヲアヤシミヲボシメシテ、ミコドモヲ、カリケルニ、何トナグ物ヲトハレケレバ、サラニ〳〵シキ事ナシ。ソレニヨカノイタトテ熊野ノカウナギノ中ニ聞ヘタル者アリケリ。ミマサカノ國ノモノトゾ

申ケル。ソレガ七歳ニテ候ケルニハタト御神ツカセ給ヒタリケル。世ノスヱニハ手ノウラチカヘスヤウニノミアランズル事ヲミセマイラセツルゾカシト申タリケルガ、カヽルフシギヲモ御覽ト御覽ジタリケル君ナリ。

とあるは、保元物語一、鳥羽院熊野御參詣並御託宣事の條に符合し、愚管抄巻五に、

コノ信西ハマタ我子ドモ俊憲大弁宰相、貞憲右中弁、成憲近衛司ナドニナシテアリケリ。俊憲等才知文章ナド誠ニ人ニスグレテ、延久例ニ記錄所ヲコシ立テヽ、シカリケリ。

とあるは、平治物語一、信頼信西不快事の條に合致し、而も

保元元年ヨリ以來ハ、天下ノ大小事ヲ心ノ儘ニ執行テ、絶タル跡ヲ繼、廢タル道ヲ興シ、延久ノ例ニ任テ、大内ニ記錄所ヲ置、理非ヲ勘決ス、聖斷私ナカリシカバ、人ノ恨モ殘ラズ、世ヲ淳素ニ歸シ、君ヲ堯舜ニ致奉ル。

と、文飾を加へたる跡著し。又愚管抄巻五に、

サテ義朝ガ頸ハトリテ京ヘマイラセテワタシテ、東ノ獄門ノアテノ木ニカケタリケル。ソノ頸ノカタハラニ歌ヲヨミテカキツケタリケルヲミケレバ、

下ツケハ木ノ上ニコソナリニケレヨシトモミヘヌカケヅカサ哉

トナンヨメリケル。是ヲミル人カヤウノ哥ノ中ニ、コレ程ノ文字モアダナラヌ哥コソナケレトノヽシリケリ。九條ノ大相國伊通ノ公ゾカヽル哥ヨミテ、ヲホクオトシブミニカキナドシケルトゾ時ノ人思ヒタリケル。

とあるは、平治物語三、梟ニ義朝首ニ事に合す。同書には「如何ナル者カシタリケン」とて右の歌ヲ出せるは、前者の伊通公云々をわざと包みて書きしが如し。

保元物語二に頼長の博學宏才を記せる所ありて、彼の日記を引けり。卽ち台記亦資料となれる也。參考本を見るべし。

尚注意すべきは長門本平家物語若しくは源平盛衰記との關係也。予は既に保元平治と平家との文辭上の比較よりして、保元平治が平家を採れるものなることを推定せり。尚、内容に立入りて考へても、同樣に察せらるゝなり。卽ち、保元物語の新院御經沈附崩御事は、盛衰記巻八、讃岐院事（長門本にもあり）を資料とし、平治物語の瀧詣附惡源太爲雷事は、盛衰記巻十一、經俊入ニ布引瀧ニ事より得來れる趣向なるべく、保元物語三に、人の夢とて記したる一條は、盛衰記巻十二の敎盛の夢の一件を抄略せるものの如し。保元物語に曰く、

其後人ノ夢ニ、讃岐院ヲ輿ニ乘奉リ、爲義判官子共相具シテ先陣仕、平馬助忠正後陣ニテ、法住寺殿ヘ渡御アルニ、西ノ門ヨリ入奉ラントスルニ、爲義申ケルハ、門々ヲハ不動明王、大威德ノ固給ヒテ入難シト申セハ、サラバ淸盛ガ許ヘ入進ラセヨト仰ケレバ、西八條ヘナシ奉ルニ、左右ナク内ヘ御幸ナリヌトゾ見タリケル。

源平盛衰記に曰く、

平中納言教盛ノ夢ニ見給タリケルハ、保元ニ討レシ平馬助忠正、六條判官入道爲義、大將軍ト覺シクテ、數百騎ノ勢共有ケル中ニ、或柿衣ニ不動ノ袈裟カケタリ、或鵄兜ニ鎧着タリ。或首丁頭巾ニ腹卷着タリナンドシテ、讃岐院ヲ張輿ニ載奉テ木幡山ノ峠ニ舁スヘ奉テ、都ニ入奉ルベキ由評定シケリ。新院ノ御貌ヲ見奉レバ、足手ノ御爪長々ト生、御髮ハ空樣ニ生テ、銀ノ針ヲ立タルガ如シ。御眼ハ鵄ノ目ニ似サセ給ヘリ。是モ柿ノ衣ヲゾ召タリケル。爲義申ケルハ、西國ヨリ遙々ト是マデ上着ヌ。抑君ヲバ何所ヘ入進スベキヤラント申セバ、忠正仔細ニヤ及ベキ。法皇ノ御所法住寺殿ヘト云。爲義其ハ叶候ハジ。院御所ハ當時天台座主御修法ニテ、不動、大威德門々ヲ守護シ給ヘリ。輙入奉リ難シト申セバ、サテハ如何有ベキト種々ニ評定シケルニ、新院仰ノ有ケルハ、御所ニ成ベキ便宜ノ所ナクバ、只太政入道ノ宿所ヘ入進セヨト仰ケレバ、サラバ昇進セヨヤトテ、忠正ハ前輿、爲義ハ後輿ヲ仕テ、數百騎ノ者共手々ニ捧ゲ奉テ、入道ノ宿所西八條ヘ入進スルトゾ見エタリケル。

況んや又平治物語卷末の牛若奥州下向事以下は、其の内容平家、盛衰記に亙るものなれば、それらの記事を捃摭したるものなるべし。之を要するに保元平治は如上の資料を以て成れるものと考へらるゝが、就中愚管抄は最も兩物語述作の機運を促進したるに幾し。

六　平家物語及び源平盛衰記

予の筆は進んで鎌倉時代新興文學の傑作たる平家物語の論評に入らんとす。

異本

抑〻平家物語には種々の異本ありて、輕々に之を說くを得ず。水府の參考源平盛衰記には十一種（印本、一本、伊藤本、八坂本、鎌倉本、如白本、佐野本、南都本、南都異本、東大寺本、長門本）を揭ぐ。而して故星野恆氏は、其の平家物語考（史學叢說第一集）に於て、右十一本の外に、寫本三種を數へたり。曰く、眞字本。曰く、神龍院梵舜手寫本。曰く、角倉本是也。明治四十四年公刊せられたる國語調査委員會編纂の平家物語考には、諸本を分類して、三門、十七類、三十種となし、中に四部合戰狀、源平盛衰記の如く、標題を異にせる物をも攝取せり。（但、此の分類及び書目には、尙修正を要すべきものあるが如し。）

予は右の內、流布本、長門本、根來本（卽ち延慶本）並に源平盛衰記を以て諸本の代表と認め、其の內容及び形式を說述し、更に平家物語の著者、著作年代、典據、文學的價値等に就いて私見を加ふべし。

流布本

先づ流布本と稱するは、卷尾に、「一方撿挍衆以二吟味一令三開板二之者也。」とある十二卷本にして、最も多く世に行はるゝ物也。平家物語考には、之に屬する版本を、平假名古活字本・平假名

整版本、平假名整版繪入本、片假名整版本の四種に分てり。此等の内、平假名整版本は予の藏する寛永三年版に就いて見るも、板式最も優雅なり。繪入本は數種ありて、予の藏する天和二年版と享保十二年版とを比べ見るに、前者は假名多く、字樣雅なれども、後者は漢字多く、體裁稍俗なり。尚平家物語考に漏れたる物に、「元祿十二己卯歳正月吉日平安城書林板行」とある一本存す。題簽に入平家物語とあり、横本仕立合六册にして、一頁十九行の平假名本なり。各巻頭に目錄並大意を載す。此の各條の大意を示せる點、他書に例無き特色とすべし。片假名本は漢字頗る多し。

長門本

而して其の用字並に旁訓は、國語史的研究の資料たるものあり。今予の所藏萬治二年版に就きて見るに、粧を粧・裝を裝、周章の章を憧・篭《コモリ》を篭・籌を籌となせるが如き異體字あり。又左の如き訓讀の文字あり。

修《サヒタヽ》シ(一ノ廿 十二オ)　當胸《ムナガイ》(一ノ廿 六ウ)　倡《イザナイ》(二ノ四 十一オ)　方見《ウタテ》ケレ(三ノ 六ウ)　晶《サヤケ》キ(三ノ四 十一ウ)　憚《ワナヽ》ク(五ノ十 五オ)

攫《カナク》リ(九ノ廿 九オ)　目睡《マトロノ》ハ(九ノ四 十六ウ)　愛甕《ナツカシ》ク(十ノ廿 二オ)　猿垣《マセガキ》(十二ノ 卅四オ)

國文大觀等の活版本は多くは流布本なり。(因みに活版本にして少しく異彩あるもの三種あり。一は國民文庫本にして、八坂本の古本を用ゐたるもの。二は梅澤和軒氏の評釋本にして、東京音樂學校所藏正節本を底本とせるもの。三は山田孝雄氏等の校定本にして、覺一本に據れる物なり。)

長門本といふは、長門國阿彌陀寺(今の赤間宮)の藏本にして、林道春の徒然草野槌に、「長門赤間關阿彌陀寺にて見たりしは十六卷あり。」といひ、群書一覽に、「平家物語長門本寫本十六卷或十二卷」とあるものなるが、現に坊間行はるゝは廿卷を具ふ。十六卷若しくは十二卷といふは、缺本なるべく、廿卷本は補寫完備の物たるが如し。中根淑曾て百萬塔に編入して活刷に附し、後又明治卅九年國書刊行會之を發行せり。刊行會本は校訂の爲に黑川眞道氏、故鳥山健氏、故川田剛氏、早稻田大學等の藏本を參考せりと稱す。

本書を通覽して、其の書式上に興味を覺ゆるは、さすがに古本の俤を留むる所あることなり。即ち國書刊行會本二百四十八頁には、記錄體を交へ、四百八十五頁には、漢文の駢儷體を混淆せり。

根來本

根來本とは、故星野恆氏の角倉本、平家物語考の延慶本と稱する物にして、今存する物は、内閣文庫所藏の朽木山樂書寫本と帝國圖書館所藏の榊原芳野舊藏本と松井簡治氏所藏の篁徑文庫舊藏本との三樣あり。予は今より九年前松井氏に懇請して、同氏珍藏の該本を借覽し、耽奇の餘遂に之を影寫して座右に備へ、以て研究に資するを得たり。該本の體裁、組織並に價値は既に國語調査委員會編纂の假名遣及假名字體沿革史料及び平家物語考に於て世に紹介せられたれども、こゝに一往說明し置くべし。

該本は十二册より成り、第一册は第一本、第二册は第一末、第三册は第二本、第四册は第二中、

第五冊は第二末、第六冊は第三本、第七冊は第三末、第八冊は第四、第九冊は第五本、第十冊は第五末、第十一冊は第六本、第十二冊は第六末なり。即ち本來六卷の物を此く分冊せるなり。其の第一冊の題簽に、「延慶三年古本、應永廿六年寫、角倉家藏」と記され、第十二冊の題簽に、「文政十三年庚寅八月寫成」とあるを見れば、角倉家の藏本を文政年間に寫したは明確にして、原本は應永書寫の古本の影寫なること想察に難からず。そは蠹蝕の痕を寫せること、書損じを其の儘に摹せること、（第一冊十二段にその例あり）（第一冊十段にその例あり）後の文句を前に入るべき標（しるし）を附けたるを其の儘に寫せること等を證とすべきを以てなり。奥書の存するものは左の如し。

〔第四冊〕應永廿七年庚子五月十三日　多聞丸

〔第五冊〕于時應永廿六年己亥三月廿日於二大傳法院別院十輪院一雖レ爲二惡筆一忝依二御誂一令三書二寫之一畢。執筆有重行識房
多聞丸

〔第六冊〕本云于レ時延慶二年己酉七月廿五日於二紀州那賀郡根來寺石曳院之内禪定院之住坊一書二寫之一（下略）　執筆榮嚴生年三十

應永廿七年八月廿一日於二妙樂院一書二寫之一　權津師融憲

〔第七冊〕于レ時應永廿七年庚子正月廿日於二根來寺□別院修學院之住坊一令三書寫一畢　權少僧都有淳

〔第九冊〕于レ時延慶二年己酉卯月十日於二根來寺之内禪定院之住坊一書二寫之一。（下略）

〔第十一冊〕本云于レ時延慶三年庚戌正月廿七日子尅於二紀州那賀郡根來寺禪定院之住坊一書二寫之一畢

（下略）　執筆榮嚴生年三十一

應永廿六屠維單閼林鐘十七日書レ之

此等を綜合して考ふれば、延慶二三年の交、根來寺にて書寫せし本の傳れるを、更に應永廿六七年の交、同寺にて轉寫せし也。延慶古本の俤の今日に存する事、書史上、最も價値ありとす。本書には往々異本もて校合せる所あり。（第三冊第二段にその例あり）伊豆院宣の如きは、特に「同院宣異本云」とて全文を對照したるが、本文は長門本に同じく、異本の方は流布本に同じ。

本書の書式は、既に假名遣及假名字體沿革史料にて世に紹介せられし如く、「普通の假名交りの體に、所謂宣命書きを交へたるもの」也。例へば、

忠盛朝臣備前守タリシ時烏羽院御願得長壽院ヲ造進シ三十三間ノ御堂ヲ立一千一躰ノ聖觀音ヲ奉ル安置シ（第一冊）

の如し。而も中には漢文を以てせる所あり。即ち、

抑四天王寺ト申ス者天下第一之奥區人間無雙之淨刹也聖德太子草創之靈場救世丼利生之勝地也寺ハ（ナリ）隣（トナレルモ）于殊勝之名區ニ即極樂東門之中心堺（ハマ）接于靈驗之奇地ニ是往生西利古跡也向（ヘバニ）西（テキ）川激（トウ）浸々八功德

池之眺望有眼前、顧東、又淸水滔々三界水沫之無常浮心中、村南村北逍遥之輩契會日、以烏合自東自西郡鄙之類詣道場、以鳩集(第三册)

の如し。古本の面目を存するものとして最も注目に値す。

本書使用の片假名には古體の物見ゆ。キをー、ホを𠂇、マを丁若しくは一とせり。セをせ、井をゐとせるは平假名と別無し。假名遣は「アヒマイラセム」「癒ヘテ」「カキスヘタリ」等の如く、所謂歷史的假名遣に據ずら。送假名の如きも、概ね不完全不統一にして、之を助けて讀まざれば意通ぜず。名詞にも送假名を施して、「刀ナ」「佛ケ」「所ロ」など書けるものあり。促音の記し方は、「中比ヨリハウチサカテ」(サガッテなり)「宣下アテ」(アッテなり)の如きもの多し。

漢字には異體の物あり。簔を苙、煙を烟とせる類也。略字には園城寺、祇園等の園を囗とし、播磨の磨を广とせるあり。浮屠者流の間に行はるゝ井(菩提の略)卄(菩薩の略)忄忄(懺悔の略)の如きも存せり。假借(若しくは當字)には會釋を會尺、籤を孔子、髻を本烏、蕩タクを良タクと書けるあり。又返り字の混用多く、可被召、乍恐、難遁、被思食、無並ビ、不可然、如形ノ、如案ノ、無所憚、不力及の類頻々たり。尙往々漢字に四聲の點を施したるものあり、注目すべし。脣夫蒭蕘遠路、尊貴の如し。

源平盛衰記

源平盛衰記は水府の參考本に、「盛衰記盖平家物語別名也。」とあるが如く、予は之を平家物語の

源平盛衰記（寫本）松井簡治氏藏

一異本として取扱ふを至當なりと信ず。盛衰記は一部四十八巻あり。平家物語考には刊本として、古活字本、片假名整版本、繪入版本を擧げ、寫本として黑川眞道氏藏本及び御物古寫本を擧ぐ。水府の參考本は、中御門宣衡（寛永十八年薨）手書の本に據ると稱す。又平家物語考刊行後、通俗日本全史の出版者によりて世に紹介せられたるは、松井簡治氏所藏の古寫本也。黑川本の四十八巻の完本なるに比し、此は第十巻迄の零本なりと雖も、亦優雅なる鳥子粘葉の平假名本にして、縱九寸四分、横六寸三分。一面七行に書し、字體鮮麗なり。故事を一字下げて註せる點などに注意すべし。（寫眞版參照）活版本は帝國文庫本、國民文庫本等あれど、黑川本、松井本を以て校訂せる通俗日本全史本を取るべし。

盛衰記も亦古本の面目を傳ふる所あり。即ち巻十三、高倉宮廻宣附源氏汰事の條（集覽本上巻五百九十頁）には漢文を混じ、巻卅二、法皇自ニ天台山一還御事の條（集覽本中巻六百十九頁）には、記錄體を混ぜるが如き是也。

今此等諸本の内容上、何れか其の叙事の史實に近き、將又精疎繁簡の差如何と云ふに、既に水府の參考本には、「今考ニ諸本一。而質ニ之諸實錄一。則次叙本末詳而且確者。盛衰記爲レ魁。拾レ遺索レ隱者長門本爲レ長。其他互有ニ優劣一。難レ爲ニ伯仲一。」とて、比較的詳細確實なるは盛衰記を尤とし、他書に見えざる說話を收むるが如きは長門本を長となすと論定せり。

流布本

先づ流布本に就いて見るに、史實に合はざる事項若しくは杜撰なるもの少からざるは、既に平家物語考證(野宮定基編、定後補)に指摘せる所にして、左の如きは其の主要なるものなり。

巻二、とく大寺いつく島まうでの事　此段實否不レ可レ考。恐否乎。

巻三、大たうこんりうの事　此段事實無ニ所見一。

同、法皇御遷幸の事　此段與ニ舊記所一レ載略相似。而此書附說甚多矣。

巻四、いたちの事　無ニ所見一。

同、きをほが(競)事　此一段舊記全無ニ所見一。未レ知ニ其實否一。但頼政奔ニ于園城寺一爲レ實。而爲ニ十六日之事一者非也。

同、ぬえの事　按此段言下頼政以ニ和歌一而聽中昇殿上者無レ所レ考。其叙ニ從三位一亦依ニ淸盛之薦一。非下由ニ和歌一而進上矣。仁平之妖鳥。應保之鵼皆虛談也。

巻五、もつけの事　此段總無ニ所見一。

同、伊豆院宣の事　此段全虛也。

巻十二、おはら(大原)御かうの事　補、玉葉等無ニ所見一。

故星野恒氏亦平家物語考に、「此書(中略)專ラ事實ニ因テ文ヲ成スト雖、附會粉飾極テ多ク、保元平治物語ニ比スレハ、更に一層ヲ加フ。」と云ひ、作者の趣向に及して、「蓋作者ノ意中、先ツ淸盛ハ殘暴、重盛ハ仁孝、源氏ハ勇健、平氏ハ懦弱ト申ス如ク、夫々品評ヲ假定シ、然後ニ筆ヲ下セシ故、事實ノ意見ニ合フ者ハ、力ヲ極テ之ヲ敷衍シ、意見ニ合ハサル者ハ、之ヲ删落シ、或ハ反對ノ事實ヲ揑造ス。」と極言し、例を示して、平家物語考證以上に適切なる批評をなせり。中には水府の參考本に考證せる事項もあれど、研究家の一讀すべきものなり。

扨亦史實のみならず、文學上より見ても杜撰(若しくは故意の作意)なるあり。書中の和歌に就いて考ふるに、巻八、山門御幸の末段なる紀伊守範光の歌とせる「籠のうちもなほうらやまし山がらの身のほどかくす夕顔の宿」は玉葉集及び夫木抄に據れば寂蓮法師の詠なること松本愛重氏の指摘を經たり。此の類尠からず。巻五、富士川の事の條なる薩摩守忠度に贈りし或女房の歌「東路の草葉をわけん袖よりもたゝぬ袂の露ぞこぼるゝ」(長門本巻十一にもあり)は、拾遺集巻六、別なる女藏人參河の歌「東路の草葉を分けん人よりも後るゝ袖ぞまづは露けき」と幾何の差なし。想ふに、平家物語の作者は、此の古歌を拉し來りて、多少の改竄を施し、以て小說的作意に利用せしに非ざるか。巻六、新院(高倉院)崩御の事の條に、「澄憲法印御葬送に參り逢はんとて、急ぎ山よりくだられけるが、はや道にてけぶりと立ちのぼらせ給ふを見まゐらせて、泣く〳〵かくぞ詠じ給ひける」とて、「常に見し君がみゆきをけふとへばかへらぬたびと聞くぞ悲しき」とあり。此の歌は千載集巻九、哀傷に出で、詞書に、「二條院かくれさせ給ひて、御わざの夜よみ侍りける」とありて、詠

源平盛衰記

ぜる場合を異にせり。平家の作者の此の詞書に無頓着なりしは、爭ふべからざる事と云ふべし。流布本は右の如く、其の内容に信憑し難き點多し。

盛衰記は記事詳密なり。之に比すれば、流布本最も簡略也。例へば俊寛の侍童は有王一人のみ流布本に見えたるに、盛衰記には、「僧都ノ當初世ニ有シ時、幼少ヨリ召仕ケル童ノ、三人粟田口邊ニ有ケルガ、兄ハ法師ニ成テ、法勝寺ノ一ノ預ナリ。二郎ハ龜王、三郎ハ有王トテ、二人ハ大童子ナリ。」と三人の事を載せたり。（根來本之に近似す。長門本稍異なり。）此の如きは部分的異同なるが章段に於ても、又挿話（和漢の故事類話を附載せるもの）に於ても、盛衰記ほど繁多なるは無し。水府の參考本を見るべし。

中に往々重複の認めらるゝは、筆のすさびの指摘せる大庭早馬（卷十七に載せ、又卷廿二にも載す）の一段の外に、琵琶の故事の卷十二、師長熱田社琵琶事と、卷卅一、青山琵琶流泉啄木事の兩所に見ゆるが如きあり。「君スメバコヽモ雲井ノ月ナレド猶戀シキハ都ナリケリ」の歌の卷卅三・平氏九月十三夜歌讀事と、卷四十一、屋島八月十五日夜の條とに出で、前者は平大納言時忠の歌とし、後者は左馬頭行盛の作とせるが如きあり。此く作者を兩様にせるは自家撞着也。矛盾の例は、武藏三郎左衞門有國の卷卅、平氏侍共亡事の條に自殺せる旨記され乍ら、卷四十三、二位禪尼入海の條に、又其の自殺を記されたるが如きあり。（此等は參考本に註記せり）

記事の妄誕なるもの亦尠からざるが、其の二三を擧げんに、卷一に五節舞姬の故事を說きて、

抑五節ト申ハ、昔淸見原帝御宇ニ、唐土ノ帝ヨリ崑崙山ノ玉ヲ五ツ進給ヘリ。其玉暗ヲ照ス事、一玉ノ光遠ク五十兩ノ車ニ至ル。是ヲ豐明ト名附タリ。御秘藏ノ玉ニテ人是ヲ見ル事ナシ。天武天皇芳野河ニ御幸シテ御心ヲ澄シ、琴ヲ彈シ給シニ、神女空ヨリ降下リ、淸見原ノ庭ニテ廻雪ノ袖ヲ飜シケレトモ、天暗シテ見ヘサリケレハ、彼玉ヲ出サレ、仙女ノ形ヲ御覽ジキ。玉ノ光ニ耀テ、

乙女子カ乙女サヒスモカラ玉ヲ乙女サヒスモソノカラ玉ヲ

ト五聲歌ヒ給ツヽ、五度袖ヲ飜ス、五人ノ仙女舞事各異ナル節ナリ、サテコソ五節ト名附タレ云々。

と言へるが如きは、古傳を誤り、傅會の說をなせるものなり。卷十六、帝位非ニ人力ニ事の條に、「鬼答テ申樣、我ハ是宋朝ノ作文ノ博士、好色ノ遊客也、名ヲ張文成元稹ト申キ云々」とあるが如きも亦無學を暴露せる觀あり。同卷、三位入道藝等事の條に、水破、兵破と云ふ鏑矢、雷上動と云ふ弓の養由の所持なりし由を云ひ、養由を文殊の化身なりと稱せる一段の如き虛妄も甚だしと言ふ可し。

異說を載する事多き、本書を尤とす。賴政の連歌に異本の歌を併記せるは其の一例也。卷三十九、時賴橫笛事には、瀧口時賴、橫笛の骨を頸に懸けて高野に登り、奥の院に卒都婆を立てゝその骨を埋め、我が身は寳幢院の梨坊に住せりと記したる次に、「異本ニハ蓮華谷小松大臣ノ建立ト

云々」と記し、卷四十、法輪寺の條にも、横笛の事に就きて「又異説ニハ」と列擧し、結局「異説マチ〳〵也、イツレモ哀ニコソ」と書けるなど、諸説の折衷融合を見ざるは、後人漸次に加筆せるためなるべし。彼の卷六なる重盛諫言の内に、「先世ニ四恩ト云事アリ」と「一ニハ天地ノ恩云々」との間に、「諸經ノ説相同カラス（中略）暫ク心地觀經ヲ見候ニ」の句存せるが如きも、衒學的贅句にして、後人の加筆らし。

盛衰記が精撰の書ならざること叙上の如し。

長門本

長門本は記事の詳密なる事に於て、盛衰記に近し。參考本に、盛衰記の記事の、他書に無くして、唯長門本にのみ存すと註せる事項に注意せよ。而も卷二十の卷頭なる主馬八郎左衞門盛久が清水觀音の利生にて死を赦さるゝ一段の如きは、此の書を措いて、他書に存せざる所なり。（根來本には肥後守貞能の事として類話見えたり。）本書も往々誤謬を傳ふるものあり、澄憲の「常に見し」の歌を八條中納言長方の作となせるが如き、小河殿（小督局のこと）を少納言入道信西の末の姫（實は信西の孫）となせるが如き是也。

根來本

根來本も記事豐富にして、長門本若しくは盛衰記と伯仲の間に在り。（盛衰記よりも寧ろ長門本に近似せりと思はるゝ一例を言はゞ、本書は薩摩守忠度の歌の千載集に入りしものを「さゝなみや」「いかにせむ」の二首となせるが、長門本亦然り。然るに盛衰記は却つて流布本同様「さゝなみや」一首のみとせり。）今、流布本を取りて、此と對觀するに、事項の有無、章段の前後等著しき差異あり。試に流布本卷十二と本書第十二册（第六末）とを比較するに、流布本は章段極めて少し。而して根來本には、六代御前の事、建禮門院の御事の、それ〴〵離れ〳〵に存するに、流布本には各〻前後を連絡せしめて一所に取纏められたり。尚、本書の内容につきて一一注目すべき點を記さんに、彼の梶原景季が鎌倉殿より賜はりし馬の名は、諸本磨墨（スルスミ）と傳ふ。（長門本には摺墨と書けり）然るに根來本には假名にて「ウスヽミ」とあり。即ち、「淵瀬ヲワタル器量ノ馬ハウスヽミモヨモ劣シウスヽミヲ給ハリけれへトテ第二ノ御馬ウスヽミヲソ給ハリタリケル、アヲサキナリケルヲ二位殿御覺シテアヲサキハウスヽミニコソニタリケレト被仰タリケルニヨテウスヽミトソ申ケル」と書けり。是怖らくは古傳ならん。此のウスヽミを薄墨と書かで、磨墨（ウススミ）と富字せる本ありしより讀み誤りてスルスミと云ふに至り、流布本の如く、「まことに黑かりければ、するすみとはつけられたり。」など辯ずるやうになれるならん。又熊谷直實の發心は、敦盛を討ちしに始ること諸本に見ゆる所にして、根來本にも此く見ゆれど、根來本は尚、既に宇治川の戰の際、子息小次郎直家と共に橋桁を渡る時に繭せりと書けること盛衰記よりも委しく、頗る佛敎的色彩を帶びたり。

伊藤本八坂本南都本等

尚、參考本引く所の諸異本の特徴を概説せんに、一本、伊藤本、八坂本、鎌倉本、如白本、佐野本は流布本と大體相同じきが如し。流布本には俊寛の侍童を有王一人とせるに、伊藤本、八坂

本には有王、龜王の二人に作れるが如きは小異の認むべき一例なり。又如白本の紅葉の事の條に、道因の「二度つらき嵐哉」の歌の事見ゆるは、亦流布本に無き所なり。南都本は頗る長門本に近似し、(集覧本中巻二百二頁)嚴島の内侍有子の一段など叙事頗る委し。(集覧本上巻百四十六頁以下)經正竹生島詣の條の如き、文藻も亦見るべきものあり。(集覧本中巻四百五十一頁)

作者

抑、平家物語の作者及び著作年代は如何。學界の先輩にして、既に之を論ぜる人乏しからず。今其の論文の二三を言はゞ、故星野恆氏の「平家物語考」(明治廿三年四月)關根正直氏の「平家物語選錄の時代並に作者の辯」(明治廿九年九月)松本愛重氏の「平家物語に就いて」(明治四十年七月)等あり。先づ作者の說に

行長說

ては、兼好法師の徒然草(第二百廿六段)に見ゆる所最も洽く世に知らる。卽ち行長說也。曰く、

> 後鳥羽院の御時、信濃前司行長稽古のほまれ有けるが、樂府の御論義の番にめされて、七德の舞をふたつ忘れたりければ、五德の冠者と異名をつきにけるを、心うき事にして、學問をすてゝ遁世したりけるを、慈鎭和尙一藝ある者をば、下部までもめしをきて、不便にせさせ給ければ、此信濃入道を扶持し給ひけり。此行長入道、平家物語を作りて、生佛といひける盲目に敎てかたらせけり。さて山門の事を殊にゆゝしくかけり。九郞判官の事はくはしく知て書のせたり。蒲冠者の事はよくしらざりけるにや、おほくの事どもしるしもらせり。武士の事、弓馬のわざは、生佛東國のものにて、武士にとひ聞てかゝせけり。彼生佛がうまれつきの聲を、今の琵琶法師は學びたる也。

と、餘事は少間措き、此の行長とは如何なる人かと云ふに、徒然草諸抄大成の如き、「傳記知れず」と言へど、元久詩歌合(群書類從和歌部所收)の詩の作者に行長とある其の人なるべし。卽ち徒然草に言ふ所と時代も合ひ、人柄もふさはし。其の家系は尊卑分脈に中山行隆の子、下野守行長とあるがそれならんとの說當れるに幾からん。

時長說、資經說、光行說

又、醍醐雜抄(僧隆源の抄する所、群書類從雜部十)平家作者事の條に載せたるは、時長說、資經說、光行說(助力者とす)也。曰く、

> 或平家双紙奥書云。當時命世之盲法師了義坊如一(資名)之說云。平家物語中山中納言顯時子息左衞門佐盛隆。其子民部權少輔時長作レ之。又將門保元平治已上四部同人作云云。此時長前(先イ)作二平家廿四卷之本一。籠二伊勢大神宮一訖。是佐渡院之御時也。順德帝是也。後嵯峨院御在位之時。吉大貳入道輔(資經)常作レ之。平家物語民部少輔時長書レ之。合戰之事依レ無二才學一。源光行誂レ之。十二卷平家資經卿書レ之。

と。此の文面は前後一貫せるものに非ずして、諸說を併せ載せたりと思はる。(又鵠談集といふを引きて合戰の事を光行に誂へたりとの右同樣の說をも附記せり。)之に見ゆる時長は、前節にも述べたる如く盛隆の子也。而して前の行長と此の時長は祖父(顯時)を同じうせるを以て從兄弟の間柄なり。資經は吉田氏なり。尊卑分脈を見るに、父定經出家の後、祖父經房之を子とせるものにして、太宰大貳、參議、左大辨たり、建長二年七月十三日享年七十にて易簀す。公卿補任にも其の

爲長說其他

閲歷を載せたり。源光行の事蹟は別に（海道記、東關紀行の條及び蒙求和歌の條）之を記せり。以上の人々を作者とすることは、醍醐雜抄の根本資料に信を措き難きを以て、容易に首肯し難しとす。

次に又、臥雲日件錄（瑞溪周鳳の日記也、其拔尤を續史籍集覽に編入せり）の記す所は爲長說（其他）也。其の文安五年八月十九日の條に、

最一撿校來留而宿焉。（中略）予又問。座頭話（語カ）二平家一之由。最一日。昔爲長卿者。作二此書十二卷一。留在二于播州一。後曰二性佛一者。上レ之於音曲一而歌詠耳。性佛之後。曰二如一撿校一者。有二二弟子一。一曰二覺一一。一曰二城一一。々々弟子城元。居二八坂一。城元次曰二城意一。々々次曰二城存一。城存尙在焉。覺一弟子有二四檢校一。曰通一。曰靈一。曰景一。曰淸一。某乃靈一弟子也。

といひ、同書文明二年正月四日の條にも亦、

入レ夜聽二平家一。燕一曰。惡七兵衛カケキヨ平家一代武家合戰樣盡記レ之。平大納言トキタ、文官歌詠等事皆記レ之。其后曰二爲長三位一者。拈二拾諸記一集レ之。玄會（惠カ）法印剪裁以爲二一書一。名曰二平家一。凡相共評論者三十人。但除二平大納言惡七兵衛一也。

と云へり。此の書漸く世降り、且琵琶法師の所傳を主とせるものなれば、悉く信憑し難し。爲長は菅原氏にして、長守の子、享元四年、享年八十九にて易簀す。字鏡集を撰し、貞觀政要を國字譯にせし人也。平景淸、平時忠を筆者中に算へ、玄惠までも擧げたるは妄誕なり。（尤も栗原信充の柳葊隨筆に、行長、時長の叔母は時忠の室なること、時忠の女卽ち從妹は源義經の室なることを注意せるは、時忠が文官歌詠の事を記せりとの所傳の全然根據なきにもあらざらんか。）

著作年代

平家勸文錄（續群書類從遊戲部所收）には、六人の作者を載す。卽ち、

少納言入道信西の嫡子、高野の宰相入道
少納言の息女、宰相入道の妹、善惠比丘尼
少納言入道の三男、宰相入道俊數（憲）の舍弟、櫻町中納言繁數（成範）
宇治大臣の孫、權大納言助高
もろなかの舍兄、もとみつの中納言
少納言入道信西の子息、玄（玄睿）用法師

是也。信西の子を四人までも擧げたり。素より無稽の說也。林道春夙に徒然草野槌に於て、「舛誤おほければ、信用にたらず。」と喝破せり。

要するに、作者の論は確據無し。以上の資料中、徒然草を信ぜば、最も眞に近き作者としては行長を擬するの外無けん。されど行長は原作者ならんといふのみ。光行などの execution筆も素より有り得べき事なり。次に作者の論と共に併せ考ふべきは著作年代の事なり。

平家物語の著作年代に就きては、從來多く菅茶山の筆のすさびに見ゆる說を證左とす。曰く、

備中長尾村小野直吉よく書を讀む。其の子本太郎もまた其の意を繼ぐ。其の説に、（中略）二書（平家物語と盛衰記と）ともに作者はさだかならず。時代は鎌倉將軍藤氏二代の中に作れるなるべし。源中納言の靑侍の夢に、平家の方人し賜へる嚴島明神を追ひたてゝ、八幡大菩薩の、日ごろ平家へあづけおき賜へる節刀を、頼朝に賜はんと仰せければ、其の後は吾が孫にたび候へと、春日明神の仰せられしなどにて知るべし。藤原頼經關東下向なきさきに、いかでかやうの事書きも思ひもせん。（下略）

と。此の源中納言雅頼卿の靑侍の夢は、流布本卷五、物怪の事の條下に存し、長門本卷九、根來本第四册第卅四段、盛衰記卷十七にも存する所にして、右の説は一往道理あることと謂ふべし。（尤も平家物語考には、此の事八坂本（内閣文庫所藏慶長書寫城方本）に據れば、春日大明神が我が孫にたび給へと仰せある一條を闕きたるを以て、之に從へば、平家物語の却つて源氏將軍時代の作たる證となるとあり。）但し藤原將軍二代（頼經、頼嗣）といふ年代尙精密を缺く。卽ち頼經の將軍となりしは、承久元年にして、百錬抄同年六月廿五日の條に、「今日左府息童（頼經のこと）ニ歳。下ニ向關東一。是爲ニ將軍一可レ被レ居ニ住鎌倉一。」とあり、又頼嗣に代りて、宗尊親王の將軍となられしは、建長四年にして、百錬抄同年三月十九日の條に、「三品親王宗尊。令レ下ニ向關東一給。爲ニ征夷大將軍一。」とあり。其の承久元年と建長四年との間は卅四年に亙るを以てなり。

今書中の記事にて年代の最も後なるものを檢するに、建禮門院御往生なり。然るに其の年紀に諸本異同あり。流布本には、「建久二年二月中旬に、一ごつひにをはらせ給ひけり。」と言ひ、長門本と根來本とは、貞應二年春といひ、盛衰記は同三年春となす。參考本に既に之を論じて、「按建禮門院崩。本書諸本各異。未レ知ニ適從一。亦鮮下實錄可ニ確據一者上。唯歷代皇紀云。建保元年十二月十三日崩。年五十七。餘無レ所レ考。」と言へり。（女院小傳も建保元年となす）故に確實なる年紀傳らざれども、右の内貞應年間（後堀河天皇御宇）とせるもの多きを見れば、平家物語の原本は大體其の以後に成れるものの如し。而して根來本第十二册第廿六段には、「承久三年後鳥羽院ノ御合戰ニ都モ不ニ閑一」の語あり。（流布本卷十二、六代きられの事の條下にも、「そのころ主上は後鳥羽の院にましましけるが、」の語あり。）此の後鳥羽の御諡號は仁治三年七月定りしものなれば、此の文の如きは其の以後の筆なること必せり。若し其の以前ならば、同册卅六段に「隱岐院ノ御謀反ハ文學ガ靈トゾ聞ヘシ」とある如き筆づかひならざるべからず。故に根來本等は仁治三年（四條天皇御宇）以後の作と推測せらる。（尤も右の例の如く、後鳥羽院といひ、隱岐院といひて用語の統一なきは、一時に一人の手に成らざりしを證するが如し。）

尙又根來本第七册第三十段に、行盛の「ナカレテノ名タニモトマレユクミツノアワレハカナキミハキエヌトモ」の歌に就いて、

定家ノ少將此哥ヲ見給テ感涙ヲ流シテ若撰集有ハ必ス入ムトゾオホシケル父俊成卿忠度ノ哥ヲ讀人不知ト千載集ニ入ラレタリシ事ヲヨニ心ウク念ナキ事ニ覺シテ後堀川院ノ御時新勅撰ヲ被撰シトキ朝敵三代コソ名ヲアラワ

ス事恐レ有リツレ今ハ三代スキ給ヌレハ何カハクルシカルヘキトテ左馬頭行盛ト名ヲアラワシテ此哥ヲ被入タリシコソヤサシクアワレニオホヘシカ

とあり。此の一齣は流布本には載せずと雖も、長門本巻十四、盛衰記巻卅二にも略ぼ同様に見ゆる所にして、新勅撰巻十七雜歌二に、「壽永二年大方の世しづかならず侍りし頃よみおきて侍りける歌を定家がもとに遣すとてつゝみ紙に書きつけて侍りし」と詞書し、平行盛と名を顯して其の歌を收めたるに符合す。而して新勅撰集は貞永元年十月の撰進なれば、右の文は其の以後の筆なり。

以上の貞應、貞永、仁治等、藤氏將軍二代の中の年紀なれば、筆のふさびに見ゆる說、全く當らざるにあらず。（尤も徒然草に、後鳥羽院の御時云々とあるは、御在位中か、御讓位後か、明確ならず。平家諸本に、安德天皇を先帝と記せる所數々あるよりすれば、御在位中ともなりて、平家の原本は頗る早く起草せられたる事ともなるなり。）

溯りて平家物語に關する事の、其の頃の人の手に成りし物に存するかと云ふに、そは日蓮の四條金吾殿御返事（文永九年九月佐渡にて認む）に、「見ニ御使ニ兩三日之間ウツヽトモ不レ覺、夢トモ難レ辨、彼法勝寺ノ執行ガ硫黃ガ島ニ流サレテ、年來仕ケル童子ニ値タリシ心地也。」といふあり。卽ち俊寛僧都が遠島にて、有王の尋ね來りしに逢ひし物語を指すものにして、日蓮の文面にては、平家物語に據る事を明言せざれども、平家物語にて流傳せる說話を引例とせるものと推測せらる。故に予は文永年間には、既に平家物語（何れの本とは明言の限にあらず）の世に行はれたるを認めて可なりとなすものなり。

流布本と盛衰記との先後

流布本と盛衰記との先後如何の問題も既に論のあることにて、筆のすさびに見ゆる所にては、盛衰記を後の物とせり。卽ち

（前略）さて盛衰記は、其の後に平家物語と東鑑とをあはせ作りたるものと見ゆ。既に源平と名づけたれば、源氏の事をもくはしくせんとて、大庭が早打の一段に、東鑑などとり入れて、東國の軍を詳にせしなり。然れども本の早打の處をも其のまゝにおきたれば、二重になりしなどにても、源平盛衰記の後出なることはあきらけし云々。

と。一說に備ふべし。故星野氏の源平盛衰記考（史學叢說第一集所收）亦盛衰記は平家を最後に增訂修補せるものと論ぜり。此の說多く世に行はる。

然るに近藤芳樹の梅櫻日記を見るに、

おのれは烏丸の出水に、式部少丞岡田爲恭のすめるをとぶらひて、古本の悉曇音義を反故のうらにかけるを見る。其ほうごの中に、仙覺の新平家上卷なかるよしの消息あり、めづらしきものなり。思ふに今傳はる平家物語長門本の如き異本は卷の數も多かるを、普通のすり卷のかたはや、少ければ、はやく二

樣ありて、長門本などぞ古平家、普通のぞ新平家と云しにや。また源平盛衰記が平家物語よりもふるく、新平家はおほかたこの盛衰記より拔出たるにやとおぼしければ、古くは盛衰記をも平家といひし故に、新古のわかちのありしにや。委しくは醍醐雜抄を引て、隨筆めくものにべちにいへり。

とあり。其の隨筆の方は坊間に存せざるを以て、詳說に接せずと雖も、以上に據れば、芳樹は盛衰記を前、流布本を後とするに傾けるものと思惟せらる。亦一說なり。私に思ふに、此の論は單に記事の有無、若しくは同一記事の精疎の差といふが如き方面のみにては容易に決し難し。何となれば記事の多數にして、又同一事項の詳密なるもの、必ずしも後人の增修本なりとも言ひ難く、記事單純なるもの、却つて增修本より抽出し、修正せりとも見做さるゝ場合あればなり。故に流布本と盛衰記とを比較するには、全體の組織を觀るも可なり。章段の分合、文辭の差異等に着眼するも可なるべし。故藤岡作太郎氏亦盛衰記を先とする論者也。以爲らく、盛衰記(延慶本、長門本も)は編年體なるに、流布本は記事本末體の所あり、卽ち編年體なる盛衰記は材料を主とし、本末體なる流布本はそを消化し、捃摭せし結果なりと見るべしと。是を主要なる論據とせり。予も寧ろ之に適從する者なり。(固より盛衰記を以て平家諸本の根源とは認めず。その精撰の著ならざるは前にも說明せり。)見よ、流布本は盛衰記を參考せざるものとは考へられざるを。その文章上よりすれば、盛衰記の意義明白なるものを、流布本は濫に改竄して、却つて晦澁ならしめたる跡歷然たら

ずや。一二の例を示さん。

平家物語

君と臣とをくらぶるに、親疎わたくしなし。道理とひが事をならべんに、いかでか道理につかざるべき。(卷二、教訓の事)

竹の御竿に、麻の御衣、かみのふすまなんどかけられたり。さしも本朝漢土のたへなるたぐひ數をつくし。綾羅錦繡のよそほひ、さながら、夢にぞなりにける。(卷十二、大原御幸)

源平盛衰記

又君ト臣トヲ並、親疎ヲ分事ナク、君ニ附奉ルハ、忠臣ノ法ナリ。道理ト僻事ヲ並ベンニ、爭カ道理ニ附ザラン。

夜ノ御衾トオボシクテ、白小袖ノ怪ゲナルニ、麻ノ衣紙ノ御衾取具シテ、竹ノ棹ニ懸ラレタリ。(中略)昔ハ玉臺ヲ瑩キ錦帳ノ中ニ、漢宮入内ノ后トシテ、明シ暮シ給ツヽ、漢家本朝ノ珠玉各數ヲ盡シ、綾羅錦繡ノ御衣色々袖ヲ調テ、云々

平家の初のは語を省きしため意義通らず。其の次のは語足らずして對句整はざるなり。盛衰記の方大に意達し、文も優れたり。

又流布本卷六、紅葉の事の一段は、末項の御方違の行幸(女童の盜人に逢ひし話)を長門本、根來本等は堀河天皇の御事とせるに拘らず、此は高倉天皇の御事となせる點、盛衰記と同樣なるを以て、兩書を同一系統とすべきものなり。而して兩者の文辭を比較するに、

平家物語

主上聞しめして、あなむざん、何ものゝしわざにてかあるらむとて、れうがんより御涙を流させ給ふぞかたじけなき。堯の代の民は、堯の心のすなほなるをもつて心とするゆゑに、皆すなほなり。今の代の民は、朕が心をもつて心とする故に、かたましきもの朝にありて罪をおかす。これわが恥にあらずやとぞ仰せける。

源平盛衰記

君聞召テ、如何ナル者ノシワザニカ有ラン、誠ニ悲シカルヘキ事ニコソ、昔夏ノ禹王犯セル者ヲ罪ストテ涙ヲ流シ給ケレハ、臣下諫テ云ク、罪犯者不レ足レ憐ト申ケレハ、禹王答テ云、堯代之民、以二堯心一爲レ心、故人皆直、今代之民、以二朕心一爲レ心、故姦二犯罪一、何不レ悲哉ト歎給ケリ。サレハ朕カ意ノ直シカラヌ故ニ、朝ニ姦者ノアテ法ヲ犯ス、コレ偏ニ朕カ恥ナリトテ御涙ヲ流サセ給ツ、云々。

是、流布本が盛衰記のを節略せりと認むべきものなり。以上を以てすれば盛衰記の文より流布本の出でしは殆ど疑なきが如し。

要するに、流布本は琵琶法師の語り本なり。而して盛衰記（長門本、根來本亦然り）は讀み本の性質を帶ぶ。前者が漸次修補を經たるは論ずる迄もなかるべし。而も流布本を晩出の書とすとも、中に原撰本の要素を多々包含すべきは想像に難からず。その點は諸本についても同樣なり。但し諸本の編成年代を一々に定めんことは到底不可能なり。又これを爲す事必ずしも研究上重要なるにも非ず。

故に唯右の如く私見の大樣を陳べ置くのみ。

平家物語の著作せらるゝや、幾多の資料卽ち日記・記錄・野乘・歌集等作者藥籠中の物となりしは想像に難からず。而して愚管抄は其の尤なるものなるべし。愚管抄は前にも陳べたる如く、時勢の衰頽につきて慷慨の口吻あり。侃諤の論議堂々憚る所なし。此の書に動機を發し、事實の提供をも得たるべきは、予の信じて疑はざる所也。水府の參考本旣に兩者の比較をなせるに就いて熟考すべし。例へば愚管抄に、

資料

（前略）コノ成親ヲコトニナノメナラズ御寵アリケル。信西ガ時ノ師光師光ハ西光西景トテ殊ニ召ツカヒケリ。康頼ナド云サルガウクルイ者ナドニキ〱ト召ツカヒテ、又法勝寺執行俊寛ト云者僧都ニナシタビナドシテ有ケルガ、アマリニ平家ノ世ノマヽナルヲ羨ムカニクムカ、叡慮ヲイカニ見ケルニカシテ、東山邊ニ鹿ノ谷ト云トコロニ靜賢法印トテ、法勝寺ノサキノ執行信西ガ子ノ法師アリケルハ、蓮花王院ノ執行ニテ深ク召ツカイケル。萬ノ事思ヒシリテ引イリツヽ、マコトノ人ニテアリケレバ、コレヲ又院モ平相國モ用テ物ナド云アハセケルガ、イサヽカ山庄ヲツクリタリケル所ヘ、御幸ノナリ〱シケル。コノ閑所ニテ御幸ノ次ニ、成親西光俊寛ナドアツマリテ、ヤウ〱ノ議ヲシケルト云事ノ聞ヘケル。コレハ一定ノ説ハシラ子ドモ、満仲ガ末孫ニ多田藏人行綱ト云シ者ヲメシテ用意メ候ヘトテ白シルシノ料ニ、宇治布卅段タビタリケルヲモチテ、平相國ハ世ノ事シヲホセタリト思テ出家シテ、ツノクニノ福原ト云

所ニ常ニハアリケル。ソレヘモテ行テカヽル事コソ候ヘト告ケレバ、其返事チバイハデ布バカリチバ取テツボニテ焼ステヽ、後京ニ上リテ安元三年六月二日カトヨ。西光法師ヲ呼トリテ、八條ノ堂ニテヤ行ニカケテヒシ〳〵ト問ケレバ、皆落ニケリ。白狀書セテ、判セサセテ、ヤガテ朱雀ノ大路ニ引イデヽ頸切テケリ。

とあるは、平家流布本巻一、鹿の谷の事、巻二、西光がきられの事の條に、殆ど合致するものなり。愚管抄を慈圓の作といひ、平家を慈圓に扶持せられし行長の作といふ古傳は、否むべからざる關係を示すものの如し。

尚有力なる資料の一としては東鑑をも認めざるべからず。同書は鎌倉幕吏の手に成り、一人の筆にあらず。其の獲麟は文永三年七月なり。試みに次の文例を以て、平家、盛衰記に對照せば、何人も東鑑が平家諸本の根源たるに想到すべし。東鑑治承四年十月廿一日の條に曰く、

今日弱冠一人。御旅舘之砌。稱可奉謁鎌倉殿之由。實平。宗遠。義實等恠之不能執啓。移剋之處。武衛自令聞此事給思年齡之程。奥州九郎歟。早可有御對面者。仍實平請彼人。果而義經主也。即參進御前。互談往事。催懷舊之涙。就中白河院御宇。永保三年九月。曾祖陸奥守源朝臣義家。於奥州與將軍三郎武衡。同四郎家衡等。遂合戰。于時左兵衛尉義光。候京都。傳聞此事。辭朝廷警衛之當官。解置弦袋於殿上。潜下向奥州。加于兄軍陣之後。忽被亡敵訖。今來臨尤協彼佳例之由。被感仰云云。

と、これ盛衰記巻廿三、義經軍陣來事（長門本等にもあり）の條の資料となれるもの也。又同書元暦元年四月廿日の條に曰く、

本三位中將。依武衛御免。有沐浴之儀。其後及秉燭之期。稱爲慰徒然。被遣藤判官代邦通。工藤一臈祐經。幷官女一人號千手前等於羽林之方。剰被副送竹葉上林已下。羽林殊喜悅。遊興移剋。祐經打鼓。歌今様。女房彈琵琶。羽林和横笛。先吹五常樂。爲下官以可爲後生樂由稱之。次吹皇麞急。謂往生急。凡於事莫不催興。及夜半。女房欲歸。羽林暫抑留之。而盃及朗詠。燭暗數行虞氏涙。夜深四面楚歌聲云云。其後各歸參御前。武衛令問酒宴次第給。邦通申云。羽林云言語。云藝能。尤以幽美也。以五常樂謂後生樂。以皇麞急號往生急。是皆有由歟。樂名之中。廻忽者元廻骨。大國葬禮之時。調此樂云云。吾爲囚人被誅條。存在旦暮之故歟。又女房欲歸之程猶詠四面楚歌句。彼項羽過異之事。折節思出歟之由。申之。武衛殊令感事之體給。依憚世上之聞。吾不臨其座。爲恨之由被仰云云。武衛又令持宿衣一領於千手前。更被送遣。其上以祐經。邊鄙士女還可有其興歟。御在國之程。可被召置之由被仰云云。

と。是盛衰記巻卅九、重衡酒宴附千壽伊王事の條（平家諸本にもあり）の典據となれるもの也。其

の他水府の參考本にて窺ふ可し。尙少しく述べんに、根來本平家物語第三册（第二本）第廿九段、左少弁行隆事の條に、行隆の子宗行の事を併せ載せて、

カクテ年月ヲフルホトニ此人（行隆ノコト）ノ御子東大寺長官中納言宗行卿ト申シ人ハ此後四十三年ノ春秋ヲ經テ承久三年治乱之時爲京方之間依其殃被召下關東駿河國浮島ガ原ニシテ聞到頭罪科之由旅宿之枕ノ柱（柱ニ歟）カクソ書付ケル

今日スクル身ヲウキシマカ原ニテツ遂ノ道ヲハ聞定ツル

昔ハ南陽縣ノ菊水汲テ下流ヲ延齡ヲ今ハ東海道黃河（菊ノ誤）宿テ西岸ニ失フ命ヲト書給ヘリ遂ニ關ニシテ被失ハ給ヌ

今ノ世マテモ哀ナル事ニハ申傳タリ

とあり。此の一節は流布本、長門本、盛衰記皆之無く、之を除去したる前後の文段は何れも連絡せり。東鑑を見るに、承久三年七月の條に、

十日　壬辰　中御門入道前中納言宗行。相伴小山左衛門尉朝長下向。今日宿于遠江國菊河驛。終夜不能眠。獨向閑窓。讀誦法華經。又有書付旅店之柱事。

昔南陽縣菊水。汲下流而延齡。今東海道菊河。宿西岸而失命。

十三日　乙未　今日入道中納言宗行。過駿河國浮島原。荷負疋夫一人。泣相逢于途中。黃門問之。按察卿（僧）。昨日梟首之間拾主君遺骨。歸洛之由。答。浮生之悲。非他上。彌消魂。不可遁死罪事者兼以挿存中。若出於虎口。有龜毛命乎之由。猶殆侍之處。過同人。已定誅之間。只如亡。察其意。尤可憐事也。休息黃瀨河宿之程。依有筆硯之次。書付傍。

今日スグル身ヲ浮島ノ原ニテモツヰノ道ヲバ聞サダメツル

於菊河驛。書佳句。留萬代之口遊（クチズサミ）。至黃瀨河。詠和歌。慰一旦之愁緒云云。

十四日　丙申　於藍津原。黃門宗行。遂以不遁白刄之所侵云云年四十七。至最期之刻。念誦讀經。更不怠云云。

とあり。根來本は之に據りて追補したるものと思はる。以て東鑑と平家諸本との交渉多き一端を見るべし。

又、閑居友（此の書の事は別項に說けり）卷下、建礼門院御いほりにしのびの御幸の事の一條は、本書大原御幸の粉本なる可し。曰く、

文治二年の春、建禮門院世をすてゝこもりゐさせたまへるもとに、いかさまにしていまそかるらむとて、夜をこめて忍びの御幸ありけり。そのおはします所に、いとあやしげなるあまのとしおひたるありけるに、女院はいづくにおはしますぞととはせたまひければ、このうへの山に、はなつみにいらせ給ぬといらへけり。いとあはれにきこしめして、いかでか世をすつといひながら、みづからはときこえさせたまへば、あまの申やう、家をいでさせ給はかりにては、いかでかさる御をこなひも侍らざらん。忉利天の

億千歳のたのしみ、大梵天の深禪定の樂にも、かやうの御をこなひのちからにてあはせたまはんずるには侍らずや。うき世をいでゝ、佛のみくにゝむまれんとねがはん人、いかでかすつとならば、なをざりの事侍べき。さきのよにかゝる御をこなひのなかりけるゆへにこそ、かゝるうきめを御覽ずる事にて侍らめといひけり。御ともの人〳〵は、すがたよりはあはれなるものいひかなといひしろひ、また院もあはれにおぼしめしたり。さて御すまゐを御らんじまはしければ、一まにはあみだの三尊たてまいらせて、はなかういといみじくそなへさせたまへり。一まにはふさせ給所とみえて、あやしげなる御ぞ、かみのきぬなどあり。さうじには經のようもんどもかゝれたり。つくゑには經よみさしてあむめり。心をしづむべきふみども、ならびに地獄のゑなど、さもとおぼえてならべをかれたり。これを御覽ずるに、なにとなくむかしの御あたりちかき御たから物どもには、たとしへなきを、あはれにかなしくおぼさる。たれもあはれとやおぼされけん、あるはなをしのそでをかほにあて、あるはおもてをかべにむかへて、おの〳〵ことばずくなになりておはしけるほどに、山のうへより、あま二人おりたりけり。ひとりははなこをもち、ひとりはつまぎをひろいもちたり。やう〳〵ちかつき給をみれば、はなこもちたるは、女院にてものしたまひけり。つま木もちたるは、昔ちかくめしつかはせ給ける人なりけり。おの〳〵なみだをながして、あきれあひたまへり。さてそばのまよりいらせ給ひて、御そでかきあはせて、むかひまいらせておはしましけり。いかに事にふれて、たよりなき御事も侍らんかしなど、さま〴〵かたらはせたまへば、なににたよりなくもわびしくも侍べき。いみじき善知識にこそ侍れ、つねに思ひいではべれば、なみだもとゞまらず。花の都をいでしより、かへりみれば、わがすみかとおぼしくて、けぶりたちのぼりて、ゆくさきもなみだにかくれふたがり、いづれか山河ともわかれず。八しまのさとにまかりたりしかば、そのかみみしなをしなどのやうにおぼえて、ゆみやのほかにさゝげもちたる物なし。さてこゝもかなふまじとて、八しまをいでゝ、ゆくゑもしらぬうみにうかみて、おきふしはなみだにしづみ侍しほどに、ふねにおそろしきものどものりうつり侍しかば、今上をば人のいだきたてまつりて、海にいり給ひき。人〳〵或は神璽をさゝげ、あるはほうけんをもちて、うみにうかみて、かの御ともにいりぬとなのりしこゑばかりしてうせにき。のこれるものども、めのまへにいのちをうしなひ、あるはなはにてさま〳〵にしたゝめいましむ。すこしもなさけをのこすとなし。いまはとてうみにいりなんとせしときは、やきいし、すゞりなどふところにいれてしづめにして、今上をいだきたてまつりて、まづいせ太神宮をおがませまいらせ、つぎに西方をおがみていらせ給しに、我も入なんとし侍しかば、女人をばむかしよりころす事なし。かまへてのこりとゞまりて、いかなるさまにても、後のよをとぶらひ給べし。をやこのするとぶらひは、かならずかなふ事也。たれかは今上の後世をも我後世をもとぶらはんとありしに、今上はなに心もなく、ふりわけがみにみづらゆひて、あを色の御衣をたてまつりたりしをみたてまつりしに、心もきえうせて、けふまであるべしともおぼえず侍き。されども後世をとぶらひたてまつらむとて、身をすて、いのちをかろめて、いのりたてまつれば、いかでか諸佛卄もおさめたまはざるべき。かゝれば是にすぎたる善知識はなしとこそおぼえ侍れとぞ申させたまひける。さてよもふけ、月もかたぶ

きにければ、御ともの人もなみだにしほれつゝかへりにけるとなん。これはかの院の御あたりの事をしるせる文に侍き。なにとなくみすぐしがたくてかきのせ侍なるべし。

「かの院の御あたりの事を記せる文」に據るといふ言注意すべし。（當時女房などの遺筆ありしにや。）平家の方は之を敷衍し、大に佛教思想を濃厚ならしめて、名文を成したりと認めらる。

東關紀行も亦本書の作者の摘採する所となれり。盛衰記卷十二、大臣以下流罪事の條に、太政大臣師長の尾張井戸田へ流罪の事あり、其の道行の文は東關紀行に據れるものなること殆ど疑ふべくもあらず。

篠原ノ東西ヲ見渡セハ、遙ニ長堤アリ。北ニハ郷人棲ヲシメ、南ニハ池水遠澄メリ。遙ノ向ノ岸ノ汀ニハ、翠深キ十八公、白波ノ色ニ移ツヽ、南山ノ影ヲ浸サネドモ、青ジテ滉瀁タリ。洲崎ニサハク鴛鴦鷗ノ、アシテヲカケル心地シテ、

といひ、又

武佐寺ニ着給フ。峯ノ嵐夜更ル程ニ身ニ入テ、都ニハ引替テ、枕ニ近キ鐘ノ聲、曉ノ空ニ音信テ、彼遺愛寺ノ草庵ノヲサメモ角ヤト思知レツヽ、

といふ類、紀行の文を蹈襲せり。長門本も根來本も盛衰記に略、同じ。（流布本は此の道行を省きたるが如し）東關紀行の作者が源光行なるか否かの問題は既に說ける所なるが、紀行其物の夙く存せしは夫木抄を證とすべきを以て、予は前言の如く紀行を前、盛衰記等を後と斷ずるものなり。

六代勝事記も本書の資料となりしものと思はるゝ由は既に言へり。十訓抄若しくは古今著聞集より得來りしものあるべきも推察せらる。而も方丈記を採れりとは容易に信じ難く、災異の記事の如き、却つて平家より今の方丈記の出でしものといふに左袒す。尙又根來本第十册、重衡卿關東へ下給事の所謂海道下りは、宴曲集卷第四なる海道を取入れたるものなること、予既に「根來本平家物語と他書との關係」（史學雜誌第廿六編第四號）及び宴曲全集附錄「文學史上の宴曲」にて之を詳にせり。

漢籍にては貞觀政要に負ふ所最も顯著なり。此の書、唐吳兢の撰する所、太宗と群臣との問答を錄せるもの、主として君道を說く。此の書の行はれしは、宗五大艸紙に、賴朝の室政子、菅原爲長をして、此の書を和字に書かせし由を傳へ、（成簣堂叢書の一として出版せらる）又東鑑建曆元年七月四日の條に、「將軍家。令レ讀二合貞觀政要一給。」とありて、同年十一月廿日の條に、「將軍家。貞觀政要談議。今日被レ終二其篇一。去七月四日。被レ始レ之。」とあるにても知り得べし。今此の書と平家との交涉の一斑を左に示すべし。

貞觀政要	源平盛衰記	平家物語（流布本）
秦二世。則隱二藏其身一。捐二棄疎賤一。而偏二信趙高一。及二天下潰叛一。不レ得	遠ク異朝ヲ訪ヘ、夏ノ寒浞、秦ノ趙高、漢ノ王莽、梁ノ朱异、唐ノ	遠く異朝をとぶらふに、秦のてうかう、漢のわうまう、梁のしうい、

聞也。梁武帝。偏ニ信朱异ヲ而侯景擧レ兵向レ闕。竟不レ得レ知也。（君道篇魏徵の言）	祿山云々（巻一、平家繁昌事）	唐のろくさん云々（巻一、祇園精舍の事）
故叢蘭欲レ茂。秋風敗レ之。王者欲レ明。讒人蔽レ之。此事著ニ於史籍一。不レ能ニ具道一。（杜讒邪篇）	叢蘭欲レ茂。秋風破レ之。王者欲レ明。讒臣隱レ之トモイヘリ。誠哉此言。（巻五、山門落書事）	まことなるかな、さうらん茂からんとすれども、秋の風是をやぶり、王者明ならんとすれども、ざんしんこれをくらふすとも、かやうの事をや申べき。（巻二、西光がきられの事）
臣聞。竭レ澤取レ魚。非レ不レ得レ魚。明年無レ魚。焚レ林而畋。非レ不レ獲レ獸。明年無レ獸。若次男已上。盡ク點入レ軍。租賦襍徭。將ニ何取ヒ給。（直諫篇魏徵の言）	流ヲ盡シテ漁レバ、多ノ魚ヲ得トイヘドモ、明年魚ナシ。林ヲ焚テ畋レバ、多ノ獸ヲ得トイヘドモ、明年獸ナシト云本文アリ。サレバ後ヲ存ジテ、壯健ナラン兵ヲバ少々都ニ殘置ベカリケル者ヲト云人モ有ケリ。（巻三十、平氏侍共亡事）	ながれをつくしてすなどる時は、おほくの魚を得ると云へども、明年に魚なし。林をやいてかる時は、おほくのけだものを得るといへども、明年にけだものなし。のちを存じて少々はのこさるべかりけるものをと申す人々も有けるとかや。（巻七、實盛最期の事）

一　作意

夫れ平家物語は位人臣の榮を極めて横暴至らざるなかりし一代の傑物入道相國の榮華を描き、更に其の一門の盛衰興亡、眞に春の夜の夢よりもはかなき狀を寫せるものにして、而も御堂關白の榮華を寫すを主とせる榮華物語以上に悲劇的要素を有せり。予輩本書を以て新興文學の一たる軍記となせども、實は單純なる戰亂の記事にあらず。中古式物語の面影を偲ばしむべき幾多の優美なる若しくは悲哀なる說話をも含み、結構寧ろ複雜なるを認む。而して厭離穢土、欣求淨土の佛教思想を加味して、更に書中の事件を括約せるは、作意として最も注目すべき要點なり。

便宜上主に流布本を以て評せんに、卷一の冒頭に「祇園精舍の鐘の聲、諸行無常の響あり云々」とあるは全篇の序と見るべく、忠盛の事を書けるは亦、清盛の事の發端と見るべし。清盛の榮達並に權勢は鱸の事、禿童の事に見え、一門の繁盛はわが身の榮華の事に見ゆ。清盛の死は卷六、入道逝去の事に寫し出されたるが、其の間の記事主として清盛の身の上に係り、重盛の諫言、成親、俊寛一味の悲劇、賴政の最期、福原遷都等種々あり。卷一には早くも祇王、祇女、佛御前等の往生談を收むること注意すべし。清盛長逝の後は宗盛を中心人物として描けるが如し。之より一門匆忙として席暖ならず。木曾義仲の起るや、朔風都門を吹捲きて、主上を奉じての都落となる。忠度、經正の事は優にやさしき物語として、哀を後の世に留む。其の義仲亦平家の運命より

内容

も更に描く、範頼、義經に破られし後は、平家一門東國勢に敵すべくもあらず、一の谷の戰には忠度、敦盛の哀話を殘し、重衡の東下、惟盛の入水も哀を極む。屋島に支へ得ずして、遂に壇浦に主上の御入水となり、知盛、教經等一門多くは此處に殉ずるや、悲壯の極に達す。（主に卷十一）最終の一卷は寧ろ後日譚にして、維盛の遺子六代の事と、建禮門院の御事とを要とす。門院が後白河法皇に、六道の沙汰を物語らるゝは、作者の最も意を用ゐたる所と思しく、叙上の事件を總括して、佛說の六道に譬へたるものにして、祇園精舍云々の序と首尾照應せり。（平家の原本は三卷ならんとの說あれど、そは確證なし。此の六道の事を併せ考ふれば、根來本が六卷本の跡を留むるに徵し、六卷とすべきか。十二卷は六卷を分てる結果なり。）此の如く見來れば、流布本は晩出の書と思はるゝほどありて組織整然たり。盛衰記、根來本の如きは内容多きだけ、寧ろ雜駁の觀あり。

書中戰鬪の記事は、流布本にて主なるものを言へば、卷四、橋合戰の事、卷七、倶利からおとしの事、篠原合戰の事、卷九、河原合戰の事、木曾のさいごの事、坂おとしの事、卷十一、だんのうら合戰の事、とほ矢の事等にして、戰陣の狀を活寫して餘蘊なし。

戰記以外の古物語めきたる事項は、卷六、小督の事、卷九、小宰相、卷十、せんじゆのまへの事、よこぶえの事等は戀愛談、人情談にして、又卷五、月見の事、卷七、忠度の都落の事、經正都落の事、青山のさたの事等は風流談なり。此等には軍記といふよりは古物語の系統と見るべき筆意存せり。

挿話

更に讀者をして同情の涙を催さしむるは、如上の勇壯なる戰鬪の記事、或は優美なる人情譚、風流譚よりも、戰爭に伴なふ悲劇的挿話なり。敦盛の最期、維盛の入水、先帝の御入水の如き、源氏方にても嗣信の最期の如き是也。近世の戲曲の材料となれるもの、多くは此の類の無常哀傷の事柄とす。

平家一門の興亡を叙するを主とせる間に、既に直接關係ある幾多の挿話を包含せる平家諸本は、尙間接に交涉ある多數の挿話を引用せり。蓋し何等かの緣によりて和漢の故事を文中に加へんとするは、當代文學の一般傾向にして、聯想の興を感ぜしむるは美點なれど、動もすれば、煩瑣無用の註解となるは弊ならずとせず。諸本の中、盛衰記最も此の種の挿話に富む。（盛衰記の餘事に亙れる分は水府の參考本には之を除けり）流布本に就いて見ても、卷二の烽火の事（幽王褒姒の故事）蘇武が事、卷五の咸陽宮の事等贅疣たること否み難し。

人物の描寫

飜りて書中の人物が如何に寫し出されたるかを觀るに、先づ淸盛は、其の性格、自負心の强きこと、流布本卷二、敎訓の事の條に、筑後守貞能に對し、已が功を誇るの言をなせるに徵すべく、執着心の烈しきこと亦卷六、入道逝去の事の條に、今生後世の孝養は賴朝の首を刎ねて墓前に懸くるにありと言へるに徵すべし。之を以て作者は所々に淸盛を憎惡する意を漏らせり。即ち卷二、

城南の離宮の事の條に、「保元平治のころは、入道相國、君をたもち奉るといへども、安元治承の今はまた君を困じ奉る。」と云ひ、清盛の黄泉の客となるや、「日ごろつくりおかれしざいごふばかりこそ獄卒となつてむかひにも來りけめ。」と言へる如し。而も長門本の如き、清盛一期の運命一生の果報は只人にもあらじとて、敬神崇佛の奇特、經の島築造の不思議を嘆稱せり。是に於て慈惠僧正の化身なりとし、又畏くも白河院の御落胤なりとする俗說を生じたるなり。以て惡業善根共に功を積める人物となせるは、當時民間の清盛に對する批評を代表せる言と思はる。

清盛の對照とするに重盛を以てし、口を極めて之が人物を賞揚せり。長門本に曰く、

ようがん美麗にして、さいかくいうちやうなり、一門に並びなく、他家にたぐひすくなかりき。この大臣のうせ給ひぬるは、平家の運のつくるのみならず、世のため人のため愁あるべし。入道よこがみをやぶり給つるも、この大臣のなだめられつるにこそ世はおだやかなりつるに、行すゑいかにならんずらんと、高きも賤しきも歎きあへり。

と。又流布本卷四、競が事の條には、重盛の優雅なる軼事を擧げて宗盛を貶せり。

時勢の日に非なりし當代に於て、如何なる進退の人を極致とすべきか、作者の憧憬する所は飄逸清廉の隱君子にありしが如し。是亦時代精神の反映と見るべし。長門本には、山林に入りて、後生善所を欣ひし人として宰相成頼、民部卿親範、左大辨俊經を擧げ、特に成頼を賛して左の言をなせり。

中にもなりより卿は、(中略)保元平治の亂をこそ淺ましと思ひしに、世のすゑになれば、いやましくにのみなり行めり、此後又いかなる事かあらんずらん、雲をわけてものぼり、土をほりても入りぬべくこそ覺ゆれとぞのたまひける。世のすゑなれどもゆゝしかりし人々なり。

此の成頼ば、保元平治兩物語に正義の人、慷慨の士として描寫せられたる光頼の弟なること注目すべし。

其の他知盛の沈毅、教經の驍勇等際立ちて能く描き出され、源氏方にては義經の勇往邁進の士にして、而も涙ある人なること亦楮表に躍動せり。

次に平家諸本に瀰漫せる思想に就いて一言すべし。先づ尊皇の思想は顯著なり。重盛諫言の條に、四恩の中に朝恩を重しとし、みだりがはしく法皇をかたぶけまゐらせん事の非を鳴らせる如きは、作者が重盛を假りて赤誠を吐露せる概あり。敬神思想も隨所に散見す。重盛諫言に、「それ日本は神國なり。」と喝破せる如き、又此の精神の武士と結びつきては、富士川にて平家方の敗亡せるや、賴朝は王城の方を伏拜みて、已が高名にあらで偏に八幡大菩薩の御はからひなりと謝したる如き是也。道德的思想の表現は重盛諫言を初めとし、城南の離宮の事の冒頭に孝道を說けるなどに見るべく、君道爲政に關する言に貞觀政要の影響の存すること前に引證せるが如し。武士

道的精神の表現は、富士川の陣中にて、實盛が維盛に對ひて東國武士の氣質を稱揚せる詞に見え、嗣信最期の事には、義經に對する侍共の感激の語として「此の君の御ためには命を失はむことは、まつたく露ちりほども惜しからじ。」とあるにも見ゆ。而して佛教思想特に欣求淨土の觀念は最も時代人心に浸潤せる所にして、やがて書中に反映せられたるは今更絮說する迄もなかるべし。而も敬神崇佛の念の合して成れる本地垂迹の思想は亦著しく表れたり。左の一例に明なり。

越前國氣比の社は金剛界の神なり。北陸道は畜生道たり。仍てあらちの中山は畜生道の口なり。されば北國の蠻かの所に落べし。氣比大ぼさつ是を憐み給ひて、この所の籠をしめて、和光同塵の結緣として我に近づかん者をば畜生の苦をのがれて、來世には必ず淨土へ引導せんといふ願を立て、敦賀の津に跡をたれ給へり、されば氣比の社さかんなり。安藝國嚴島の社は胎藏界の神なり。この二神は金胎兩部の垂跡なり云々。（長門本卷第五）

建禮門院を妙音菩薩の化身と云ふ如きも全く此の種の思想也。迷信は平安朝文學にも表現せられたるが、尙平家諸本にも或は怨靈を畏れ、或は天狗を信ぜる如き思想見ゆ。之を要するに、時勢と人物とを批判するは、感情的ならずして理性的なる傾向を有すると共に、運命の解決は、遁世か往生かにありとする厭世的宗教思想の支配を蒙れるは、本書に漲れる主想にして、やがて時代精神を代表せるものと謂ふ可きなり。

文章多趣味なり

平家諸本の文章は、之を局部的に觀れば、雄渾壯烈なるあり、優美豔麗なるあり。而も概括して言はゞ明快流麗なりと評すべきか。元來軍記なりと雖も、尙、中古式物語の名殘を留むる所あるを以て、單に軍陣行伍の狀を敍し、修羅叫喚の巷を記するを專一とせず、隨所に人情談、風流譚を交へ、更に佛教思想を加味せるを以て、文章上の情調は其の內容と相俟つて頗る多面的なりと言はざるべからず。試に、西光がきられの事に、淸盛と西光と罵り合ふ段を見よ。諄々道義を說きて、卑語を交ふるを辭せずして、甚だ力强き文を成せるに非ずや。又重盛諫言の段を見よ。理性的の文を成せるに非ずや。能登殿最期の一齣を見よ。壯烈鬼神を哭かしむる文を成せるに非ずや。之に反して有王島下りの段を見よ。人をして一掬の淚を濺がしむるに足る悲劇的の文を成せるに非ずや。月見の事に、大宮御所を敍せる一段を見よ。しめやかに哀深く、古物語めきたる文を成せるに非ずや。而して又富士川に於ける平家方敗北の段を見よ。其の周章狼狽の狀を寫すに滑稽趣味の筆を以てせるに非ずや。當代新興文學中、文章の多趣味なること、此の書の右に出づるもの無し。

對句

文章上の技巧としては、對句を用ゐること最も多し。同一の事柄をも二樣に言はんとする傾向は、發して對句の基をなす。卽ち、

すべて{目に見、耳にふるゝ}ことの、一つとして{あはれをもよほし、心をいたましめ}ずといふことなし。

の如き、之を「すべて耳目にふるゝことの、一つとして悲しからずといふことなし。」と言へば、前者と同一の思想を傳へうべきなり。而も此の如く駢儷體を用ゐたり。以て時代人心の嗜好をトすべし。對句の妙は反意語(アントニム)の對照にあり。卽ち、盛衰記巻廿三に、

右ヲ望ハ、海水漫々湛テ、眼雲ノ浪ニ迷、
左ヲ顧レハ、長山峩々連テ、耳松風ニ冷シ。

同書巻卅二に、

昨日ハ東海ノ東ニ轡ヲ並ヘ、
今日ハ西海ノ西ニ纜ヲ解。

とある如く、右と云へば左、昨日と云へば今日と續く。此くて名文を形成せること左の一例に徵す可し。

あるひは聖主りんかうの地なり。鳳闕むなしくいしずゑをのこし、鸞輿たゞ跡をとゞむ。あるひは后妃遊宴のみぎりなり。椒房の嵐こゑ悲み、掖庭のつゆ色うれふ。粧鏡翠帳のもとゐ、弋林釣渚のたち、槐棘のざ、えん鸞のすみか、多日の經營をむなしうして、へんしのくわいじんとなりはてぬ。いはむや郎從の蓬蓽に於いてをや、いはむやざふ人の屋舍に於いてをや。よえんの及ぶ所、在々所々す十町なり。强吳たちまちにほろびて、姑蘇臺のけぶり睥睨をかくしけむも、かくやとぞおぼえける。日ごろは函谷二崤のさかしきをかたうせしかども、北狄のためにこれをやぶられ、今は洪河涇渭の深きをたのしみしかども、東夷のためにこれを取られたり。あにはかりきや、たちまちに禮義のきやうを攻め出されて、なくなく無知のさかひに身を寄せむと、昨日は雲の上にて雨をくだす神龍たりき。今日はいちくらのほとりに水をうしなふ枯魚のごとし。禍福道を同じうし、盛衰たなごゝろを反す。今めのまへにあり。たれかこれを悲しまざらむ。保元の昔は、春の花とさかえしかども、壽永の今は、秋のもみぢと落ちはてぬ。(流布本巻七、聖主りんかうの事)

毎句殆ど對偶をなせるを見る。

七五の諧調

語句七五の諧調に富める點亦平家物語の文章上の一特徵なり。即ち散文の素地に韻文的要素を帶びたるものにして、語物として音樂的文學の範疇に入る可き性質を有す。盛衰記巻十七、人々見ニ名所月一事に、

八月十日餘ニ成テ、新帝ノ供奉ノ人々ツレヅレ慰煩、思々ニ行別ル。或ハ住江住吉難波潟、葦屋ノ里ニウソフキ行人モアリ。或源氏ノ跡ヲ追、須磨ヨリ明石ニ浦傳フ人モアリ。和歌吹上玉津島、月落カヽル淡路島、松風ハケシキ高砂ノ、波間ヲワタル人モアリ。浦路ヲ通フ人モアリ。

とあり。同じ所、流布本(巻五、月見の事)には、

ふるき都はあれゆけど、今の都ははんじやうす。あさましかりつる夏も暮れて、秋にもすでになりにけ